

竹富町総合計画 第 10 次基本計画

竹富町デジタル田園都市構想総合戦略

令和 7 年度(2025 年度)～令和 11 年度(2029 年度)

島々の誇りと個性がきらめき

大自然と文化と暮らしが響きあう町

はじめに

竹富町長
前泊 正人



竹富町は、南北約 40km、東西約 42km の広大な海域に 9 つの有人島を含め 16 の島々で構成される日本最南端の島嶼自治体です。世界に誇る類い希な自然環境や伝統文化は何物にも代え難い貴重な財産であり、先人達や今まさに島々で暮らす町民が自然との調和を保ちながら営々として今日まで着実な発展を遂げてきました。

しかしながら、少子高齢化や異常気象による自然災害の多発、新型コロナウイルスに類する感染症への対応、物価高騰対策、そして一町多島という地理的な特性に由来する諸課題への対応等ますます多様化する行政課題に柔軟に対応することが求められています。

こうした状況を踏まえ、さまざまな課題に対応しながら、本町が将来に向けて持続可能な発展を遂げていくために、令和 11 年度を目標年次とする「竹富町総合計画第 10 次基本計画」を策定いたしました。

本計画は、進行中の第 5 次基本構想（10 年間）における後期計画であり、地方版総合戦略（竹富町デジタル田園都市構想総合戦略）を兼ね、また、すべての個別計画を洗い出し整理・体系化を行った結果、竹富町男女共同参画推進プランを本計画へ施策として統合し、竹富町海洋基本計画においても、島嶼自治体であるがゆえの特徴的な施策群として抽出し、第 3 次竹富町海洋基本計画として位置づけるなど、計画体系の最適化を図りました。

新たなまちづくりの指針として 5 年後に向かってスタートすることとなりますが、厳しい財政状況と社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、限りある財源を効率的かつ効果的に施策に反映し、町政運営の一層の透明性の向上を図るとともに、多種・多様化する町民ニーズへの対応や本町の課題解決に向け、町民の皆様とともに竹富町の未来づくりを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、町民アンケートや作業部会、パブリックコメントなどにおいて貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました皆様と関係各位に対し、心から感謝を申し上げますとともに、まちづくりの将来像である「島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町」の実現に向け、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 3 月

目 次

第1部 竹富町総合計画について	1
1 総合計画の目的	2
2 総合計画の構成と期間	3
3 各種計画等と総合計画の関係	4
第2部 基本構想	5
1 基本理念	6
2 町の将来像（目指す姿）	6
3 町づくりの目標	7
4 土地利用の方針	8
第3部 基本計画	9
第10次基本計画の策定にあたって	10
（1） 地方に関する国の方針の確認	10
（2） 人口の現状及び将来の展望（概要）	12
（3） 経済構造の分析	17
（4） 第10次基本計画の重点課題	21
竹富町総合計画 第10次基本計画 施策体系	24
竹富町総合計画 第10次基本計画の目標	26
【町づくり目標1】 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）	28
【町づくり目標2】 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）《生活基盤》	38
【町づくり目標2】 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）《医療・福祉》	50
【町づくり目標3】 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）	64
【町づくり目標4】 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）	76
行政運営に関わる施策	88
男女共同参画の推進に関わる施策一覧	97
第4部 竹富町海洋基本計画	99
竹富町海洋基本計画について	100
第3次竹富町海洋基本計画	102
参考資料	111
1 第10次基本計画の策定に関する資料	112
2 産業関連表とは	116
3 SDGs17の目標と自治体行政の果たし得る役割	118

第 1 部 竹富町総合計画について

1 総合計画の目的

竹富町総合計画は、本町がめざす将来像に向けて、総合的かつ計画的な行政運営をおこなうために策定する本町の最上位計画です。

竹富町総合計画は、下記のような使い方ができます。

<竹富町総合計画の使い方>

●町民との情報共有

- ・目指すべき町の将来像を町民と共有します。
- ・町民との協働によるまちづくりを実現するために、町が進めるまちづくりの基本方針と施策を理解してもらうためのコミュニケーションツールとなります。

●効率的かつ効果的な行政運営

- ・町職員が進むべき方向を示す道しるべとなります。
- ・各分野の個別計画と整合性が図られることで、一体的なまちづくりを可能にします。
- ・施策の目標を定めて進捗管理をおこない、目標達成状況を公表することで、行政運営の推進力となります。
- ・予算と連動することで、限られた財源を効果的に活用する予算編成が期待できます。
- ・分野横断的に取り組むべき施策（プロジェクト）を実行していく推進力となります。
- ・本町のまちづくりの基本方針や施策等を対外的に説明するための資料となります。

2 総合計画の構成と期間

竹富町総合計画は、以下の通り「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されます。

1. 基本構想（長期ビジョン）

本町の特性や町づくりの課題を踏まえながら、竹富町が目指す将来像を示し、それを実現するための大きな目標を明らかにするものです。

現在の基本構想：第5次基本構想

計画期間：10年間〔令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）〕

2. 基本計画（中期ビジョン）

基本構想で示した大きな目標を実現するために、各分野において主に行政が担う施策とその達成目標を総合的かつ体系的に示すものです。計画最終年度に目標の達成状況の確認と評価をおこない、次期の計画策定に活かします。

現在の基本計画：第10次基本計画（後期計画）＝竹富町デジタル田園都市構想総合戦略

計画期間：5年間（基本構想10年間の後期）〔令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）〕

3. 実施計画

基本計画に掲げた基本施策を実施するためにおこなう具体的な施策や事業について、毎年度の実施内容と達成目標を示すもので、各課の施策担当者が作成します。毎年度末に目標の達成状況の確認と評価をおこない、それを踏まえて次期の実施計画を作成します。

計画期間：原則として3年間（毎年度見直して次の3年分を作成するローリング方式）

令和（年度）	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
基本構想	第5次基本構想（10年間）									
基本計画	第9次基本計画（前期5年間）					第10次基本計画（後期5年間）				
実施計画						3年間				
							3年間			
								3年間		

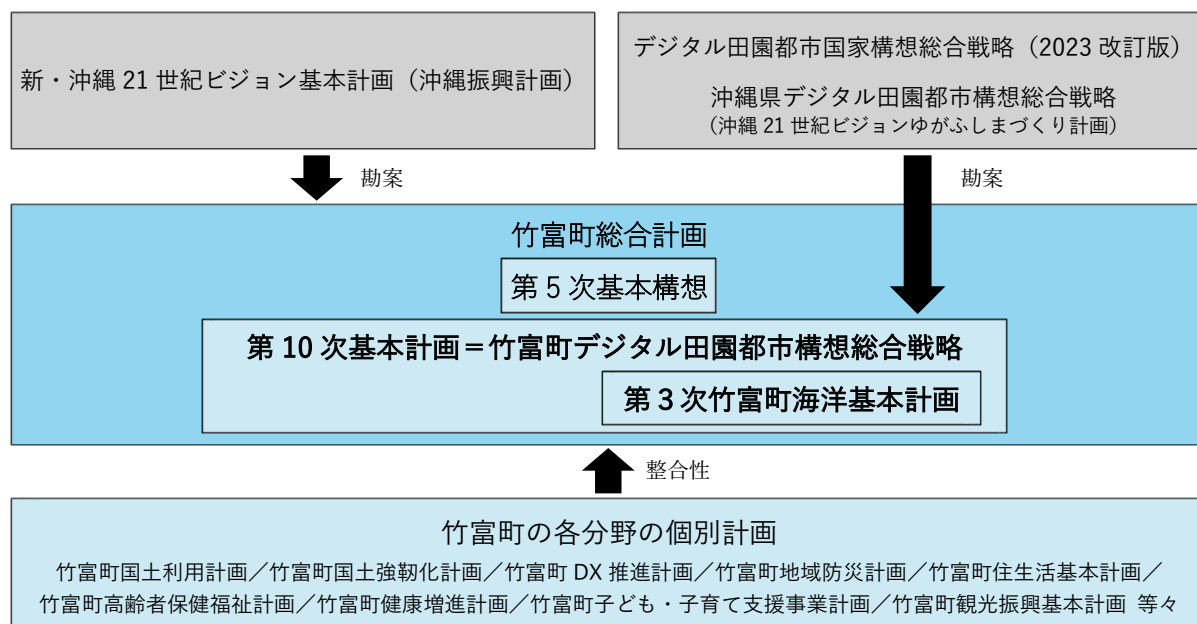
3 各種計画等と総合計画の関係

1 に記した通り、竹富町総合計画は、本町の行政運営における最上位計画です。一体的なまちづくりを進めるため、各分野の個別計画は、総合計画と整合性が求められます。

今回策定した「第 10 次基本計画」は、「地方版総合戦略（竹富町デジタル田園都市構想総合戦略）」を兼ねています。「地方版総合戦略」は、国が進める「デジタル田園都市国家構想」の実現のために地方自治体に策定が求められているものです。デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させていくというこの構想の趣旨は、複数の島々から構成される本町の特性にも非常にマッチしています。このため、第 10 次基本計画は、国が「デジタル田園都市国家構想」の実現のために策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」及び「沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略（沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画）」を勘案して策定しました。

また、第 10 次基本計画の策定に先立って、本町が現在推進している個別計画をすべて洗い出し、総合計画とあわせて整理・体系化をおこないました。その結果、「竹富町男女共同参画推進プラン」の内容は第 10 次基本計画の施策として盛り込み、「竹富町海洋基本計画」の内容は第 10 次基本計画の施策として盛り込んだうえで、海に囲まれた本町に特徴的な施策群として抽出し、「第 3 次竹富町海洋基本計画」として位置づけることとしました。

なお、地域再生法に基づく「地域再生計画（第 2 期竹富町まち・ひと・しごと創生推進計画）」は、「第 10 次基本計画」をベースとして策定します。また、本計画に非常に関連性が高いものとして、沖縄県の「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」も勘案しています。



なお、「第 10 次基本計画」（かつ「竹富町デジタル田園都市構想総合戦略」）は、「第 5 次基本構想」を実現するための後期計画です。その中核部分を本書の第 2 部に再掲します。

また、実施計画はこれまで通り冊子にはせず、各課に配布する電子フォーマットを用いて担当施策分を作成し、電子ファイルのまま本町ホームページ等で公開します。

第 2 部 基本構想

第 5 次基本構想

令和2年度(2020 年度)～令和 11 年度(2029 年度)

「第 10 次基本計画」（かつ「竹富町デジタル田園都市構想総合戦略」）は、5 年前に策定した「第 5 次基本構想」を実現するための後期計画です。以下に「第 10 次基本計画」が追い求めるべき基本理念、町の将来像（目指す姿）などの中核的要素を再掲し、前期計画（第 9 次基本計画）の推進等により記載内容に齟齬が生じている部分については注記を添えます。

1 基本理念

竹富町は、日本最南端に位置し、東西約 42 km、南北約 40 km の広範囲に点在する 9 つの有人島と無人島を含め 16 の島々からなる島嶼の町です。亜熱帯という気候条件と、海洋に囲まれた島々は、多種多様な動植物が生息する豊かな自然環境を有しています。先人達は、この大自然との調和を保ちながら、今日の竹富町を築きあげるとともに、島々においては、豊かな自然環境を背景に個性豊かで魅力のある伝統・文化が生まれ、これらを継承・発展させてきました。

今後とも、豊かな自然資源と個性豊かな伝統・文化資源を活かした社会環境づくり及び産業の振興を図り、活力のある島々と町民生活を築くため、基本理念を以下の通りとします。

<基本理念>

島々の自然が生きる町づくり

島々の文化が息吹(いぶ)く町づくり

島々の発展とともに未来にはばたく町づくり

2 町の将来像(目指す姿)

本町は、優れた自然環境のもとで暮らしを営み、島々の個性豊かで魅力のある自然と伝統・文化を育んできました。島々では人々がともに支え合いながら、“結の心”で限られた資源を維持してきました。

これら島々の豊かな自然と優れた文化を活かし、安全・安心に係る各種整備を進めるとともにシステム構築を確実に進め、基幹産業である農業とリーディング産業である観光によって第二次産業を含めた 6 次産業化を推進し、西表島の世界自然遺産登録及び役場庁舎の再編後においても自然と共生した町づくりを進めます。

また、本町を構成する島々を宝石の原石として捉え、それぞれの自然資源や伝統・文化資源を磨き、島々の特性を活かした島づくりに取り組みます。

さらに、未来をつなぐ子どもたちを育み、町民一人一人が町づくりの主体として、“結の心”を継承しながら、誰もが安らぎと生きがいを感じて生活できる町づくりを目指します。

かつて先人は、はるか南方の理想の地“南の島（ぱいぬしま）”を信じました。私たちは日本最南端の『大自然と文化の町』として世界に向けて発信するとともに、『島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町』の実現を目指します。

＜町の将来像（目指す姿）＞

島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町
 ～海ぬ美^{かい}しゃとともに生きる安全・安心のばいぬ島～

令和3年7月に、西表島は奄美大島、徳之島、沖縄島北部とともに世界自然資産に登録されました。役場庁舎は、令和4年に石垣庁舎が完成しました。大原庁舎等については、様々な観点から全体的な計画内容の見直しが生じてきたことに伴い、議論・検討を進めてきました。令和7年2月現在、より具体的な施設の在り方について検討しています。

3 町づくりの目標

基本理念及び町の将来像（目指す姿）を基に、下記の町づくり目標を定めます。

1. 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）

台風や津波発生時等においても安全に過ごせるインフラ・制度・体制が整った町

2. 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）

行政機能の向上を目指す町

生活用水を確保し、ごみや污水対策が整った町

空路・海路・陸路及び通信網が整った町

多様な住宅及び医療・福祉施設と制度・体制が整った町

3. 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）

農業・水産業と観光業及び守るべき自然・伝統・文化・生活環境と産業の適正なバランスがとれた町

島人と来訪者が島々の自然・伝統・文化を尊重し、共有する質の高い観光を推進する町

4. 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）

町づくりを担う人を育てる教育推進の町

必要な施設とともに先進的なルール・制度の制定と実行を推進する町

4 土地利用の方針

本計画で掲げた基本理念及び町づくりの目標を実現するために、土地利用についてもこれらを踏まえるとともに、「第5次竹富町国土利用計画」と一体となって、以下の基本的な考え方に基づいて取り組んでいきます。

1. 大自然との調和と共生を基本とした土地利用

本町の持つ、国内有数の広大な自然林、イリオモテヤマネコを代表とする亜熱帯の貴重な自然環境は、島の生態系の維持・保全のみならず、本町の主要な産業である農業、観光業の基盤となっています。このため、島々の特性を踏まえ、その保全と自然生態系を重視した持続可能な土地利用を図ります。

2. 島々の魅力・個性を活かした土地利用

町民の生活基盤となる島々の集落は、島ごとの歴史的、文化的環境を成立させる基盤となっており、それぞれ特徴的な個性を有した地域を形成しています。このため、そうした集落環境の保全を進めつつ、町民の生活環境の向上や若年層及び転入者の定住化促進等を図るため、宅地化等の生活環境基盤の整備を推進し、魅力と個性があふれる町土の形成に努めます。

3. 活力あふれる土地利用

本町の主要な産業である農業と観光業のうち、農地に関しては、効率的な農業振興のために不可欠であり、また、農村集落景観及び貴重な生態系の保全の面でも重要な役割を果たしていることから、基本的に保全及び拡張に努めます。

一方、観光業での利用に関しては、自然や景観への過度な影響を避けるため、当該地域の自然と伝統・文化の保全・継承に努めます。

4. 防災・減災を実現する土地利用

本町の一部には崖地、急傾斜地が存在し、土砂流出災害や崩壊土砂災害が懸念されます。また、本町を構成する複数の島々は、隆起サンゴ礁の平坦な低島であり、それら島々では海岸付近にも集落が形成されています。これらの地域では、防災・減災の視点における地域防災計画に基づくソフト対策とともに、避難施設や避難路等の公共インフラ整備を進めます。

第 3 部 基本計画

第10次基本計画

竹富町デジタル田園都市構想総合戦略

令和7年度(2025 年度)～令和 11 年度(2029 年度)

第10次基本計画の策定にあたって

(1) 地方に関する国の方針の確認

1) デジタル田園都市国家構想

デジタル田園都市国家構想は、令和3年に岸田文雄首相（当時）が打ち出した「新しい資本主義」の主要な柱のひとつで、「デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速」しようというものです。

この構想の実現のために策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（計画期間：2023年度～2027年度の5か年）では、地方自治体に対し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」を策定して以下の4つの取り組みを進めていくよう求めています。

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

「第1部 3 各種計画等と総合計画の関係」に記したように、第10次基本計画はこの「地方版総合戦略」を兼ねています。特に上記4つの取り組みと関係が深い町づくり目標には、そのことを表すマークを入れてあります。

2) 地方創生2.0

令和6年12月、石破茂首相は「地方創生2.0」を起動させ、その「基本的な考え方」を示しました。以下の5本の柱に沿った政策体系を検討し、令和8年夏に、今後10年間で集中的に取り組む基本構想を取りまとめるとしています。

第10次基本計画の期間中に公表されることとなるため、第10次基本計画においてもこの5つの柱を意識した内容とします。

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光関連産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

(2) 人口の現状及び将来の展望(概要)

※より詳細な分析は、別冊資料編をご覧ください。

1) 人口の現状分析

1. 人口動向分析

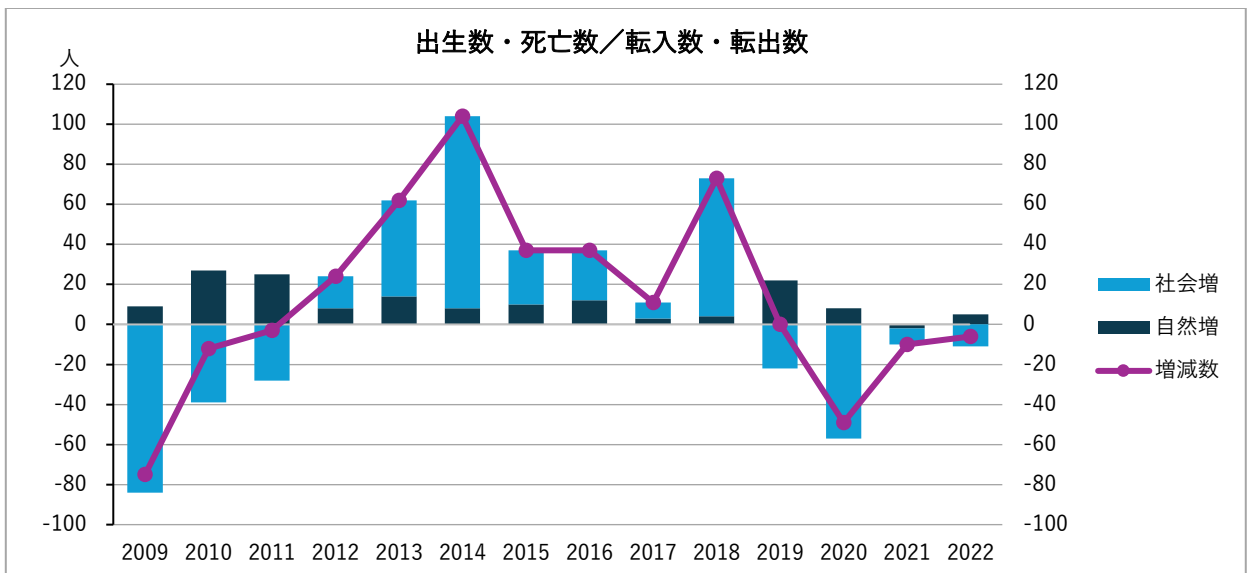
本町の人口は、2000～2005 年代に急増した後、ほぼ横ばいで推移してきました。この時の人口急増は 20 代～30 代前半が中心で、特に女性が多く転入しました。

合計特殊出生率は 1.74 と全国平均を大きく上回っていますが、この 25 年間で人口置換水準である 2.1 を超えた年はありません。老年人口は基本的に転出超過であるため、自然増減がプラスを保ってきたのは、2000～2005 年に転入した女性たちの出生によるところが大きかったものと推察されます。

本町の人口増減は、自然増減よりも社会増減に大きく左右される特徴があります。2020 年以降は転出超過が続いており、その多くを占めているのは年少人口です。

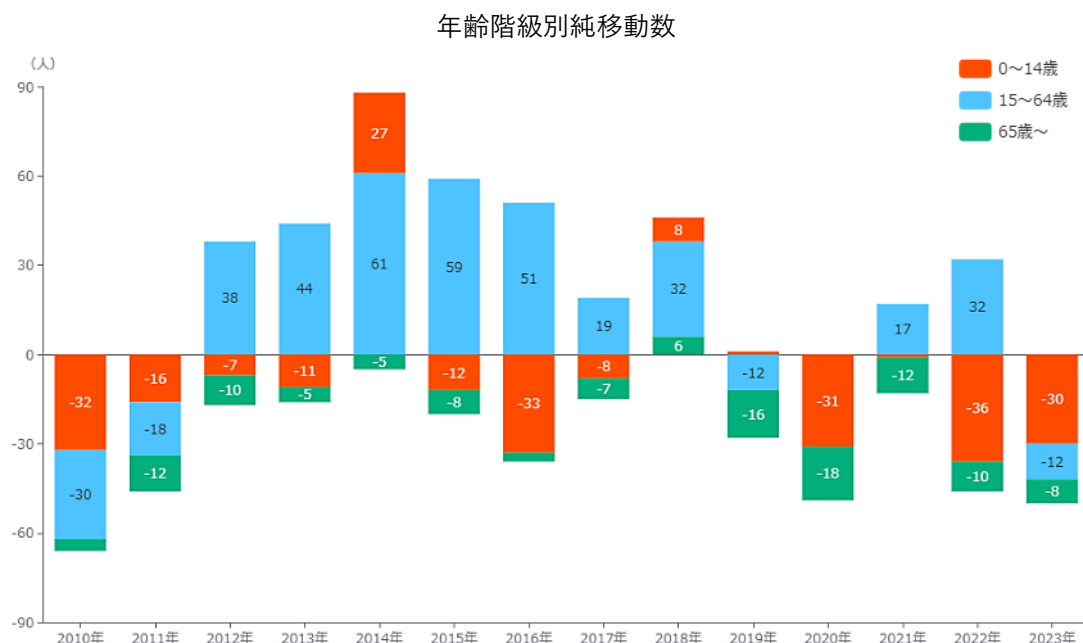
地区別に見ると、波照間、祖納、干立、豊原、大原、新城でマイナスとなっています。

* 人口置換水準：人口が長期的に増えも減りもせず一定となる合計特殊出生率（15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）



出典：沖縄県ホームページ「住民基本台帳人口の概況：人口動態」

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/shinko/1016703/1016705/1016773/1022611/1016804.html>



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

注記：2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数を表示している

※RESAS（地域経済分析システム）にて作成

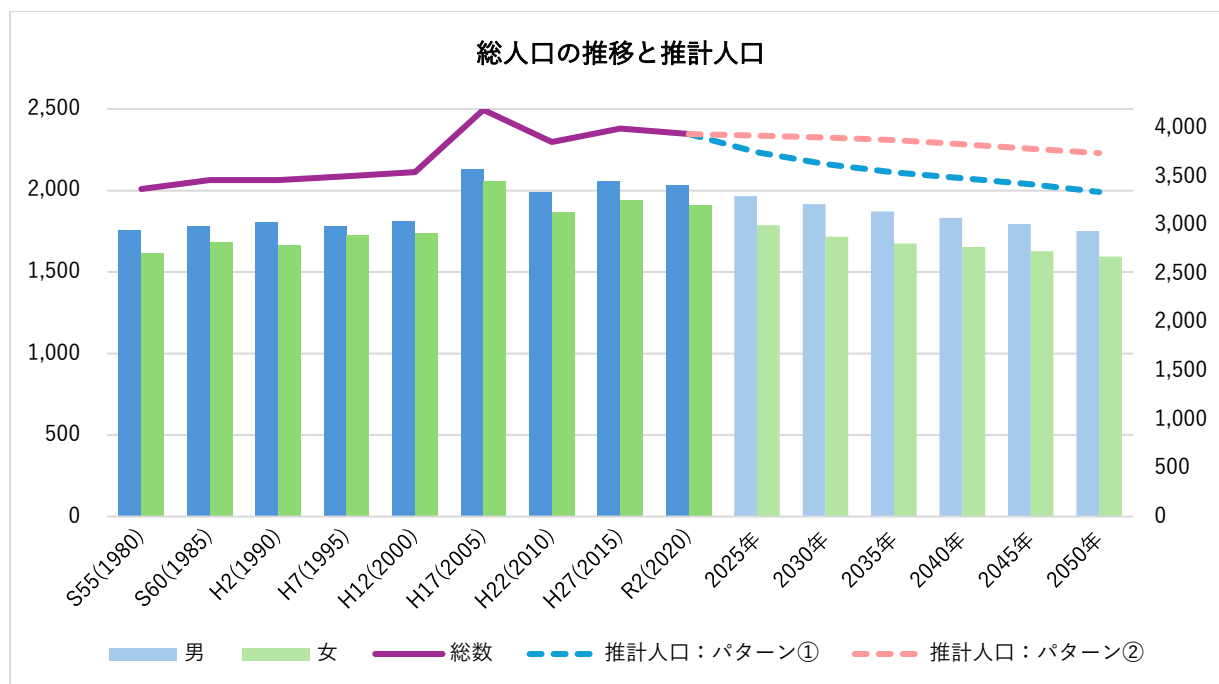
2. 将来人口の推計

令和2年までの国勢調査の結果をもとにした国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、令和12年（2030年）の本町の人口は3,632人で、令和2年に比べて約8%減少します。そして、今から25年後の2050年には令和2年（2020年）比で15%減少するという推計です（パターン①）。

年齢階級別では、生産年齢人口が大きく減少していき、年少人口はやや減少、老年人口は増加するとの予測です。生産年齢人口の減少は主に転出超過によるもの、そして年少人口の減少は、年少者を伴う生産年齢人口の転出及び生産年齢人口の減少に伴う出生数の減少によるものと推察されます。老年人口の増加要因は、生産年齢人口の高齢化、特に2000年代の転入者が老年人口に入っていくことによるものと考えられます。

転入・転出がなかったと仮定した場合（封鎖人口、パターン②）の推計では、令和12年（2030年）3,908人（▲1%）、2050年3,746人（▲5%）です。

パターン①	2020年までの実績値（国勢調査）をもとに、2020年を基準年としてコーホート要因法*により推計 *年齢別人口の加齢にともなう生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法
パターン②	封鎖人口を仮定した将来推計人口。パターン①のうち、人口移動の影響を計算に入れずに、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した場合の参考値



出典: 昭和 55 年～令和 2 年 国勢調査

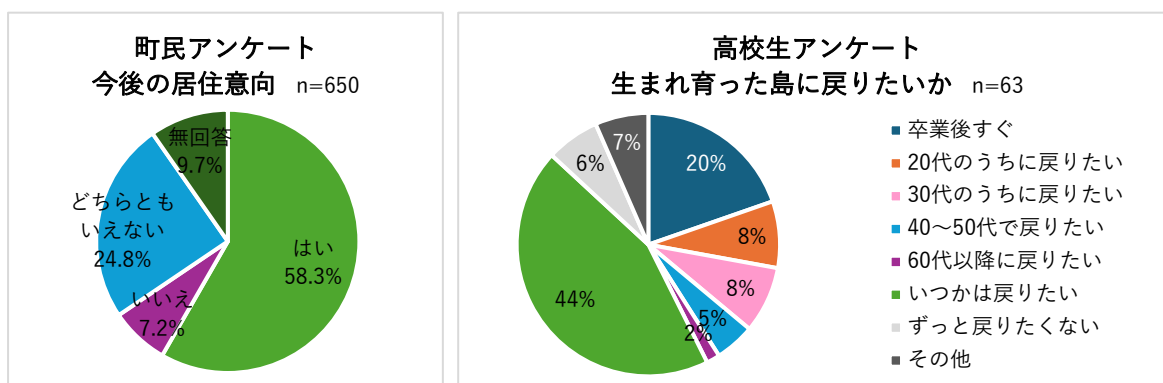
2025 年～2050 年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 年推計)」

2) 人口の将来展望

1. 町民の意向

町民アンケートでは、6 割近くが「今後も住み続けたい」と回答し、4 人に 1 人は「どちらともいえない」と回答しました。

高校生アンケートでは、時期の違いはありますが、回答者のうち 8 割以上が将来は島に戻りたいという意思を示しました。ただし、卒業後すぐに住みたい地域は、半数以上が「沖縄県外の国内」と回答し、「自分が育った島・地区」と回答した人は約 2 割でした。



出典: (左) 竹富町総合計画作成のための町民アンケート調査 (令和 6 年 8～10 月実施)

(右) 竹富町総合計画作成のための高校生アンケート調査 (令和 6 年 9 月実施)

2. 目指すべき将来の方向

本町で人口減少を食い止めるためには、ここ数年マイナスとなっている社会増減をプラスで維持することが重要です。すなわち、転出の抑制または転入の促進、あるいはその両方です。

ただし、転出が多くても転入がそれ以上にあれば、社会増減はプラスになります。転出を抑えて定住を促進しても、社会増減はプラスになります。若い移住者を地域コミュニティの担い手として受け入れられるかどうかポイントとなりますので、どのような戦略をとるかは、しっかり各地域と話し合って決める必要があります。

転出を抑えて定住を促進する場合の方向性は、以下の通りです。

- 転出の抑制：特に転出の多い 30 代前後の世代の転出理由となっていることに対応する施策を展開していくことが効果的だと考えられます。
- 転入の促進：町内で充足できない職種に従事してくれる人に本町に移住してもらう施策を展開していくことが効果的だと考えられます。
- 出生数の増加：若者の収入増や、出産後の早期職場復帰を可能にする保育サービスの拡充が考えられます。また、本町が子育て支援に熱心に取り組んでいることをアピールし、若い転入者を呼び込むことも重要です。

3. 人口の将来展望

① 第 10 次基本計画における目標人口

第 5 次基本構想の設定を引き継ぎ、令和 11 年度の目標人口を次ページ表（C）の通りとします。

ただし、目標達成はかなり困難であろうと見込まれます。目標設定そのものの妥当性が疑われる地域もありますが、波照間島は許容しがたいレベルで目標から外れており、目標達成に向けて総力戦で取り組む必要があります。

② 長期的な展望

地域コミュニティやその伝統文化を維持するため、自然増減はこれまでと同じ趨勢とし、社会増減は±ゼロを維持することとして、「1）人口の現状分析」の「2. 将来人口の推計」のパターン②（封鎖人口を仮定した将来推計人口）と同じとします。

第10次基本計画の策定にあたって
(2) 人口の現状及び将来の展望(概要)

基本構想策定時の目標人口と現状

	構想策定時 最新実績 (A)	現在 (B)	増減 (B)-(A)	目標人口 (C)	現時点で 目標達成まで の不足数 (C)-(B)	参考) 推計人口
時点	H31年3月末	R6年12月末	—	R11年度	—	R12年
総人口	4,219人	4,234人	+15	4,540人	306	4,292人
竹富島	341人	335人	-6	380人	45	378人
黒島	214人	219人	+5	220人	1	195人
小浜島・加屋真島	661人	749人	+88	680人	(-69)	680人
新城島	11人	8人	-3	15人	7	12人
西表島・由布島	2,388人	2,393人	+5	2,680人	287	2,578人
鳩間島	50人	68人	+18	55人	(-13)	51人
波照間島	509人	462人	-47	510人	48	423人
データ出所	竹富町地区別 人口動態票	竹富町地区別 人口動態票	—	第5次基本構想 (R2年3月策定)	—	竹富町人口ピ ジョン(H28年 3月策定)

(3) 経済構造の分析

本町では観光関連産業が多くの外貨を稼いでいます。一方、町内で購入できる物品やサービスが限られ、事業者・町民ともに多くを町外から購入するため、町内での経済循環が弱く、観光が地域にもたらす経済波及効果が非常に小さいものとなっています。そこで、令和5年度「竹富町観光振興基本計画」の策定時に本町独自の産業連関表を作成しました。これを活用することで、観光消費が町民所得にどの程度寄与できるかを計ることが可能となります。

※産業連関表についての説明は、巻末の参考資料「2 産業連関表とは」を参照

〔「令和5年度竹富町観光による経済波及効果増幅に関する事業報告書」（令和5年12月）より抜粋〕

生産額と粗付加価値額

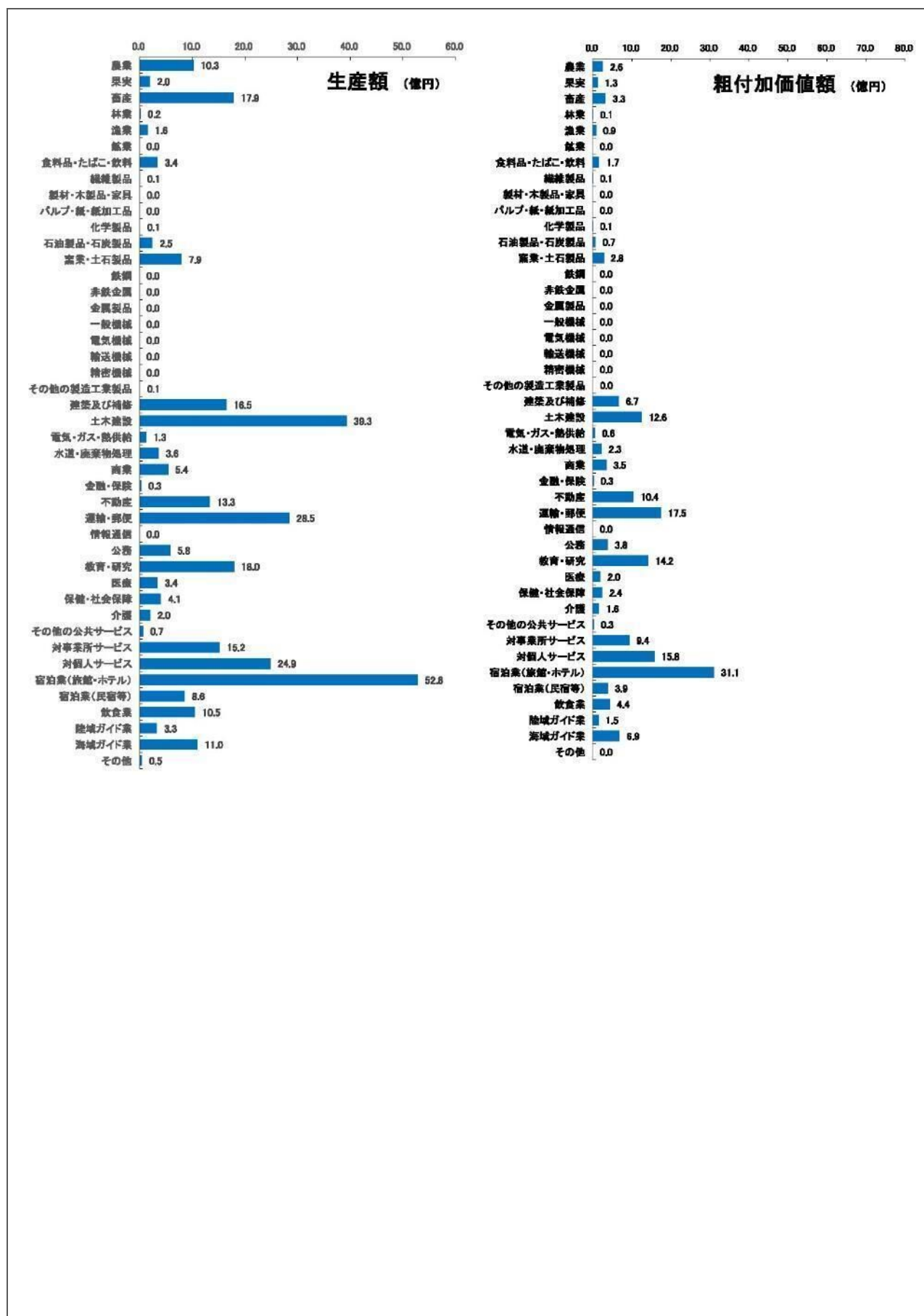
竹富町の実産額は総額 315 億円、粗付加価値額は 165 億円となっている。生産額において各産業の占める割合は、第1次産業が 10.1%、第2次産業が 22.2%、第3次産業：67.7%となっている。平成27年沖縄県産業連関表によれば、県内の各産業の実産額の比率は、第1次産業 1.9%、第2次産業 19.8%、第3次産業 78.1%となっており、相対的に竹富町では第1・2次産業の実産額が大きくなっている。第1次産業においてはさとうきびや畜産、第2次産業においては、建築・土木の実産額が大きいことが要因と考えられる。

一方で、粗付加価値額においては第1次産業が 5.0%、第2次産業が 15.0%、第3次産業が 80.0%となっており、町内の主要産業である観光業を中心とした第3次産業が、町内の粗付加価値の8割を生み出していることが分かる。

取引基本表（3部門）

部門名 (単位:百万円)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業	内生 部門計	最終需要			町内 需要計	需要合計	(控除) 移輸入	町内 生産額
					町内最終需要		移輸出				
					消費	投資					
1 第1次産業	930	108	198	1,236	101	2	2,859	1,339	4,198	-1,008	3,190
2 第2次産業	850	2,565	2,166	5,581	1,484	6,394	286	13,459	13,745	-6,745	7,000
3 第3次産業	590	1,857	5,776	8,223	12,261	946	14,584	21,429	36,013	-14,670	21,343
4 内生部門計	2,370	4,529	8,140	15,039	13,845	7,342	17,729	36,227	53,956	-22,423	31,532
5 家計外消費支出	34	155	672	861							
6 雇用者所得	721	1,373	6,209	8,303							
7 営業余剰	77	337	2,948	3,362							
8 資本減耗引当	473	334	2,042	2,850							
9 間接税(除関税)	114	302	1,380	1,796							
10 (控除)経常補助金	-600	-31	-50	-681							
11 粗付加価値額	820	2,471	13,203	16,493							
12 生産額	3,190	7,000	21,343	31,532							

第10次基本計画の策定にあたって
(3) 経済構造の分析

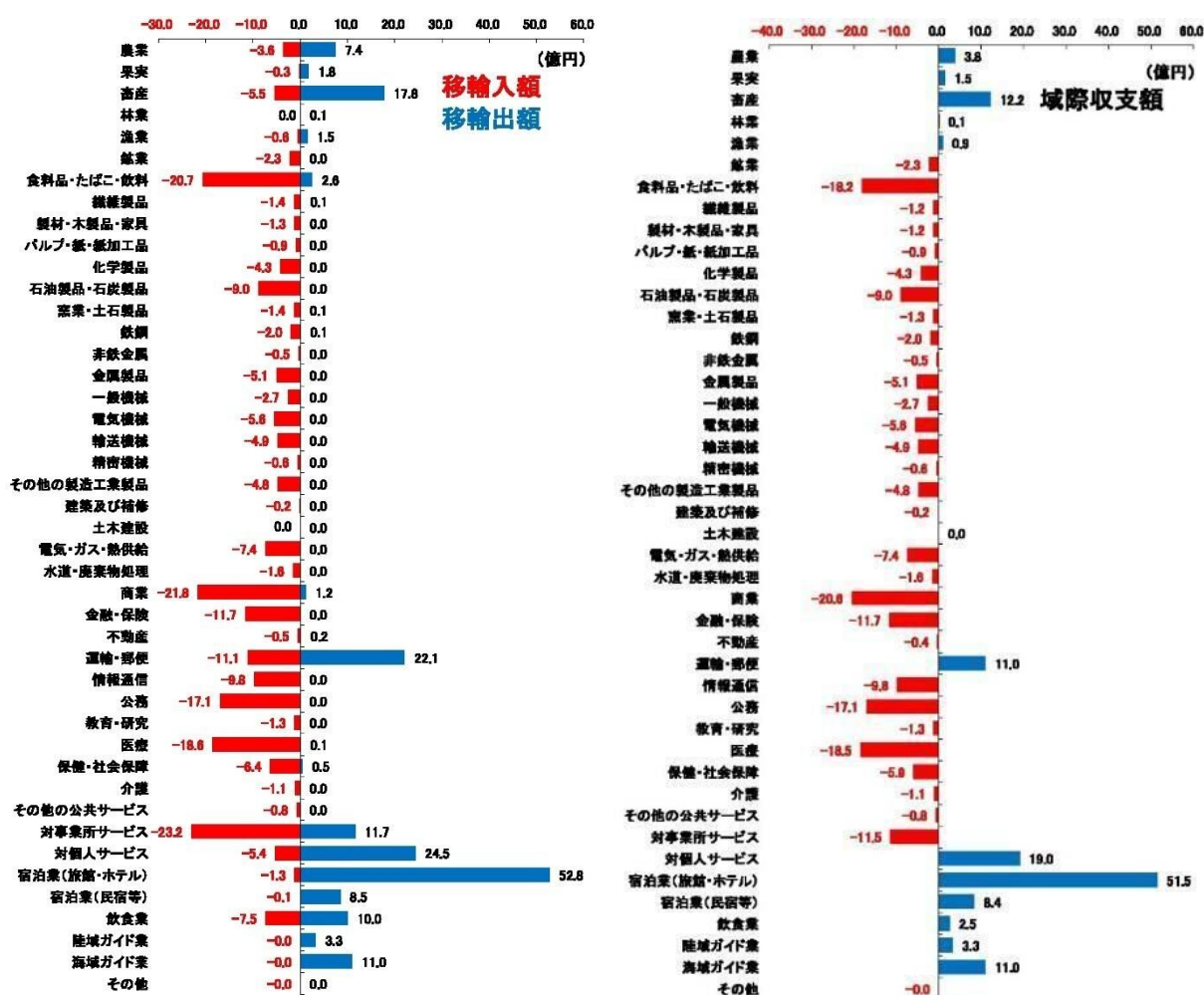


移輸出入の状況

竹富町は域外からの調達が多く、全産業合計では移輸出額が177億円、移輸入額が224億円であり、差し引きの域際収支額は－47億円と移入超過となっている。

産業別では、「農業」や運輸・郵便、対個人サービス、宿泊・飲食業、ガイド業といった「観光関連産業」の域際収支がプラス（＝外貨を稼ぐ産業）となっている。

一方で、双方と関わりの強い、食料品製造業は大きくマイナスとなっており、「農産物の加工」や「食料品の調達」を域外に頼る構造となっており、稼いだ外貨が漏出していると言える。



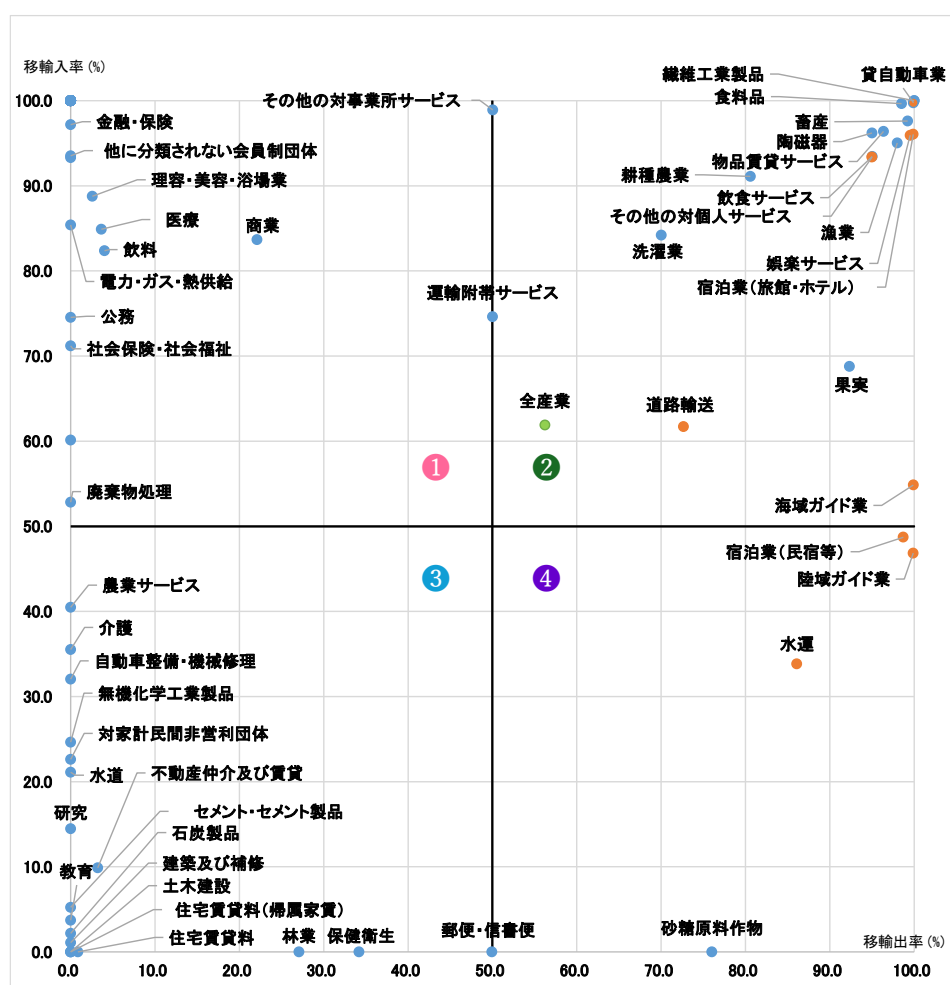
竹富町の産業別収支の分類と外貨を稼ぐ産業

下図は105部門表をもとに、各産業の移輸出率と移輸入率を組み合わせる産業を類型化したものである。各象限の産業はそれぞれ以下のような特徴を有する。④に入る産業が一般に外貨を獲得する産業であるが、竹富町では限られている。

①移輸入依存型産業 域外からの原材料等の移輸入が多い産業	②域際交流型産業 通常、域外の親会社や取引先からの移輸入品を加工して再び移輸出する産業。雇用確保などには効果がある。竹富町では、域内の需要を供給できる事業者が限られていることから、多くの産業がこの分類に入っている。
③域内自給型産業 域内の内需型産業で、域内で完結できる業務が多い。なお、この域内自給型産業は域内の人口（需要）が減少すると縮減する。	④移輸出型産業 域内で生産されたモノやサービスを域外に販売する力が強い産業で外貨獲得産業が多い。

105 部門 移輸出率・移輸入率

※オレンジ色は観光関連産業



(4) 第10次基本計画の重点課題

(2)(3)の分析に基づき、第10次基本計画における重点課題を3つ設定します。特定の分野のみの施策で解決できる課題ではなく、分野横断的に取り組むことでようやく解決が見えてくる難しい課題ですが、今後の町の行く末を左右する、今本町にとって最も重要な課題です。第10次基本計画は、この課題を踏まえて施策を展開します。

重点課題① 人口減少を食い止める

◆人口減少によっておこること

近年の本町の人口は一見横ばいに見えますが、前項で見たように、今後は減少が予測されています。本町では町の人口規模そのものが小さく、これ以上人口が減るとコミュニティが維持できない地域が出てくる可能性があります。既に危機的な状況となっている地域もあります。コミュニティが維持できなくなると、伝統文化の継承や公民館・消防団等の自治組織の運営ができなくなり、次に学校・診療所・郵便局といった公共施設、定期航路、水道等のインフラ、やがては島そのものが存続できなくなります。

◆どうすれば人口減少を食い止められるのか

合計特殊出生率が人口維持水準の2.1を切っており、団塊世代が後期高齢者に入ったため、今後、自然増減が減少に転じることは避けられません。そこで必要となるのが、生産年齢人口の社会増です。

第一に考えなくてはならないのは、中学卒業と同時に町外へ出た子どもたちに、若いうちに島に帰ってきてもらうことです。彼らが島へ戻らなければ、親世代もやがて転出することになりかねません。高校生アンケートの結果によると、ほとんどの子どもは島へ帰りたいたいという気持ちを持っています。島に戻るために最低限必要となるのが、仕事と住居です。町内の産業全般で人材は不足しており、求人はありますが、特定の産業に偏っているため、選択肢が非常に狭くなっています。給与水準も全国平均に比べるとかなり低く、満2歳になるまで預けられる保育所がないため、共働きができないことも、島に戻るという選択を難しくしている可能性があります。また、島に帰りたいたい兄弟が複数いる場合や親と別に住みたい場合には、住居が必要となります。住居不足はかねてから問題となっており、明らかなボトルネックになっています。

第二に考えるのは、移住者、特に30歳前後の若い世代の定住です。どんなにすばらしい町であったとしても、全員が生まれ育った島に帰ってくるということは現実的にあり得ないため、長期的な人口維持のためには移住者に本町で子どもを産み育ててもらい、新たな「島出身者」を創出することが必要不可欠です。いま本町には、南国での仕事を求めてやってくる若者が少なからずいます。彼らの多くは職場の寮や借り上げアパートに住んでいるため、仕事を辞めれば住む家がなくなります。また、本町で結婚したい、子どもを持ちたいとなったときにも、やはり住居がありません。子どもたちに帰ってきてもらうための課題解決は、移住者の定住にもつながります。そして、移住者を地域コミュニティの担い手として受け入れる地域づくりも重要です。

なお、孫ターン（親や祖父母の出身地への移住）は地域の文化・習慣になじみがあるため、定住のハードルが低いと考えられます。空き家が残されている場合は、空家管理の点からもメリットがあります。

◆町の将来を決定付ける5年間

人口対策の効果は、すぐには出ません。移住者の供給源だった日本全体の人口は既に減り始めており、時間が経てば経つほど状況は悪化します。第10次基本計画の5年間は、本町が今後、生産年齢人口を安定的に維持できるかどうかを決定付ける非常に重要な時期であると言えます。

特に、現時点で明らかな減少傾向が見られる地域（特に波照間島）については、優先して躊躇なく取り組んでいかないと手遅れになる可能性があります。

重点課題② 町民の経済力を向上する

◆人口維持に必要な経済力の向上

本町の産業構造は、観光関連産業に大きく偏っています。給与水準も全国平均に比べるとかなり低い状態です。一方で、何を買うにも輸送コストが上乗せされる本町においては、物価高はより一層生活を圧迫しています。いくら島に帰りたいと思っても、収入が下がることは、簡単に容認できることではありません。これからお金がかかる子育て世代にとっては、特にそうです。人口維持のためには、若者の所得水準を上げる必要があるのです。

◆どうすれば町が豊かになるのか

(3)の経済分析で示した通り、本町は、要は貿易赤字状態です。この状態から脱却するには、2つの方法があります。

- ・町外から購入しているものを、町内で購入できるようにする
- ・町内で調達（購入等）したものに付加価値を付けて、町外で販売するまたは来訪者に販売する

現状では、町民が必要としているモノ・サービスの多くを町外で調達せざるを得ない状況ですが、これを町内で調達できるようになれば、お金を町内に留めることができます。

また、まだ活用できていない地域資産を発掘あるいは創出して商品化・サービス化し、町外の人に提供することで、外貨収入をさらに増やす（町内のお金を増やす）ことができます。

◆どうすれば町民が豊かになるのか

規模の小さい事業所や自営業が多いことも、本町の産業の特徴です。それぞれ独自性を発揮できたり、状況に応じた柔軟な動きができたりする良い点がありますが、少人数でできることは限られており、コストや効率などの点でも利益を押し下げます。また、一人ひとりのやる気や能力、家庭の事情等に依存し、持続可能性が低くなります。しかし、この人口規模では、大規模化も大きなリスクです。

本町では、小売業者が組合を作って共同仕入れを始めようとしています。また、異なる産品を手掛ける農業者が協働で循環型農業に取り組んでいます。このように、同業者あるいは異業種で手を組めば、スケールメリットを享受したり、協働・分業と英知の結集によって新たなビジネスを創出したりすることも可能になります。

業績が上がれば、従業員の収入が増えます。新たな産業で雇用が生まれ、町民の仕事の選択肢が増えます。産業構造のバランスが良くなり、コロナ禍のようなリスクに強くなります。個々の事業者にできる支援は融資と経営相談程度ですが、産業として成立すれば、違った形の支援の可能性も出てきます。

◆経済振興の大前提とすべき自然環境の保全

ただし、本町で経済振興を図っていくにあたっては、自然環境の保全が絶対条件です。ひとつめの理由は、自然が本町の最大の観光資源であるからです。観光は本町の特性に適した産業であり、今後新たな産業が創出できたとしても、本町経済のけん引役として存続しなければなりません。世界的に自然が失われていくなかで、本町の自然の価値はますます高まっていくと考えられます。そしてもうひとつの理由は、多くの町民が自然環境を誇りとし、大切に守っていきたいと考えているからです。

◆町役場が果たすべき役割とは

経済活動は民間が主体となるものであり、行政がただ頑張ればよいというものではありません。まずは、町民にこの方向性を理解してもらうことが必要です。そして、みんなで協力しあい、粘り強く取り組んでもらう必要があります。町役場としては、自然環境を保全しつつ、最も効率よく最大の成果を上げるための戦略と、ビジネスとして自立し安定するまでの伴走型支援が重要となります。

重点課題③ 社会を支える人を確保する

◆確保の難しい専門人材

重点課題①で触れた保育所の受け入れ年齢を下げるには、保育士を増やす必要があります。様々な媒体での募集や町内での育成など努力を重ねていますが、保育士は全国的に不足しており、十分に確保できていません。他にも、介護士、保健師など資格が必要な専門職は、特に確保が難しい状態です。これまでの取り組みと並行して、町外からの人材確保をより一層強化する必要があります。

◆シルバー世代の活躍による人材の確保

確保する人材は、長期的に考えれば若い世代が望ましいですが、少しでも早く人口対策に手を打つために、必要な職種については年代を問わず、可能な限り最良の条件を提示することが望まれます。

また、専門人材に限らず、働き方や担当業務の工夫等によって、シルバー世代にできるだけ働き続けてもらうことも、社会を支える人の確保につながります。体力が衰えても、それを補って余りある経験と知見が先達の方々にはあります。

◆移住促進としてのアプローチ

町外から専門人材を呼び込もうとするとき、パートナーや子どもがいる場合は、家族での移住を検討しなくてはなりません。パートナーにも仕事が必要であり、子どもの保育・教育、住居等も考えなくてはなりません。単純に専門人材の確保だけを考えるのではなく、専門人材を含む家族ごと迎え入れる移住施策として捉え直すことで、これまでと違ったアプローチが可能です。

本町では、様々な分野で人材不足が生じています。建設業は本町の中でも非常に高い生産額を占めていますが、人手不足のために石垣市からかなりの人を雇っています。農業の担い手が減り、耕作放棄地が増えている地域があります。居住地は石垣市になりますが、船便の減便は船員不足に起因しています。重点課題②に記したような、新たな産業を担う人材も呼び込みたいところです。

町内の求人を掘り起こし、田舎暮らしを望んでいる人とのマッチングによって、専門人材を含めた人材の確保を図っていくことは効果的であると考えられます。また、雇用ではなく起業を希望する人には、重点課題②の方向性に適うビジネスアイデアを提示するという方法も考えられます。

竹富町総合計画 第10次基本計画 施策体系

第5次基本構想	基本理念	島々の自然が生きる町づくり／島々の文化が息吹く町づくり／島々の発展とともに未来にはばたく町づくり
	町の将来像（目指す姿）	島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町 ～海ぬ美しやとともに生きる安全・安心のばいぬ島～

第10次基本計画

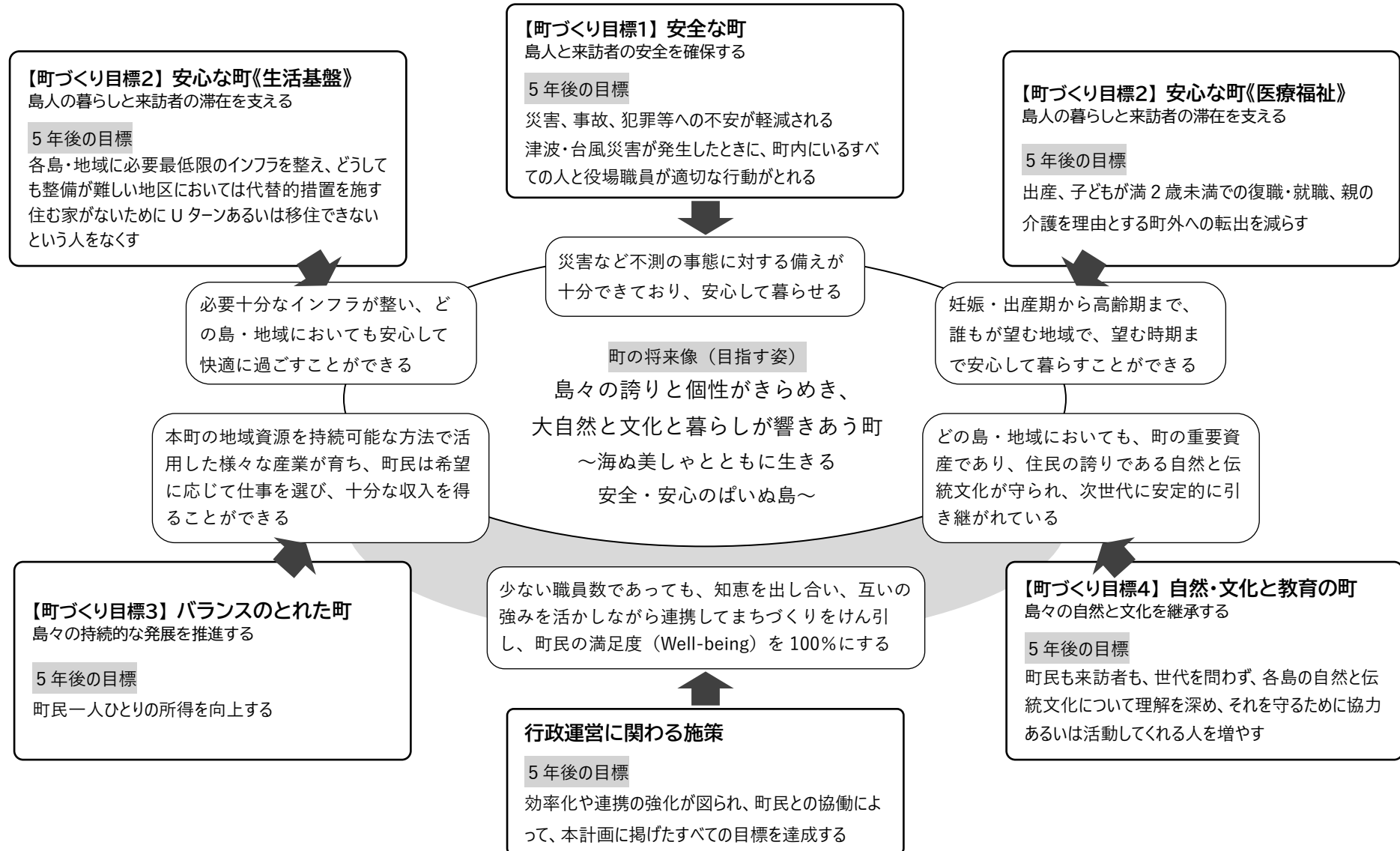
24	1 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）	(1) 地域防災を支える基礎としての役場の防災力の強化	① 地域防災計画の随時見直しと周知 ② 各地域住民と町との定期的な意見交換 ③ 連携・協力体制の拡充 ④ 業務継続計画の実施体制の検討			② 安全で快適な道路の維持と改良 ③ 島内の移動手段の確保 ④ 波照間空港の利活用の推進
		(2) 地域防災力の強化	① 町民及び来訪者に対する防災知識の普及と自主防災意識啓発の強化 ② 各地域における自主防災体制の確立と維持 ③ 避難行動要支援者の避難支援体制構築 ④ 来訪者の存在を当たり前とする地域防災の確立 ⑤ 多様な人・状況を想定した実践的な防災訓練の実施 ⑥ 生活必需品・資機材等の備蓄の確保と維持管理の支援		(4) 貨物輸送力の増強	
		(3) 適時・的確な避難行動をとるための環境整備	① 多様な人・状況を想定した迅速な情報伝達手段の確保 ② 多様な人・状況を想定した避難誘導方法の整備 ③ 避難路・避難場所の整備・維持管理		(5) 本町に住みたい人が快適に暮らせる住居の確保	① 町の最重要課題としての取組強化 ② 既設住宅の利用度の向上 ③ 住宅の建設促進 ④ 物件の流通促進 ⑤ 町営住宅の整備と適正な提供
		(4) 災害に強いまちづくり	① 災害時に電気の供給が可能な環境等の整備 ② 停電時における通信手段の確保 ③ 建築物の火災防止・耐震化		健康・医療・福祉	
		(5) 防犯の強化	① 交番のない島の治安の維持 ② 星空保護と防犯を両立する街灯・防犯灯の設置・調整		(1) 生涯を通じた健康づくりの推進	① 特定健診の受診勧奨と特定保健指導 ② 生活改善等による心身の健康維持の支援 ③ 次世代の健やかなこころとからだの基礎作り
					(2) 適切な医療を受けられる体制づくり	① 安定的な医療体制の確保 ② 救急電話相談・オンライン診療等による医療体制の補完 ③ 救急救命体制の維持
					(3) 出産・子育て支援の強化	① 安心して出産・子育てできるようにするための支援 ② 保育所のサービス拡充 ③ 幼稚園教育・保育の質の向上
					(4) 支援を必要とする人の地域生活を支える基盤づくり	① 重層的支援の体制整備 ② 複合型福祉施設の整備、運営 ③ ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進
					(5) 高齢者の状況に応じた支援の充実	① 地域の介護・福祉サービスを維持するための事業所支援の強化 ② 自宅暮らしを支えるサービスの充実 ③ 認知症対策の推進 ④ 介護予防の推進 ⑤ 生きがいづくりの推進
					(6) 障がい者の生活支援	① 障がい者の地域生活を支える基盤の整備 ② 社会参加の促進
	2 島人の暮らしと来訪者の滞在を	生活基盤				
		(1) ライフラインの安定確保	① 生活用水の安定的な供給 ② 上下水道事業公営企業会計の健全化 ③ 電気の安定供給 ④ 通信環境の整備			
		(2) 汚水処理・廃棄物処理の適正化	① 適切な汚水処理 ② ごみの島内処理の拡大 ③ 不適切なごみ処理・廃棄の防止 ④ 3Rの推進、循環型社会の実現に向けた取り組み			
		(3) 移動手段の安定的な確保	① 海上交通の利便性・安定性の向上			

3 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）	(1) 産業基盤の底上げ	① 人材不足の解消
		② 業務効率化、生産性の向上支援
		③ 「竹富町ブランド」の確立と発信
		④ 地域資源のマーケティング・マッチングと、加工・製造、卸・販売等を担う中間者の育成・確保
	(2) 地域経済構造の変革	① 観光を中心とした経済波及効果の増幅 ーその１）観光消費の拡大
		② ーその２）観光事業者による町内調達の促進
		③ 地産地消・地産地商と連携する買い物基盤の確立・維持
		④ 「竹富町産業連関表」による観光以外の経済波及効果の検討
	(3) 循環型社会の構築（持続可能な地産地消）	① 持続可能な農業の推進 ② 各島産農産物の島内消費拡大
	(4) 自立できる農業の実現	① 農業基盤の強化、効率化の促進 ② 農畜産物の高付加価値化
		① 持続可能な水産業の推進 ② 収益のアップ・安定化
	(5) 水産業の振興	① 持続可能な水産業の推進 ② 収益のアップ・安定化
		① 町民と来訪者の良好な関係づくり（「責任ある観光」） ② 多様なお客様をもてなすための環境整備
4 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）	(1) 自然と伝統・文化の継承と持続的な利用のための基礎力向上	① 財源の確保 ② 島々の自然と伝統・文化に関する価値の共有 ③ 町内外の組織・機関との連携・協働
		① オーバーユースによる自然環境への負荷の軽減 ② 陸域における人間の活動による海洋汚染の防止 ③ 生物多様性の保全 ④ 海岸漂着ごみの回収・処分制度の確立と運用 ⑤ カーボンニュートラルの推進
	(2) 自然の保護・環境保全	① 無形文化資産（伝統文化）の保存・継承 ② 有形文化資産の保護・活用 ③ 集落景観の維持保全 ④ 町民参加の町史づくり
		① 無形文化資産（伝統文化）の保存・継承 ② 有形文化資産の保護・活用 ③ 集落景観の維持保全 ④ 町民参加の町史づくり
	(3) 伝統・文化資産の保存・活用、継承	① 無形文化資産（伝統文化）の保存・継承 ② 有形文化資産の保護・活用 ③ 集落景観の維持保全 ④ 町民参加の町史づくり
		① 無形文化資産（伝統文化）の保存・継承 ② 有形文化資産の保護・活用 ③ 集落景観の維持保全 ④ 町民参加の町史づくり
	(4) 自然と伝統・文化を継承する次世代の育成	① 学校教育の充実 ② 地域と学校の協働による教育・学校づくり ③ 町内外との交流の推進
		① 学校教育の充実 ② 地域と学校の協働による教育・学校づくり ③ 町内外との交流の推進
	(5) 学ばず・運動する・交流する楽しみの提供	① 町民ニーズの把握と町政への反映の機会の充実 ② 町政に関する情報発信の強化
		① 町民による自主的な活動を積極的に支援 ② 有償でのまちづくり業務委託の拡大 ③ 地域コミュニティの持続と絆の深化 ④ 民間との連携による地域課題の解決
	(1) より質の高い行政サービスの提供	① 町民ニーズに定めるまちづくり ② 離島苦が特に厳しい島への特別な配慮 ③ 役場・出張所でおこなう手続き等の負担軽減 ④ 職員の人材育成の強化 ⑤ 異動の際の引継ぎの漏れ防止
		① 町民ニーズに定めるまちづくり ② 離島苦が特に厳しい島への特別な配慮 ③ 役場・出張所でおこなう手続き等の負担軽減 ④ 職員の人材育成の強化 ⑤ 異動の際の引継ぎの漏れ防止
	(2) 行政資源の最大活用、効率的な行政運営	① 行政資源の兼用・兼務等 ② デジタル技術の積極的な活用 ③ 横の連携の強化 ④ ムダの排除、省力化 ⑤ 公共施設の適正化による最大活用 ⑥ 人事評価（能力評価、業績評価）制度の活用 ⑦ 町外の様々な機関との連携推進（町外の力も借りたまちづくり）
		① 行政資源の兼用・兼務等 ② デジタル技術の積極的な活用 ③ 横の連携の強化 ④ ムダの排除、省力化 ⑤ 公共施設の適正化による最大活用 ⑥ 人事評価（能力評価、業績評価）制度の活用 ⑦ 町外の様々な機関との連携推進（町外の力も借りたまちづくり）
	(3) 方向性の統一	① 町税の徴収率の向上 ② 補助金・助成金・交付金の獲得 ③ その他の財源の確保 ④ 町税徴収ノウハウの各種料金収納等への応用
		① 町税の徴収率の向上 ② 補助金・助成金・交付金の獲得 ③ その他の財源の確保 ④ 町税徴収ノウハウの各種料金収納等への応用
	(1) 適正な予算規模と不用額の圧縮、財政負担の抑制	① 町税の徴収率の向上 ② 補助金・助成金・交付金の獲得 ③ その他の財源の確保 ④ 町税徴収ノウハウの各種料金収納等への応用
		① 町税の徴収率の向上 ② 補助金・助成金・交付金の獲得 ③ その他の財源の確保 ④ 町税徴収ノウハウの各種料金収納等への応用

行政運営に関わる施策	(5) 学ぶ・運動する・交流する楽しみの提供	
	1. 町民との協働による町づくりの推進	
	(1) 町民ニーズに応えるまちづくり	① 町民ニーズの把握と町政への反映の機会の充実 ② 町政に関する情報発信の強化
		① 町民による自主的な活動を積極的に支援 ② 有償でのまちづくり業務委託の拡大 ③ 地域コミュニティの持続と絆の深化 ④ 民間との連携による地域課題の解決
	(2) 地域住民自身による地域の課題解決の後押し	① 町民による自主的な活動を積極的に支援 ② 有償でのまちづくり業務委託の拡大 ③ 地域コミュニティの持続と絆の深化 ④ 民間との連携による地域課題の解決
		① 町民による自主的な活動を積極的に支援 ② 有償でのまちづくり業務委託の拡大 ③ 地域コミュニティの持続と絆の深化 ④ 民間との連携による地域課題の解決
	2. 行政機能の向上	
	(1) より質の高い行政サービスの提供	① 町民ニーズに定めるまちづくり ② 離島苦が特に厳しい島への特別な配慮 ③ 役場・出張所でおこなう手続き等の負担軽減 ④ 職員の人材育成の強化 ⑤ 異動の際の引継ぎの漏れ防止
		① 町民ニーズに定めるまちづくり ② 離島苦が特に厳しい島への特別な配慮 ③ 役場・出張所でおこなう手続き等の負担軽減 ④ 職員の人材育成の強化 ⑤ 異動の際の引継ぎの漏れ防止
	(2) 行政資源の最大活用、効率的な行政運営	① 行政資源の兼用・兼務等 ② デジタル技術の積極的な活用 ③ 横の連携の強化 ④ ムダの排除、省力化 ⑤ 公共施設の適正化による最大活用 ⑥ 人事評価（能力評価、業績評価）制度の活用 ⑦ 町外の様々な機関との連携推進（町外の力も借りたまちづくり）
		① 行政資源の兼用・兼務等 ② デジタル技術の積極的な活用 ③ 横の連携の強化 ④ ムダの排除、省力化 ⑤ 公共施設の適正化による最大活用 ⑥ 人事評価（能力評価、業績評価）制度の活用 ⑦ 町外の様々な機関との連携推進（町外の力も借りたまちづくり）
	(3) 方向性の統一	① 町税の徴収率の向上 ② 補助金・助成金・交付金の獲得 ③ その他の財源の確保 ④ 町税徴収ノウハウの各種料金収納等への応用
		① 町税の徴収率の向上 ② 補助金・助成金・交付金の獲得 ③ その他の財源の確保 ④ 町税徴収ノウハウの各種料金収納等への応用
	3. 健全で持続可能な財政運営	
	(1) 適正な予算規模と不用額の圧縮、財政負担の抑制	① 町税の徴収率の向上 ② 補助金・助成金・交付金の獲得 ③ その他の財源の確保 ④ 町税徴収ノウハウの各種料金収納等への応用
		① 町税の徴収率の向上 ② 補助金・助成金・交付金の獲得 ③ その他の財源の確保 ④ 町税徴収ノウハウの各種料金収納等への応用
	(2) 財政基盤の強化	① 町税の徴収率の向上 ② 補助金・助成金・交付金の獲得 ③ その他の財源の確保 ④ 町税徴収ノウハウの各種料金収納等への応用
		① 町税の徴収率の向上 ② 補助金・助成金・交付金の獲得 ③ その他の財源の確保 ④ 町税徴収ノウハウの各種料金収納等への応用

竹富町総合計画 第10次基本計画の目標

重点課題 ① 人口減少を食い止める ② 町民の経済力を向上する ③ 社会を支える人を確保する



第10 次基本計画の構成と凡例

- 第5次基本構想に掲げられた4つの町づくり目標ごとに、現状と課題、将来目指すべき理想像、5年後の目標、基本的方向を記してあります。
- 町づくり目標2は、《生活基盤》と《医療福祉》の2つに分かれています。
- デジタル田園都市国家構想で求められている4つの取り組み（下記4つ）と関係が深い町づくり目標には、アイコンを記載しています（下図参照）。

- ①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる

デジタル田園都市国家構想のアイコン

④魅力的な地域をつくる

【町づくり目標1】
島人と来訪者の安全を確保する(安全な町)

台風や津波発生時等においても安全に過ごせるインフラ・制度・体制が整った町

現状と課題

○ 県が実施した調査によると、本町の各地に非常に短時間でかなりの高さの津波が到達する想定となっています。令和6年1月の能登半島地震では、島嶼のように孤立した被災地の復旧の困難さが浮き彫りとなりました。また、地震被害の発生によって、避難場所の確保が困難な状況が想定されます。

- 各町づくり目標を実現するための施策には、取り組みの成果を計るための指標と、現状値・計画期間終了時点（令和11年度末）の目標値を示しています。現状値は本計画を策定している現在（令和6年度）に把握しうる最新の値で、特に記載がなければ令和5年度末時点の値です。
- SDGsの17の目標及び地方創生2.0の5つの柱と関係が深い町づくり目標には、アイコンを記載しています（下図参照）。※SDGsの17の目標は巻末資料編を参照

- ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 ②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
 ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④デジタル・新技術の徹底活用 ⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

【町づくり目標1】 島人と来訪者の安全を確保する(安全な町)

施策(1) 地域防災を支える基礎としての役場の防災力の強化

各地域の事情に応じて防災力を高めていくため、そして災害発生時には災害対策本部として機能を果たしていくために、町役場自体の体制の強化を常に図っていきます。

成果を計るための指標・目標値

指標	現状値	目標値	データ出所
支援計画策定とそれに基づく体制整備の完了	—	実施完了	防災危機管理課
業務継続計画の実施体制最適化の完了とその体制下での全庁訓練の実施	—	実施	防災危機管理課

SDGsのアイコン

地方創生2.0のアイコン

① 地域防災計画の随時見直しと周知

町・各局・地区の状況や技術等の変化にあわせて、本町の防災の基本を記した「竹富町地域防災計

【町づくり目標1】

島人と来訪者の安全を確保する(安全な町)

台風や津波発生時等においても安全に過ごせるインフラ・制度・体制が整った町

現状と課題

- 県が実施した調査によると、本町の各地に非常に短時間でかなりの高さの津波が到達する想定となっています。令和6年1月の能登半島地震では、島嶼のように孤立した被災地の復旧の困難さが浮き彫りになりました。また、地球温暖化の影響で、沖縄地方でも今後雨の降り方が極端になると予測されています。
- 町役場では、これまで各地域で自主防災組織^{*1}の立ち上げを支援してきましたが、未組織の地域も多く残っています。
- 令和6年4月に台湾沖で発生した地震にともなう避難警報の発表の際には、町民の8割以上が実際に避難行動をとりました^{*2}。このときの体験から、様々な課題が改めて明らかとなりました。特に警報の発表時刻が午前9時頃であったことから、リーダー不在の中での避難、避難場所の環境、ツアー参加中以外の観光客の避難や観光客の避難場所での受け入れなどが課題として挙がっており、早期解決が求められています。

将来めざすべき理想像

災害など不測の事態に対する備えが十分できており、安心して暮らすことができる

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、町民・来訪者に関わらず人命や財産の保護が最大限図られ、財産への被害が最小限にとどまる

5年後の目標

津波・台風災害が発生したときに、町内にいるすべての人と役場職員が適切な行動がとれる
災害、事故、犯罪等への不安が軽減される

指標	現状値	目標値	データ出所
町民の「消防・防災」の不満度	27.6%	20%	総合計画策定時の町民アンケート

基本的方向

- 本町は複数の島から構成されており、全町的に災害が発生した時、町役場ができることは非常に限定的です。誰がどこで災害にあっても、自分たちの命を自分たちで守れるようにするために、環境や体制の整備を進めていきます。
- 今この瞬間、本町にいる人は、昼間であれば3人に1人、ピーク時には5人に2人が町外からの来訪者です。この来訪者たちの命も、町民同様に地域で守れるよう取り組んでいきます。

今後30年以内の地震発生確率：南西諸島海溝周辺（2022年1月1日時点）

評価対象地震	規模	地震発生確率	発生頻度
南西諸島周辺及び与那国島周辺の巨大地震	M8.0 程度	不明	不明
南西諸島周辺のひとまわり小さい地震	M7.0～7.5 程度	不明	約 25.8 年に 1 回（参考値）
与那国島周辺のひとまわり小さい地震	M7.0～7.5 程度	90%程度以上	約 8.6 年に 1 回
南西諸島北西沖の沈み込んだプレート内のやや深い地震	M7.0～7.5 程度	60%程度	約 34.3 年に 1 回
1771 年八重山地震津波タイプ	Mt* ³ 8.5 程度	地震発生確率を評価しない* ⁴	過去 2000 年間に 1771 年と同規模以上の津波が、1771 年を含めて少なくとも 3 回発生

出典：文部科学省 地震調査研究推進本部「日向灘及び南西諸島海溝周辺の地震活動の長期評価（第二版）」令和4年3月25日

津波の最大遡上高及び津波到達時間帯予測

島 名	代表地点	①発生確率の高い津波想定			②最大級の津波想定		
		最大遡上高	影響開始時間* ⁵	津波到達時間* ⁶	最大遡上高	影響開始時間* ⁵	津波到達時間* ⁶
竹富島	竹富東港	12.2 m	15 分	17 分	12.1 m	15 分	16 分
	カイジ浜	8.5 m	12 分	13 分	9.4 m	12 分	13 分
西表島	南風見	13.0 m	10 分	14 分	21.0 m	6 分	14 分
	仲間港	5.6 m	10 分	13 分	11.6 m	10 分	15 分
	古見	—	—	—	6.8 m	20 分	22 分
	高那	—	—	—	7.9 m	10 分	35 分
	船浮港	3.1 m	16 分	24 分	7.2 m	15 分	32 分
	浦内	5.6 m	11 分	22 分	13.8 m	8 分	26 分
	干立	—	—	—	11.2 m	16 分	24 分
鳩間島	鹿川湾	14.7 m	16 分	20 分	34.8 m	5 分	20 分
	鳩間港	4.5 m	12 分	15 分	6.9 m	20 分	29 分
小浜島	小浜港	4.3 m	20 分	20 分	7.1 m	17 分	22 分
	ビルマ崎	—	—	—	12.0 m	15 分	19 分
	細崎漁港	5.2 m	19 分	21 分	8.1 m	19 分	22 分
黒島	黒島港	6.8 m	6 分	9 分	12.1 m	9 分	12 分
	宮里	—	—	—	7.1 m	3 分	8 分
	黒島東岸	8.3 m	2 分	7 分	12.1 m	4 分	7 分
新城島	上地	8.7 m	7 分	10 分	10.0 m	7 分	12 分
	下地	17.6 m	6 分	8 分	17.6 m	6 分	10 分
波照間島	波照間漁港	11.1 m	8 分	9 分	21.4 m	2 分	10 分
	波照間空港	12.2 m	6 分	6 分	18.0 m	2 分	6 分

出典：①沖縄県津波・高潮被害想定調査業務委託報告書（平成20年2月）②沖縄県津波被害想定調査業務委託報告書（平成25年3月）

- * 1 自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織。平常時は災害に備え、防災訓練を始めとする様々な活動をおこないます。また、災害発生時には、避難誘導など被害を最小限に食い止めるための応急活動をおこないます。
- * 2 竹富町防災危機管理課「令和6年4月3日発表津波警報に関する防災アンケート」（令和6年4月）
- * 3 Mt：津波マグニチュード
- * 4 津波の原因には諸説あり、地震像が明らかでないことから、地震活動として評価することが現時点では困難と判断したため
- * 5 影響開始時間：地震発生から海岸・海中の人命に影響が出る恐れのある津波による水位変化（初期水位から水位変化が±20 cm）が生じるまでの時間
- * 6 津波到達時間：地震発生から、津波第一波のピークが海岸に到達するまでの時間

施策(1) 地域防災を支える基礎としての役場の防災力の強化

各地域の事情に応じて防災力を高めていくため、そして災害発生時には災害対策本部として機能を果たしていくために、町役場自体の体制の強化を常に図っていきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
受援計画策定とそれに基づく体制整備の完了	—	実施完了	防災危機管理課
業務継続計画の実施体制最適化の完了とその体制下での全庁訓練の実施	—	実施	防災危機管理課



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

① 地域防災計画の随時見直しと周知

町・各島・地区の状況や技術等の変化にあわせて、本町の防災の基本を記した「竹富町地域防災計画」を適宜見直し・更新し、役場内・町民・関係機関に周知を図って、防災力のたゆまぬ向上を図ります。

(関連計画) 竹富町地域防災計画／竹富町業務継続計画など

(関係課) 防災危機管理課、総務課など

② 各地域住民と町との定期的な意見交換

各島・地区の状況や防災に関わる不安、困りごと等について把握し、「竹富町地域防災計画」に反映したり対策を講じたりするために、定期的に住民との意見交換をおこないます。

(関連計画) 竹富町地域防災計画／竹富町観光振興基本計画など

(関係課) 防災危機管理課、自然観光課、福祉支援課など

③ 連携・協力体制の拡充

災害発生直後に、救命活動、ライフラインの復旧、緊急物資の運搬、避難所の開設等を速やかにおこなうため、サービス提供事業者や関係機関等との協定を拡充するとともに、応援を受け入れる体制がすぐに取りれるように備えます。また、来訪者も町民も同じように避難ができるようにするために、役場内から現場まで様々なレベルで観光と防災の連携を強化していきます。

(具体的な施策)

- ・ 受援計画^{*1}策定とそれに基づく体制整備
- ・ 様々な関連機関との連携の拡大と深化（救助、救命・医療、ライフライン確保・復旧、輸送等）
- ・ 観光と防災の連携強化
 - 町役場内での連携強化（防災危機管理課と自然観光課）

- 各地域での連携強化（各地域の公民館・自主防災組織・消防団などと、竹富町観光協会・観光事業者）

（関連計画） 竹富町地域防災計画／竹富町国土強靱化計画など

（関係課） 防災危機管理課、総務課、自然観光課など

④ 業務継続計画の実施体制の検討

既に策定済みの「竹富町業務継続計画」*2について、想定している事態が発生した時には、全職員が計画に基づいて適切に行動し、必要な行政サービスを維持できるよう、計画の役場内の周知徹底や適宜見直しをおこないます。

（具体的な施策）

- ・計画に関わる役割分担の最適化
- ・新任職員や異動に伴う役割の変化への対応
- ・計画の役場内の周知徹底（訓練など）

（関連計画） 竹富町業務継続計画／竹富町地域防災計画／竹富町国土強靱化計画など

（関係課） 防災危機管理課、総務課など

*1 受援計画：あらかじめ応援を必要とする業務や受け入れ体制などを具体的に定めておくことにより、災害時に外部からの応援を円滑に受け入れ、早期復旧を図ることを目的とする計画

*2 業務継続計画：行政が自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下であっても災害対応等の業務を適切に行うための計画

「自助」「共助」「公助」について

自助：災害が発生したときに、まず自分自身や家族の身の安全を守ること

共助：地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと

公助：市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助

大規模な災害が発生して被害にあった人がたくさんいる場合、「公助」だけでは救助・援助する側の人手が足りません。災害発生直後の状況下で、一人ひとりを助け、守ることに必要不可欠となるのは、自ら守る「自助」と、近隣で助け合う「共助」です。

施策(2) 地域防災力の強化

災害発生時に町内にいるすべての人が自助・共助によって命を守れるよう、一人ひとりの防災力を高めるとともに各地域の住民による防災体制づくりや防災活動等を推進します。

指標	現状値	目標値	データ出所
来訪者・避難行動要支援者を含めた防災訓練と PDCA の実施	—	最低2年に1回実施	—
来訪者・避難行動要支援者を含め、迷わず避難行動がとれること	—	上記の防災訓練で95%以上の人が迷わず行動できる	防災訓練でのチェック
全地域での避難行動要支援者名簿作成と避難方法の確認	現状でほとんどの地域では対応できているが、役場側が把握できていない	役場と地域でほぼ同じ情報を共有できている	福祉支援課 健康づくり課 こども未来課



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

① 町民及び来訪者に対する防災知識の普及と自主防災意識啓発の強化

全町的に災害が発生した時、役場にできることは非常に限られています。そのことをきちんと町民及び来訪者に認識してもらい、自分たちの命を自分たちで守るために必要な知識等の提供を強化していきます。

(具体的な施策)

- ・本町の特徴を踏まえた防災知識の普及（特に八重山圏外からの転入者及び来訪者）
- ・防災マップの適宜更新・充実及び周知の強化
- ・救命講習の開催（一般町民向け）

(関連計画) 竹富町地域防災計画／竹富町国土強靱化計画など

(関係課) 防災危機管理課、自然観光課など

② 各地域における自主防災体制の確立と維持

各地域で助け合って避難行動や避難生活ができるように、各地域の事情に即した体制づくりの支援や防災リーダーの育成、防災拠点の整備などをおこないます。

(具体的な施策)

- ・地域住民による定期的な確認（住民や集落環境、来訪者の状況等の変化に関する情報共有と対応策の確認など）
- ・自主防災組織の組織化の支援
- ・消防団の拡充・強化（各分団に女性団員を確保、増員の検討など）、防災士の育成

- ・防災拠点施設の整備（防災拠点機能を備えた大原庁舎の整備、学校の防災拠点化の促進（地域の避難所等としての拠点）など）

（関連計画） 竹富町地域防災計画

（関係課） 防災危機管理課など

③ 避難行動要支援者の避難支援体制構築

避難行動要支援者*については、既に個別のサポート方法を決めている地域も多いですが、改めて高齢者・障がい者福祉の視点から避難行動要支援者名簿を作成し、各人の状態にあわせた避難方法を地域とともに検討して、もれなく確実に避難できるようにします。

（具体的な施策）

- ・避難行動要支援者名簿の作成、適宜更新
- ・地域と協働での個別避難計画の作成、適宜更新

（関連計画） 竹富町地域防災計画／竹富町高齢者保健福祉計画（ばいぬ島“結”プラン 21）／竹富町障がい者計画など

（関係課） 福祉支援課、こども未来課、防災危機管理課など

* 避難行動要支援者：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等のこと。災害対策基本法により、市町村が名簿を作成することとなっています。

④ 来訪者の存在を当たり前とする地域防災の確立

来訪者が帰宅のために町外へ出るまでの間、町民同様に命が守られるように、災害時に偶然いた地域で来訪者が受け入れられるよう取り組んでいきます。

（具体的な施策）

- ・観光と防災の連携強化（「(1) 地域防災を支える基礎としての役場の防災力強化」の③を参照）
- ・観光危機管理マニュアルの作成
- ・観光事業者によるサービス提供中の客の避難誘導體制の構築
- ・来訪者用の備蓄とその維持管理
- ・各地域での来訪者受け入れ素地の醸成（各地域での連携強化（各地域の公民館・自主防災組織・消防団などと、竹富町観光協会・観光事業者）、町民と観光客の良好な関係の構築）

（関連計画） 竹富町地域防災計画／竹富町観光振興基本計画など

（関係課） 防災危機管理課、自然観光課など

⑤ 多様な人・状況を想定した実践的な防災訓練の実施

災害の種類や程度、発生時刻など様々な状況を想定し、来訪者・避難行動要支援者を含めた避難訓練、一次避難後の行動も含めた防災訓練など、より実践的な訓練をおこなっていきます。

(具体的な施策)

- ・総合防災訓練の実施
- ・各地域等における防災訓練の促進
- ・企業・事業所等も含めたより多くの人の訓練への参加促進

(関連計画) 竹富町地域防災計画／竹富町観光振興基本計画など

(関係課) 防災危機管理課、福祉支援課、こども未来課、自然観光課など

⑥ 生活必需品・資機材等の備蓄の確保と維持管理の支援

津波緊急避難場所、避難所・防災拠点（被災者の避難生活場所）、家庭、事業所それぞれの必要に応じた物資・資器材等備蓄の整備・充実を図り、各地域で適切に維持管理がおこなわれるよう支援します。

(具体的な施策)

- ・各人、家庭、事業所における備蓄及び非常持出品準備の呼びかけ
- ・津波緊急避難場所の備蓄整備及び維持管理の推進
- ・避難所・防災拠点の備蓄の維持管理の推進（来訪者用を含む）

(関連計画) 竹富町地域防災計画／竹富町観光振興基本計画／竹富町国土強靱化計画など

(関係課) 防災危機管理課、自然観光課など

施策(3) 適時・的確な避難行動をとるための環境整備

多様な人が様々な状況にあることを想定して、誰もが適切なタイミングで最良の避難行動をとることができるよう、情報伝達手段や避難誘導方法を整えます。

指標	現状値	目標値	データ出所
来訪者・避難行動要支援者を含めた防災訓練とPDCAの実施	—	最低2年に1回	
来訪者・避難行動要支援者を含め、迷わず避難行動がとれること	—	上記の防災訓練で95%以上が迷わず行動できる	防災訓練でのチェック



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

④デジタル・新技術の徹底活用

① 多様な人・状況を想定した迅速な情報伝達手段の確保

様々な手段を用いて、町内にいるすべての人に適時・的確な情報が届くよう、防災無線設備・機器の整備やそれを補完するツールの導入・普及などをおこなっていきます。

（具体的な施策）

- ・防災無線・戸別受信機の定期メンテナンス、スピーカーの高性能化
- ・防災情報アプリ（電話による警報通知、公民館ごとの情報共有など）の導入
- ・観光事業者による情報共有グループとの連携
- ・津波浸水想定域かつ防災無線空白域における迅速な情報伝達方法の検討（警報解除を知る手段も含む）

（関連計画） 竹富町地域防災計画など

（関係課） 防災危機管理課、自然観光課など

② 多様な人・状況を想定した避難誘導方法の整備

観光事業者による避難誘導の対象外となる来訪者や、移動中等で土地勘のない場所にいる町民なども含めて、町内にいるすべての人が適切な場所へ避難できる誘導方法を整えます。

（具体的な施策）

- ・誰にでもすぐにわかる避難誘導標識の整備
- ・「避難場所検索」*等デジタルツールの導入・周知
- ・標識、防災無線アナウンスの多言語化の推進

（関連計画） 竹富町地域防災計画／竹富町 DX 推進計画など

（関係課） 防災危機管理課、自然観光課、DX 課など



* 避難場所・避難経路検索ツール。竹富町公式 LINE から利用することができる

③ 避難路・避難場所の整備・維持管理

指定避難場所及びそこへ至る避難路は、普段の生活であまり使われないところも多いため、いつでも円滑な避難ができるように日ごろから地域で維持管理されるようにします。

（具体的な施策）

- ・避難路に必要な設備（勾配のきつい避難路に階段・手すりを設置するなど）の整備
- ・地域による定期的な除草等の避難路・避難場所の維持管理の支援

（関連計画） 竹富町地域防災計画など

（関係課） 防災危機管理課など

施策(4) 災害に強いまちづくり

災害が発生しても、その被害を最小限に抑えるとともに、情報通信手段と必要最低限の電気が確保されるよう、建物や施設の強靱化を進めます。

指標	現状値	目標値	データ出所
各地域に災害時・停電時に使える何らかの電気供給及び通信手段が確保されている	不明	全地域で確認・確保完了	防災危機管理課、DX課
住宅の耐震化率	74.4% (H25 年度)	86.7%	竹富町住生活基本計画



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

① 災害時に電気の供給が可能な環境等の整備

現代では様々なものが電気で動いています。災害時においても必要な電気を供給できるよう、強靱な電力供給環境の整備を進めます。

(具体的な施策)

- ・電線地中化の推進
- ・施設単位での再生可能エネルギー*1（独立電源）の導入促進
- ・非常用電源の配備（公用車の電気自動車化+V2H*2、発電機やソーラー蓄電器など）

(関連計画) 竹富町地域防災計画／竹富町国土強靱化計画など

(関係課) 防災危機管理課、まちづくり課、自然観光課など

* 1 再生可能エネルギー：石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは異なり、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に存在するエネルギーのこと。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマス（動植物に由来する有機物）などがあります。

* 2 V2H：Vehicle to Home の略。電気自動車やハイブリッド車に蓄電されている電力を家で使えるようにする機器

② 停電時における通信手段の確保

防災行政無線や警察電話・警察無線電話は停電時でも使用が可能ですが、大津波の際や停電時には一切の通信手段が絶たれる地域が出てくる可能性があります。こうした地域について、衛星インターネット等の通信手段を確保できるよう検討していきます。

(具体的な施策)

- ・各地域の停電時の状況想定とそれに応じた災害時の通信手段の確保

(関連計画) 竹富町地域防災計画／竹富町国土強靱化計画など

(関係課) 防災危機管理課など

③ 建築物の火災防止・耐震化

災害が発生しても命や財産への被害が最小限に留まるように、住宅や公共施設などの不燃化・耐震化を推進していきます。

(具体的な施策)

- ・耐震に関する情報提供と意識啓発
- ・耐震改修診断、住宅性能向上に関する各種融資、支援制度の活用普及促進
- ・住宅防火診断、耐火性能向上に関する支援制度等の普及促進
- ・町が所有する公共施設の耐震化推進

(関連計画) 竹富町地域防災計画／竹富町住生活基本計画／竹富町耐震改修促進計画／竹富町公共施設等総合管理計画／竹富町公営住宅等長寿命化計画／竹富町国土強靱化計画など

(関係課) まちづくり課、防災危機管理課、財政課、政策推進課など

施策(5) 防犯の強化

のどかな環境であることが犯罪を引き寄せることのないように、適度な見守りが保たれるよう調整を図ります。



① 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

① 交番のない島の治安の維持

交番のない竹富島、黒島、新城島、鳩間島では、近隣の交番から警察官が巡回して治安維持にあたっていますが、巡回頻度等に決まりがなく、何かあった際に駆けつけてもらうにも時間を要します。定期的な立ち寄りや巡回頻度の増加など、住民が安心できる体制がとれるように八重山警察署と連携・調整を図っていきます。

(関係課) 総務課など

② 星空保護と防犯を両立する街灯・防犯灯の設置・調整

星空保護区*の正式認定のために進めてきた街灯・防犯灯の改修により、一部の場所では暗くなりすぎて防犯やハブなどを心配する声があります。個々の場所の調整を進め、両方の目的にかなう最適な状態を作ります。

(関連計画) 竹富町地域防災計画など

(関係課) 防災危機管理課、まちづくり課、自然観光課など

* 星空保護区：光害の影響のない、暗い自然の夜空を保護・保存するための優れた取り組みを称える制度。本町を含む「西表石垣国立公園」はアジアで2番目、日本で初めての星空保護区として2018年に認定されました。

【町づくり目標2】

島人の暮らしと来訪者の滞在を支える(安心な町)

《生活基盤》

生活用水を確保し、ごみや污水対策が整った町／空路・海路・陸路及び通信網が整った町／
多様な住宅が整った町

現状と課題

- 多島を有する特異な地理的要因や気象などの自然的要因により、インフラ整備には多額の費用・期間や特殊な技術的条件等が課題となります。インフラがぜい弱な地域では、人口が減少している傾向にあることから、早急な対応が求められます。特にごみ処理、海上交通、住宅不足は町民アンケートでも不満の声が大きかった項目です。
- ごみ処理については、現在、焼却炉に代わる処理装置と、パレットや漂着ごみも処理できる破砕機の導入に向けて実証実験中であり、これがうまくいけば、廃棄物に関わる様々な問題が解決に向かいます。実験結果を見極めたうえで、できるだけ早く各島へ設置することが課題です。
- 海上交通は、船員の働き方改革、知床での遊覧船沈没事故を受けた安全対策の強化などの影響で、便数を増やしたり早朝や夕方遅い便を出したりすることができない状況となっています。
- 住宅不足はかなり深刻化しており、「Uターンしたいが住居がない次男・三男がいる」「仕事するにも、結婚するにも住むところがない」「住宅不足が原因でどの業種も人手不足。定住したい住民を逃している」*といった状況で、本町人口の社会増を抑制する最大の要因のひとつとなっています。

*「第10次基本計画作成のための町民アンケート」の回答より。本アンケート結果の詳細は、別冊・資料編に記載しています。

将来めざすべき理想像

必要十分なインフラが整い、どの島・地域においても安心して快適に過ごすことができる

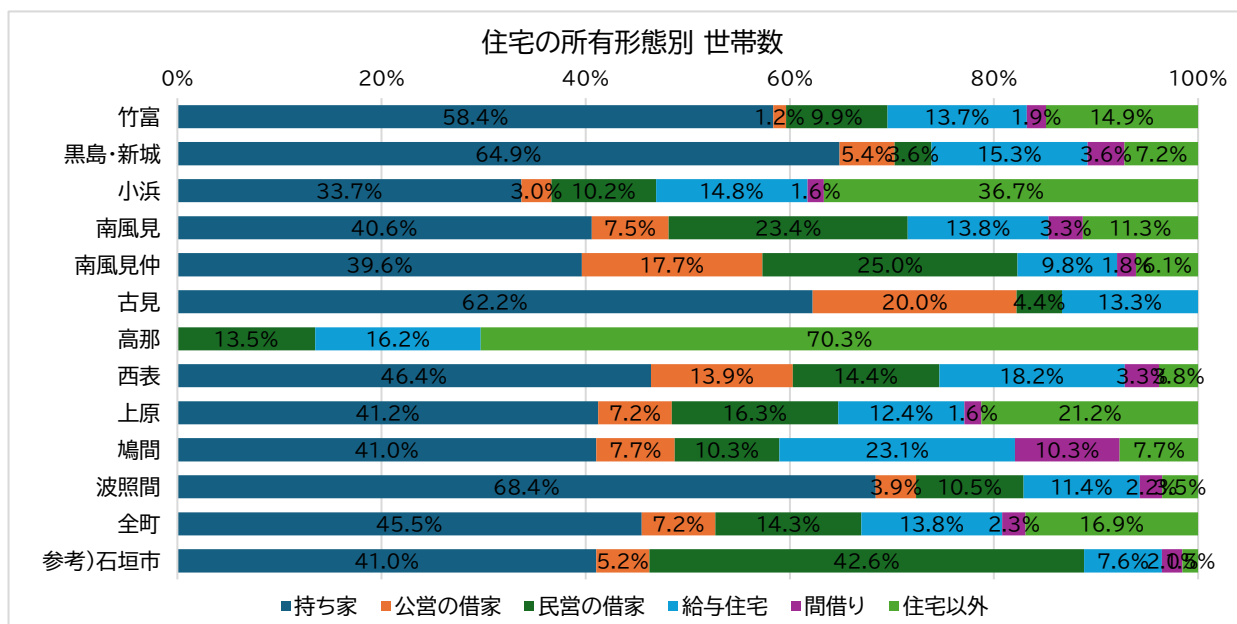
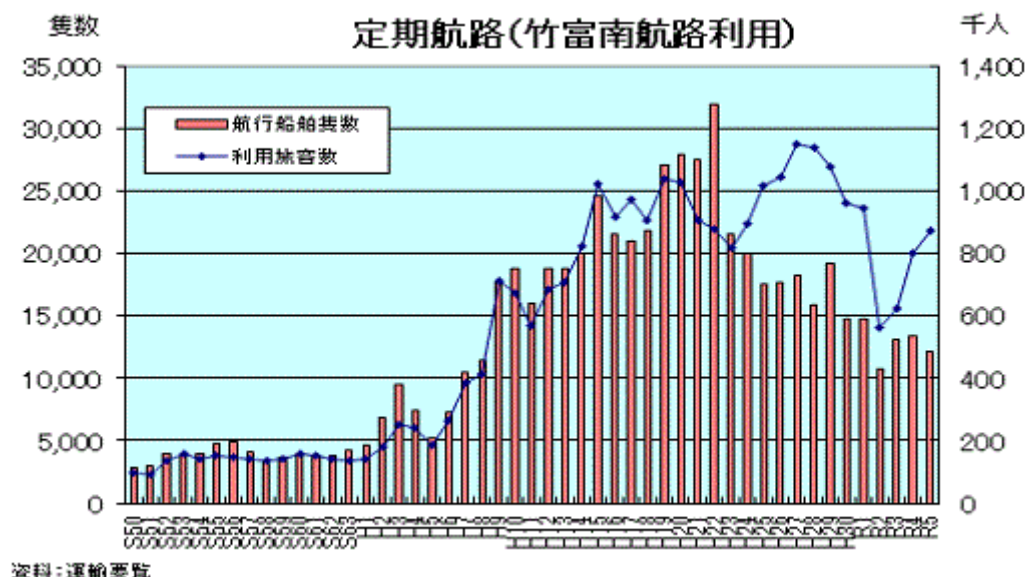
5年後の目標

各島・地域に必要な最低限のインフラを整え、どうしても整備が難しい地区においては代替的措置を施す
住む家がないためにUターンあるいは移住できないという人をなくす

指標	現状値	目標値	データ出所
人口が減っている地区の20-64歳の社会増減（過去5年累計）			住民基本台帳
波照間	△24人	±0人	
祖納	△6人	±0人	
千立	△14人	±0人	
古見	△10人	±0人	
大原	△18人	±0人	
豊原	△10人	±0人	

基本的方向

- 本町は複数の島から構成されており、島ごとに来訪者も含めた人口規模や地理的条件等が異なります。島ごとに最適な方法を用いて、インフラ整備を進めていきます。
- 住宅供給量の不足と交通・物流は、人口の社会増減に直結する本町の最重要課題のひとつとして積極的に取り組みます。



出典：令和2年国勢調査

※住宅以外：寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者を居住させるための建物や、学校・旅館・会社・工場などの居住用でない建物。仮小屋など臨時応急的に造られた住居なども含まれます。

施策(1) ライフラインの安定確保

誰もが安心して快適に過ごすことができるよう、生活用水、通信といった最低限のライフラインが安定的に供給される環境を整備します。

指標	現状値	目標値	データ出所
漏水件数（年間）	67 件	43 件	上下水道課調べ
町民の「通信環境」の不満度	34.7%	24%（25%削減）	総合計画策定時の町民アンケート



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生 ④デジタル・新技術の徹底活用

① 生活用水の安定的な供給

どの地域においても常に安定的に生活用水を利用することができるよう、施設・設備の更新や水質の向上を推進するとともに、将来に向けた全町的な水源の最適化についても検討していきます。

（具体的な施策）

- ・水道施設及び管路の更新計画の見直し
- ・海底送水管の更新（西表-鳩間間）
- ・海水淡水化施設の適切な維持管理による施設の安定稼働（波照間）
- ・海水淡水化施設の更新（波照間）
- ・水質向上に向けた検討
- ・水源の最適化の検討（長期的取り組み）

（関連計画） 竹富町簡易水道事業基本計画／竹富町簡易水道事業水質検査計画など

（関係課） 上下水道課など

② 上下水道事業公営企業会計の健全化

令和6年度から導入された公営企業会計*の健全化を図り、財政負担を軽減します。

（具体的な施策）

- ・波照間海水淡水化施設への再生可能エネルギー導入による電気代削減
- ・採算をとることが難しい施設の広域化（県会計への編入）の検討
- ・上下水道料金の見直し

（関連計画） 竹富町簡易水道経営戦略／竹富町特定環境保全公共下水道事業経営戦略／竹富町農業集落排水事業経営戦略／竹富町再エネ導入戦略／竹富町地球温暖化対策地方公共団体実行計画など

（関係課） 上下水道課

* 公営企業会計：民間企業と同様の会計をおこなうことで、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを推進するためのしくみ

③ 電気の安定供給

コウモリ等の感電等の理由により、本町では各地で頻繁に停電が発生し、生活や仕事に影響を及ぼしています。沖縄電力等に協力を仰ぎ、改善に向けて努力します。

(具体的な施策)

- ・ 沖縄電力への停電対策に関する強い要請と、発生防止のための全面的な協力
- ・ 電線地中化の推進

(関連計画) 竹富町国土強靱化計画など

(関係課) 総務課など

④ 通信環境の整備

海で隔てられた本町にとって、通信は必要不可欠な命綱であり、様々な可能性を広げる翼でもあります。新城島を除く全町に光回線が整備されていますが、誰もが意識することなくデジタルの恩恵を享受できるように、引き続き高速かつ強靱な通信ネットワークを整備・拡充するとともに、様々な分野での活用を図っていきます。

(具体的な施策)

- ・ デジタル格差対策の推進
 - 「スマホなんでも相談」の継続
 - 町民の情報リテラシー^{*1}向上（デジタルを悪用した詐欺等の犯罪についての注意喚起等を含む）
- ・ インターネット接続環境の充実
 - 家庭でのインターネット接続に係る支援
 - 来訪者も活用できる Wi-Fi 整備の推進
- ・ 5G^{*2}等次世代高速通信整備の推進
- ・ 様々な政策分野におけるインターネットの活用
- ・ 公民館ネットワークを活用した地域間交流の促進

(関連計画) 竹富町国土強靱化計画など

(関係課) DX 課、総務課など

* 1 情報リテラシー：情報を取り扱う知識や技能のことで、「情報」とはデジタル情報とほぼ同義です。情報機器の操作、インターネットでの効率的な情報収集、情報機器の操作を始め、デジタルを悪用した犯罪から身を守る方法、個人情報の管理、著作権等他人の権利の保護、SNS のマナー・モラルなど様々なことが含まれます。

* 2 5G：第5世代移動通信システムのこと。これまでよりさらに高速・大容量で、低遅延、多数同時接続という特徴を持っています

施策(2) 汚水処理・廃棄物処理の適正化

町民とともに汚水及び廃棄物の適正な処理を進め、衛生的かつ快適に過ごすことができる町をつくる
とともに、本町の貴重な共有財産である自然環境への負荷を軽減します。

指標	現状値	目標値	データ出所
町民の「生活ごみ・排水」の不満度	50.0%	30% (25%削減)	総合計画策定時の 町民アンケート
生活排水処理人口カバー率 特定環境保全公共下水道（竹富地区） 農業集落排水事業（波照間地区） 合併浄化槽等（その他の地区）	100% 88% 不明	現状維持 90% これから策定する竹富町生活排水処理基本計画で掲げる目標値	上下水道課調べ 上下水道課調べ まちづくり課
ごみの町内総排出量（年間）	879 トン	800 トン	まちづくり課調べ
ごみの町内最終処分量（年間）	63 トン	50 トン	まちづくり課調べ



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

① 適切な汚水処理

波照間島においては、既に導入されている農業集落排水施設への接続率をさらに高めていきます。
また、そのほかの島においては、なかなか進まない単独浄化槽から合併浄化槽への切替や浄化槽の
管理義務*の周知を強く推し進め、衛生的な生活環境の確保と海洋汚染の防止を図ります。

(具体的な施策)

- ・ 公共下水道接続率 100%維持（竹富島）
- ・ 農業集落排水施設の接続率向上（波照間島）
- ・ 合併浄化槽への転換促進（竹富島・波照間島以外）
- ・ 汚水汚泥のリサイクル制度の確立（西表島汚泥再処理センターの安定的な運用、堆肥生産に向けた汚泥の量の確保のためのしくみづくり）

(関連計画) 竹富町汚水処理施設整備構想／竹富町公共下水道事業計画／竹富町循環型社会形成推進
地域計画／竹富町一般廃棄物処理基本計画など

(関係課) 上下水道課、まちづくり課など

* 浄化槽管理義務：浄化槽の所有者には、次の3つの法的義務があります。

- ①保守点検（保守点検業者に依頼）：頻度は種類・大きさによって異なる
- ②清掃（浄化槽清掃業者に委託）：1年に1回
- ③定期検査（指定検査機関に申込）：毎年1回

② ごみの島内処理の拡大

更新時期を迎える各島の焼却炉を、最新技術を用いたごみ処理装置に順次置き換えることで、生ごみもプラスチックもまとめて島内で処分できるようにし、町民の負担軽減と歳出抑制を図ります。

(具体的な施策)

- ・新ごみ処理装置の導入（生ごみコンポストの廃止、焼却灰処分が不要に）
- ・破砕機の導入等による海岸漂着ごみや放置パレット等の島内処分システムの確立
- ・島内で処理するごみの種類の拡大の検討

(関連計画) 竹富町一般廃棄物処理基本計画など

(関係課) まちづくり課など

③ 不適切なごみ処理・廃棄の防止

町内で処分できるごみの種類を増やせないか検討していくとともに、不適切な処分等をやめるよう呼びかけることで、不法投棄等を予防し、自然環境やまちを美しく保ちます。

(具体的な施策)

- ・島内で処理するごみの種類の拡大の検討
- ・野焼きや不法投棄など不適正な処分の防止の呼びかけ
- ・来訪者も含めたポイ捨ての防止（公共ごみ箱の適切な設置、マナーアップ推進など）

(関連計画) 竹富町循環型社会形成推進地域計画／竹富町一般廃棄物処理基本計画など

(関係課) まちづくり課など

④ 3Rの推進、循環型社会の実現のための取り組み

廃棄物排出量を減らしてリサイクルを推進し、循環型社会^{*1}の実現に向かって前進し、本町の大切な自然環境を保全します。また、これにより、廃棄物処理コストの低減にもつながります。

(具体的な施策)

- ・3R^{*1}の普及・啓発
 - 廃棄物の発生抑制・減量の呼びかけ
 - 正しい分別方法の周知や循環型社会について理解促進
- ・汚水汚泥のリサイクル制度の確立
- ・海岸漂着ごみ対策の強化（資源としての活用（アップサイクル^{*2}）、効率的かつ低コストな処理方法の開発など）

(関連計画) 竹富町循環型社会形成推進地域計画／竹富町一般廃棄物処理基本計画など

(関係課) まちづくり課など

*1 循環型社会、3R：Reduce（リデュース：ごみの発生を抑制すること）、Reuse（リユース：廃棄せずに再使用すること）、Recycle（リサイクル：廃棄されたものを資源として再生し再利用）の頭文字を表したもので、これらに取り組むことで環境への負荷を極力減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う社会（循環型社会）をつくることを目指しています。

*2 アップサイクル：デザインやアイディアによって、新たな付加価値を持つ別の新しい製品に生まれ変わらせること。

施策(3) 移動手段の安定的な確保

誰もがいつでも移動したいときに安全に移動することができる／誰もが容易に訪れることができるよう、海路・道路・空路の交通インフラの利便性・安全性の向上を図ります。

指標	現状値	目標値	データ出所
町民の「交通」の不満度	50.1%	30%未満(25%削減)	総合計画策定時の町民アンケート
船便確保のための支援策の創出	1事業	2事業	政策推進課調べ
道路改良率	32.4%	34.0%	まちづくり課調べ
道路舗装率	57.4%	58.6%	まちづくり課調べ
公共ライドシェアの運行地域数	0地域	2地域	政策推進課調べ
波照間空港～石垣空港 搭乗率	30.6%(R5年度1～3月実績)	32.5%	竹富町航空路線確保維持協議会



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

① 海上交通の利便性・安定性の向上

海上交通の利便性の向上に向けて、船会社と連携を図っていきます。次善の策として、特に利便性の低い島では、できるだけ島外に出なくても済むように特別な配慮もおこなっていきます。また、町民生活に必要な移動にかかる費用の助成を実施し、町民等の負担軽減を図ります。

(具体的な施策)

- ・各島の利用実態に応じた船便を確保するための支援・調整
- ・船会社の人材確保の支援強化
- ・竹富町民等船賃負担軽減事業(サーチャージ*含む)の継続
- ・波照間・船浮の単独航路維持のための運航補助事業の継続
- ・鳩間・上原航路の欠航対策
- ・島間航路の拡充

(関係課) 政策推進課など

*サーチャージ：過重や追加料金、割増料金のこと。運送で利用される燃料及びその原料である石油の価格に応じて、運賃とは別に徴収される料金を燃料サーチャージと言います。

② 安全で快適な道路の維持と改良

引き続き計画的に町道の改良・舗装を進めつつ、県道も含めた道路の維持管理や補修が、優先度の高いところから効率的に進められるように、町民の力も借りて取り組んでいきます。

(具体的な施策)

- ・ 県道も含めた道路補修工事等のスピードアップ策の検討（包括的な道路保全委託契約による効率化など）
- ・ 町民ボランティア（無償・有償）による道路交通環境の維持管理の推進（道路脇の側溝の泥出し、草刈りなど）
- ・ 自転車通行空間の整備等による自転車利用の促進

(関連計画) 竹富町公共施設等総合管理計画／竹富町自転車活用推進計画など

(関係課) まちづくり課など

③ 島内の移動手段の確保

車等を持っていなくても、島内外へ気軽に出かけられる移動手段の確保に向けて取り組みます。これによって来訪者の利便性も向上し、運転免許を持たない人も気軽に訪れることのできる観光地としてパワーアップします。

(具体的な施策)

- ・ 公共ライドシェア*実施に向けた支援、会議の開催
- ・ 集落支援員の活用
- ・ お出かけサポートとの連携
- ・ 生活路線バス維持のための運行補助事業の継続

(関係課) 政策推進課など

* 公共ライドシェア：バス事業やタクシー事業によって輸送手段を確保することが困難な場合、市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する有償の旅客運送

④ 波照間空港の利活用の推進

航空会社と連携して、令和6年1月に運航再開した波照間空港の利活用を推進し、より便利で使いやすい路線として充実を図ります。

(具体的な施策)

- ・ 多様な媒体による波照間航空路線の周知
- ・ 波照間空港利活用のイベント開催や搭乗キャンペーンの実施
- ・ 波照間空港～集落間の交通手段の確保
- ・ 竹富町民等交通コスト（航空路）負担軽減事業の継続

(関係課) 政策推進課、まちづくり課、総務課など

施策(4) 貨物輸送力の増強

誰もが容易に必要な物資を入手し、安心して生活や経済活動をおこなえるよう、民間事業者と連携して、各島の港までの貨物輸送力の増強と安定化を図ります。

指標	現状値	目標値	データ出所
町内取扱貨物量	36,866 トン	40,553 トン	港湾統計調査

①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

(具体的な施策)

- ・貨物船運航情報を共有し必要な調整を図る協議会の継続運営
- ・町有貨物船の就航による輸送力拡大(大型化)や島間輸送を利用した様々な施策の推進(汚水汚泥の西表島汚泥再生処理センターへの集約など)
- ・町有貨物船と民間貨客船の効率的な運用による輸送力の最大化
- ・港湾施設整備による物流基盤の増強(白浜港のバース整備による大型船受入れ、黒島・波照間の荷捌き所整備など)
- ・定期貨物路線のない船浮の対策の立案

(関連計画) 竹富町港湾・漁港施設等利活用計画／竹富町における多機能型貨物輸送船基本計画／竹富町における多機能型貨物輸送船の設計・建造基本計画など

(関係課) 政策推進課、まちづくり課、農林水産課など

施策(5) 本町に住みたい人が快適に暮らせる住居の確保

本町に住みたいと思い、町の在り方に共感し、様々な形で町を支えてくれるすべての人が、安心して快適に暮らすことのできる住宅を供給していきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
リフォーム支援件数	7 件	35 件	まちづくり課調べ
空き家活用件数	0 件	10 件	まちづくり課調べ
空き家バンク登録件数	3 件	15 件	まちづくり課調べ
住居の供給数	—	供給計画で掲げる供給目標値	政策推進課



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

① 町の最重要課題としての取組強化

住宅不足は移住・定住や産業振興の抑制要因となっており、その解消は町の命運を握っています。町として本気で取り組む体制をつくり、最重要課題のひとつとして取り組みます。

(具体的な施策)

- ・関係課横断のプロジェクトチームの結成
- ・不足量とニーズ（戸建て・集合、所有・賃貸、広さ等）の把握とそれに応じた供給計画の策定
- ・役場内に専門人材を配置
- ・建築・リフォーム業者の人材獲得支援

(関連計画) 竹富町住生活基本計画など

(関係課) 政策推進課、まちづくり課、自然観光課、農林水産課、総務課など

② 既設住宅の利用度の向上

現在誰も住んでいない住宅について、使われていない要因ごとに対策を施し、必要とする人に供給します。

(具体的な施策)

- ・空家の賃貸住宅化促進(町の仲介による空家・空地活用の推進、空家所有者への空家支援策の周知)
- ・賃貸物件を含む住宅リフォームの支援
- ・町が所有する住宅・寮（職員住宅、教員住宅、製糖工場宿舍など）の多目的化による利用率向上
- ・建築・リフォーム業者とのマッチングの仕組みづくり

(関連計画) 竹富町住生活基本計画など

(関係課) まちづくり課、政策推進課、総務課、農林水産課、教育委員会総務課など

③ 住宅の建設促進

供給計画に基づき、不使用の既設住宅を当ててもなお不足している戸数について、建設を促進して必要な住宅供給量を確保します。

(具体的な施策)

- ・町営住宅ではない公共住宅の建設(移住定住促進住宅、公民連携等による包括的なプチまちづくりなど)
- ・民間賃貸住宅の建設推進(町有地の宅地造成・払い下げ、集合賃貸住宅の建設支援、建材等の輸送費等補助、建築・リフォーム業者の人材獲得支援)
- ・本町に適した良質(デザイン、シロアリ対策、断熱性能等)で安価な建売住宅の供給に向けた検討

(関連計画) 竹富町住生活基本計画

(関係課) 政策推進課、まちづくり課など

④ 物件の流通促進

用意された住宅が必要としている人に住んでもらえるように(あるいは宅地を必要としている人が家や賃貸住宅を建てて住んでもらえるように)情報提供等をおこない、本町に適した不動産市場を育てます。

(具体的な施策)

- ・空家バンク(竹富町空き家等掲示板制度)の物件情報の充実
- ・空家バンクの対象拡大の検討(空家以外の物件情報の掲載)
- ・民間の不動産賃貸事業者による仲介の促進
- ・移住希望者に対する住宅確保支援策の検討
- ・町の仲介による空家・空地の売買・賃貸の検討(無秩序な売買の防止)

(関連計画) 竹富町住生活基本計画/竹富町空家等対策計画など

(関係課) 政策推進課、まちづくり課など

⑤ (住宅に困窮する低額所得の方向け) 町営住宅の整備と適正な提供

引き続き計画的に、既設町営住宅の計画修繕及び改善を進めるとともに、老朽化した町営住宅の建て替えをおこないます。また、入居条件の適正化をおこなって本来入居すべき世帯が入居できるようにし、所得にかかわらず必要十分な住まいが確保できるようにします。

(具体的な施策)

- ・既設町営住宅の改修(安全性確保(耐震改修など)/長寿命化(外壁等の耐久性向上による塩害予防、シロアリ対策など)/バリアフリー化)
- ・大富団地の建替え・増戸
- ・入居条件の見直し

- (関連計画) 竹富町公営住宅等長寿命化計画／竹富町住生活基本計画など
(関係課) まちづくり課など

【町づくり目標2】

島人の暮らしと来訪者の滞在を支える(安心な町)

《医療・福祉》

医療・福祉施設と制度・体制が整った町

現状と課題

- 保育所の受け入れ年齢が満2歳以上であるため、子育て世代の働き方が制限されています。子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができるよう環境を整えることは、子育て世代の移住者を呼び込むには必須の要件ですので、本町にとって特に重要な課題です。2歳未満を受け入れるには、保育士不足を解消する必要がありますが、保育士の有効求人倍率は3.54倍と全職種の1.35倍に比べて非常に高く、特に確保の困難な職種のひとつとなっています。
- 本町の一般診療所数は人口10万人あたり152.21施設であり、どの島も全国平均(72.97施設)を上回っていますが、一方で診療所のない島もあります。こうした島や産科を含む専門的な診療科については、二次医療圏である石垣市の医療機関をいかに受診しやすくできるかが課題です。
- 本町でもこれからさらに高齢者が増えていきます。通所型のサービスについては各島の中に事業者が必要ですが、介護職員数(常勤換算人数)は75歳以上1千人あたり48.68人で、全国平均(67.71人)を下回っており*、人材が不足しています。この職種も非常に求人倍率が高く、確保の困難な職種のひとつです。また、令和6年4月の介護報酬改定によって訪問介護の基本報酬が2%以上引き下げられ、全国で倒産・休廃業が過去最多の427社に上りました。石垣市でも、訪問介護をやめた事業所があります。

* 日本医師会「地域医療情報システム」<https://jmap.jp/>

将来めざすべき理想像

妊娠・出産期から高齢期まで、誰もが望む地域で、望む時期まで安心して暮らすことができる

5年後の目標

出産、子どもが満2歳未満での復職・就職、親の介護を理由とする町外への転出を減らす

指標	現状値	目標値	データ出所
「出産・育児、仕事と保育の両立(復職)、介護が理由で転出する」人の割合	R7年度中に調査	現状値比25%減	転出者アンケート(新規に開始)

基本的方向

- 保育士と介護士の確保に力を入れ、町民が求める保育サービスと介護サービスをできるだけ早期に提供できるようにします。
- 健康づくり・疾病の重症化予防に力を入れることで、できるだけ一次医療（島内）でカバーできるようにし、通院にかかる負担を軽減します。
- 本町独自の持続可能な医療・福祉体制づくりに地域・町民とともに取り組み、活動をおこなっていきます。

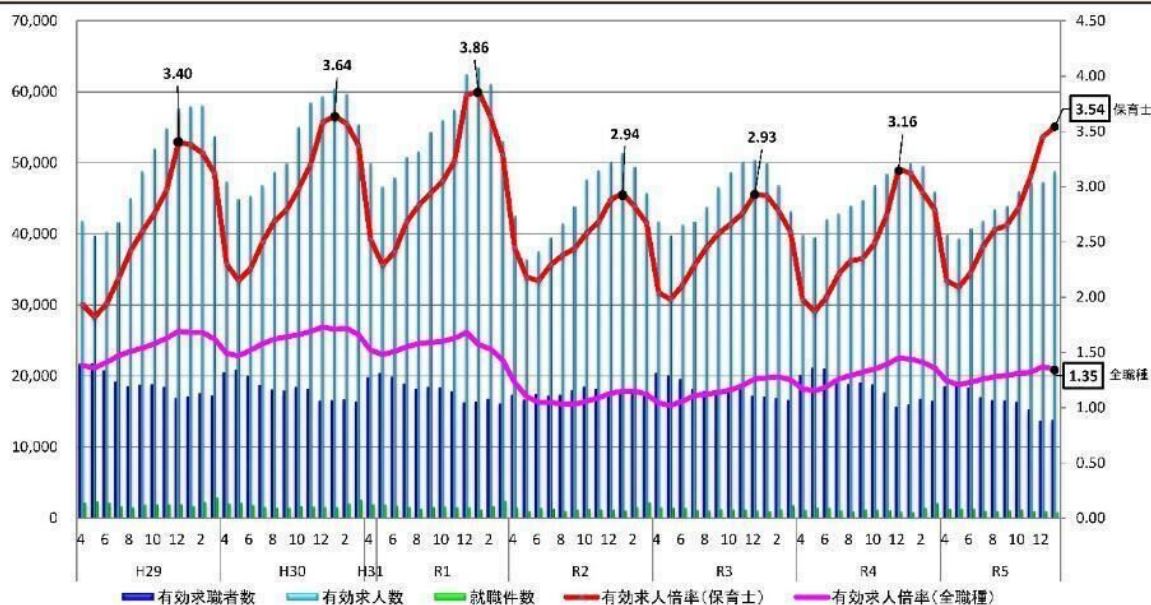
医療圏

区分	機能	単位地域	構想区域
一次医療圏	県民の健康管理や一般的な疾病への対応など、県民の日常生活に密着した医療サービスが行われる区域	市町村	竹富町 (本町の場合、実質的に各島)
二次医療圏	一体の区域として病院における入院に係る高度、特殊な医療を除いた一般的な入院や、治療及びリハビリテーションに至るまでの包括的な医療サービスが行われる区域	広域行政圏	八重山圏
三次医療圏	専門性の高い、高度、特殊な医療サービスが行われる区域	県全域	沖縄県

出典：第8次沖縄県医療計画（令和6年3月）

保育士の有効求人倍率の推移（全国）

○ 直近の令和6年1月の保育士の有効求人倍率は3.54倍（対前年同月比で0.42ポイント上昇）となっているが、全職種平均の1.35倍（対前年同月比で0.09ポイント下落）と比べると、依然高い水準で推移している。



※保育士の有効求人倍率について、各年度の最も高い月の数値を記載している。
 ※全職種の有効求人倍率は、実数である。

施策(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

町民が自らの健康を主体的に守り、病気の重症化を防いで、安心して各地域に住み続けられるよう健康の保持・増進に力を入れていきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
町民の「医療・健康づくり」の不満足	23.4%	18% (25%削減)	総合計画策定時の町民アンケート
特定健診の受診率	57.3%	60%	健康づくり課調べ
特定保健指導の実施率	67.0%	73.7%	健康づくり課調べ
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	男性 52.1% 女性 17.3%	男性 46.8% 女性 15.5%	特定健診質問票
睡眠で不足と感じている人の割合	30.3%	27.2%	特定健診質問票
朝食を抜くことが週に3回以上ある人の割合	24.7%	22.2%	特定健診質問票



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

① 特定健診の受診勧奨と特定保健指導

毎年特定健診を受診して自分の健康状態を把握し、それに基づく適切な特定保健指導を受けることで、生活習慣病の発症や重症化を予防することができます。ずっと続けてきたこの取り組みを、今後も地道に続けていきます。

(具体的な施策)

- ・ 特定健診の受診率向上 (未受診者への受診勧奨など)
- ・ 健診結果に基づく保健指導・栄養指導の強化
- ・ 保健師・栄養士人材の確保、定着化

(関連計画) 竹富町健康増進計画・竹富町食育推進計画 (ぱいぬ島健康プラン 21) / 竹富町保健事業実施計画 (データヘルス計画)・竹富町特定健康診査等実施計画など

(関係課) 健康づくり課など

② 生活改善等による心身の健康維持の支援

保健師・管理栄養士による指導や地域主体での健康づくり活動によって生活習慣を改善し、生活習慣病のリスクを低減するとともに、高齢者の健康寿命を伸ばして生活の質 (QOL) を維持・向上します。

(具体的な施策)

- ・ 保健師・管理栄養士による保健指導・栄養指導
- ・ 食生活改善推進員 (ヘルスメイト) との連携による料理教室等の開催

- ・地域住民による主体的な健康づくり活動の推進（各地域での健康づくり推進部会の立ち上げとその活動支援）
- ・運動・スポーツする機会の拡充（スポーツ大会、通いの場での体操など）

（関連計画） 竹富町健康増進計画・竹富町食育推進計画（ぱいぬ島健康プラン 21）／竹富町保健事業実施計画（データヘルス計画）など

（関係課） 健康づくり課、福祉支援課など

③ 次世代の健やかなところとからだの基礎作り

子どもに自らの健康に関心を持たせ、望ましい生活習慣を身につけて健康な心身を育てます。

（具体的な施策）

- ・基本的生活習慣の定着に向けた取り組み（食生活、生活リズムなど）
- ・妊娠期及び乳幼児期の保健指導・栄養相談の継続
- ・保育所・幼稚園での食育の推進

（関連計画） 竹富町健康増進計画・竹富町食育推進計画（ぱいぬ島健康プラン 21）／竹富町子ども・子育て支援事業計画など

（関係課） 健康づくり課、こども未来課、教育委員会教育課など

施策(2) 適切な医療を受けられる体制づくり

町外の医療機関、県、医師会等との連携やオンライン等の活用も含めた持続可能な医療体制を築き、病気になっても適切な治療を受けながら各地域で住み続けられるよう、町民が受けられる医療の充実を図っていきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
既設診療所数（町立・県立計）	6	6（維持）	健康づくり課調べ
医療従事者数	1 2	1 2（維持）	健康づくり課調べ
歯科診療所数	0	2（再開）	健康づくり課調べ
# 7119 の認知率	R7 年度中に調査	現状値比 25%増	防災危機管理課調べ
# 8000 の認知率	R7 年度中に調査	現状値比 25%増	健康づくり課調べ
消防団全分団の女性団員	全町 5 人	各分団に 1 人	防災危機管理課調べ



① 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

④ デジタル・新技術の徹底活用

① 安定的な医療体制の確保

現在設置されている各島の一次医療体制（町立及び県立診療所）を、医療従事者の心身の健康を守りながら維持していくとともに、県や各関係機関との連携を強化していくことで、石垣市（二次医療）や沖縄本島（三次医療）等においても町民が受けられる医療の充実を図っていきます。

（具体的な施策）

- ・地域住民と診療所の良い関係の強化（町民自身で守る我が島の診療所）
- ・休止している歯科診療所（大原・波照間）の早期再開（巡回診療も含めて検討）
- ・沖縄県、地域医療振興協会等との医療体制確保に係る「八重山圏医療連携協定」等の検討
- ・石垣島・沖縄本島の医療機関・助産院等との連携強化（医療データの共有など）
- ・高齢者等の石垣への通院費助成の継続
- ・巡回診療等による専門医療の提供の模索
- ・各島への薬の供給体制の確立

（関係課） 健康づくり課、こども未来課、福祉支援課など

② 救急電話相談・オンライン診療等による医療体制の補完

診療所の休診日・休診時間や無医地区の受け皿として、県が実施している救急電話相談（# 8000、# 7119）の周知を強化するとともに、オンライン診療*を利用した場合等に薬を入手できる体制を整え、必要に応じて適切に救急医療につながります。

（具体的な施策）

- ・救急電話相談（子ども医療電話相談 # 8000、救急車の適時・適切利用相談 # 7119）の周知拡大

- ・各島への薬の供給体制の確立

(関係課) 健康づくり課、DX 課、防災危機管理課など

* オンライン診療：スマートフォンやパソコンなどを使って、自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療。
八重山ではまだ実施している医療機関はありませんが、近年、スマートフォンアプリを使った「キッズドクター」をはじめ、全国を対象としたサービスが増えてきています。

③ 救急救命体制の維持

体制強化や設備・装置の維持管理等により、いつでも円滑な救急搬送ができるようにするとともに、災害時の医療にも備えます。また、来訪者も含めた不要不急の救急要請の抑制に取り組みます。

(具体的な施策)

- ・ヘリポートの機能安定化
- ・消防団の拡充・強化（増員の検討、女性団員の確保など）
- ・救急搬送業務を委託している JEMS（日本救急システム㈱）との連携強化の検討（西表島）
- ・来訪者への本町の医療・消防体制の理解促進、救急電話相談（子ども医療電話相談 # 8000、救急車の適時・適切利用相談 # 7119）の周知拡大
- ・救命講習の開催（一般町民向け）
- ・救急搬送後、帰宅時の交通手段の確保に向けた検討

(関係課) 健康づくり課、DX 課、防災危機管理課、自然観光課など

施策(3) 出産・子育て支援の強化

出産・子育ての不安や困りごとに寄り添い、各地域で安心して子育てができる環境を整えるとともに、子育てと仕事の両立によって経済力の維持や自己実現を支援していきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
出生数（直近5年間）	239人（R1-5年度）	239人以上（R6-10年度）	竹富町人口動態
保育所・幼稚園での給食提供	1回／週	5回／週	こども未来課調べ
ファミリーサポートお助け会員 お願い会員の登録者数	266人	290人	こども未来課調べ
1歳児保育	—	開始	こども未来課
「保幼小接続のカリキュラム」策定・実施	未策定	全小学校（12校）、全幼稚園・保育所（8施設）で実施	教育委員会教育課及び こども未来課調べ



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

① 安心して出産・子育てできるようにするための支援

妊娠から出産、そして出産後の親子を健康面・精神面で支えます。また、町外で安心して出産できるようにするための支援を強化します。

（具体的な施策）

出産・子育て

- ・ 出産・子育てに関する包括的な相談・支援体制の維持・拡充
 - 各地域の母子健康推進員による妊婦訪問、乳児家庭全戸訪問や日常的な相談など
 - 妊娠期及び乳幼児期の保健指導・栄養相談
 - 巡回支援専門員による幼稚園・保育所の定期巡回
 - 子育て世代包括支援センター（役場内）における相談・支援
 - こども家庭センターの設置
 - 各地域の子育て支援センターにおける育児相談
 - 子育て支援アドバイザー、子育てコーディネーターによる相談
 - こども未来応援会議（関係者間の情報共有）の継続開催

出産

- ・ 石垣市の医療機関（産科等）・助産院等との連携強化
- ・ 出産待機期間中の石垣島での滞在支援の強化
- ・ 出産に関する経済的な支援（妊婦検診の運賃補助、出産祝い金など）の継続実施

子育て

- ・ ファミリーサポートの利用のしやすさ改善（保育サポーターの育成・増員、自宅以外で預かれる場所の確保など）

- ・特に配慮の必要な子どもや家庭の状況に応じたきめ細やかな支援（ひとり親家庭への支援、療育が必要な子供や障がい児への対応、育てにくさを感じる親に寄り添う事業、虐待の未然防止・早期発見など）

（関連計画） 竹富町子ども・子育て支援事業計画など

（関係課） こども未来課、健康づくり課、教育委員会教育課など

② 保育所のサービス拡充

子育て世代が安心して働き続けられるように、保育士等人材の確保を強化して、現在満2歳以上、平日8時30分～17時に限られている保育所のサービスを拡充します。

（具体的な施策）

- ・保育士等人材の確保のための取り組み強化（他職種と合同での家族を含む移住促進施策の展開、移住定住相談会や保育士合同就職説明会の実施継続、雇用条件の見直し、求人方法の拡大検討など）
- ・長期休みの高校生・大学生保育所アルバイトの実施継続
- ・保育士資格の取得支援（保育士の育成）強化（ふるさと応援奨学金、オンライン講座による資格取得支援など）
- ・業務改善等による実質的な労働力増強（幼稚園教諭と保育士の相互業務支援、保育士資格がなくてもできる仕事の見直しなど）
- ・受け入れ年齢の引き下げ
- ・保育時間の見直し
- ・給食の提供回数増加

（関連計画） 竹富町子ども・子育て支援事業計画など

（関係課） こども未来課、教育委員会教育課など

③ 幼稚園教育・保育の質の向上

保育・幼児教育のさらなる充実のため、幼稚園・保育所と小学校の連携を強化しながら、各地域の実情に応じた認定こども園の設置について検討を進めていきます。

（具体的な施策）

- ・巡回支援専門員整備事業の継続
- ・竹富町版認定こども園への移行に向けた検討
- ・幼稚園・保育所から小学校への円滑移行のためのカリキュラム編成
- ・ALT（外国語指導助手）の幼稚園・保育所派遣

（関連計画） 竹富町子ども・子育て支援事業計画など

（関係課） こども未来課、教育委員会教育課など

施策(4) 支援を必要とする人の地域生活を支える基盤づくり

誰もが望む地域で安心して暮らせるように、切れ目なく必要な支援を受けられる体制の整備と優しい町づくりを推進します。

指標	現状値	目標値	データ出所
竹富町福祉計画の策定	未策定	R7年度策定	福祉支援課調べ
子育て支援アドバイザー・コーディネーターの相談件数・アウトリーチ件数	52件	90件	こども未来課調べ
子育て支援センターの利用人数	279人	320人	こども未来課調べ



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

① 重層的支援の体制整備

生まれてから年を取るまで切れ目なく必要な支援ができるよう、包括的な相談・支援体制を整えます。

(具体的な施策)

高齢者支援

- ・地域包括支援センターの体制強化（各地区への生活支援コーディネーターの配置など）
- ・介護・福祉サービスを維持するための事業所支援
- ・各地区への生活支援コーディネーターの配置と集落支援員との連携の推進

障がい者支援

- ・障がい者の相談支援及び情報提供体制の充実（竹富町障がい者自立支援協議会及び専門人材との連携強化、相談支援専門員による情報提供・助言（業務委託）、ピアサポートの体制づくりに向けた取り組みの推進）
- ・日常生活における自立を促すためのサービス提供事業者や社会福祉協議会との連携による障害福祉サービス体制の確立

高齢者・障がい者支援

- ・地域ケア会議（地域包括支援センター主催）の役割拡充（精神障害も対象に含めた情報共有など）

子育て支援

- ・育児に関する包括的な相談・支援体制（子育て包括支援センター、こども未来応援会議など）

高齢者・子育て支援

- ・地域で高齢者・育児を支える担い手の育成（各地域における介護職員初任者研修の実施、オンライン講座による保育士資格取得支援、ふるさと応援奨学金による資格取得支援など）

(関連計画) 竹富町高齢者保健福祉計画・竹富町介護保険事業計画（ばいぬ島“結”プラン 21）／竹富町障がい者計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画／子ども・子育て支援事業計画など

(関係課) 福祉支援課、こども未来課、教育委員会教育課など

② 複合型福祉施設の整備、運営

各地域における高齢者・障がい者・子育ての事業を有機的につなげ、多世代交流や地域共生の拠点となる複合型福祉施設について、未整備地区での整備を進めるとともに、積極的に活用していきます。

(具体的な施策)

- ・黒島での複合型福祉施設の整備
- ・既設の複合型福祉施設での多世代交流の拡大

(関連計画) 竹富町高齢者保健福祉計画・竹富町介護保険事業計画（ばいぬ島“結”プラン 21）／竹富町障がい者計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画／子ども・子育て支援事業計画など

(関係課) 福祉支援課、こども未来課、教育委員会教育課など

③ ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進

高齢者・障がい者が安全に生活したり移動しやすくしたりするためのバリアフリー*化を進めると同時に、ユニバーサルデザイン*を推進して、子どもや外国人等にとっても優しい町をつくります。

(具体的な施策)

- ・町営住宅のバリアフリー改修
- ・介護認定を受けた高齢者への住宅改修の支援
- ・移動支援の充実（「お出かけサポート」（島内の移動支援）、「竹富町移動付き添い支援事業」（石垣島への通院や買い物への看護師付き添い）、渡航費助成など）

(関連計画) 竹富町高齢者保健福祉計画・竹富町介護保険事業計画（ばいぬ島“結”プラン 21）／竹富町障がい者計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画など

(関係課) 福祉支援課、こども未来課など

*バリアフリーとユニバーサルデザイン：バリアフリーは、障がい者や高齢者にとって社会生活への参加や生活の支障となる物理的あるいは精神的な障壁を取り除くこと。これに対してユニバーサルデザインは、障害の有無はもちろん、年齢・言語・性別・能力等の違いによらず、できるだけ多くの人が利用を可能にするデザインのこと

施策(5) 高齢者の状況に応じた支援の充実

今後見込まれている高齢人口の増加に対応できるよう、地域の支え合いによって高齢者を支える体制の充実や介護予防の推進を図り、地域で安心して暮らし続けられるよう支援していきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
町民の「高齢者・介護支援」の不満度	25.3%	19% (25%削減)	総合計画策定時の町民アンケート
町内事業所数の維持・拡充	4 事業所	4 事業所以上	福祉支援課調べ
地域内移動支援実施地域数	3 地域	4 地域以上	福祉支援課調べ
認知症サポーター養成講座開催回数	1 回	3 回	福祉支援課調べ



① 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

① 地域の介護・福祉サービスを維持するための事業所支援の強化

住み慣れた島・地域の中で生活を継続できるように、地域の実情や高齢者のニーズを踏まえた福祉基盤の整備に努めます。

(具体的な施策)

- ・介護職員の確保支援（他職種と合同での家族を含む移住促進施策の展開、各地域における介護職員初任者研修の実施、集落支援員の活用など）
- ・介護ロボットや IT ツール等の導入による介護職員の負担軽減、業務の効率化

(関連計画) 竹富町高齢者保健福祉計画・竹富町介護保険事業計画（ばいぬ島“結”プラン 21）など

(関係課) 福祉支援課など

② 自宅暮らしを支えるサービスの充実

一人暮らしや高齢者のみの世帯でも、自宅で安心して暮らし続けられるように、高齢者のニーズを踏まえたサービスを充実させていきます。

(具体的な施策)

- ・移動支援の充実
 - お出かけサポート
 - 石垣島への看護師付き添い（移動付き添い支援事業）
 - 80 歳以上の方及び付添人の医療機関受診にかかる渡航費助成
 - 集落支援員によるサポートなど
- ・お泊まりサービスの開始に向けた検討
- ・配食サービスの維持・拡充（実施地域の拡大や実施日の増加など）
- ・家族介護者に対する経済的支援の拡大の検討

- ・（長期的取り組み）波照間「すむづれの家」をモデルとした小規模多機能型居宅介護事業所の他島での展開の検討

（関連計画） 竹富町高齢者保健福祉計画・竹富町介護保険事業計画（ばいぬ島“結”プラン 21）など
（関係課） 福祉支援課など

③ 認知症対策の推進

認知症になっても、重症化を予防しつつ周囲と地域の理解と協力によって、住み慣れた地域で尊厳が守られ自分らしく暮らし続けることができる社会づくりを推進していきます。

（具体的な施策）

- ・ 認知症初期集中支援チームの活動強化
- ・ 認知症についての普及啓発、理解促進（認知症カフェ、VRによる認知症体験、認知症キャラバン隊など）
- ・ 成年後見制度の周知と利用促進

（関連計画） 竹富町高齢者保健福祉計画・竹富町介護保険事業計画（ばいぬ島“結”プラン 21）など
（関係課） 福祉支援課など

④ 介護予防の推進

自宅で安心して暮らし続けられるように、健康寿命を伸ばすための生活習慣病の重症化予防や、地域住民によって運営されている「通いの場」への支援を通じ、介護予防を図っていきます。

（具体的な施策）

- ・ 生活習慣病の重症化の予防（栄養指導等による食生活改善など）
- ・ 通いの場への補助による介護予防体操（いきいき百歳体操等）等の実施支援の継続
- ・ 通いの場での年1回の体力測定と指導の継続
- ・ 通いの場（いきいき百歳体操等）へのリハビリテーション専門職の派遣拡充
- ・ 短期集中予防C型サービスの開始

（関連計画） 竹富町高齢者保健福祉計画・竹富町介護保険事業計画（ばいぬ島“結”プラン 21）など
（関係課） 福祉支援課など

⑤ 生きがいの推進

高齢者が自らの能力や興味に基づき役割を持って活動する機会を充実し、地域での生きがいのある充実した暮らしを実現します。

（具体的な施策）

- ・ ふれあいサロンの充実

- ・有償ボランティア制度の立ち上げ
- ・地域ボランティアの育成と継続活動支援
- ・複合型福祉施設における多世代交流の推進

(関連計画) 竹富町高齢者保健福祉計画・竹富町介護保険事業計画(ばいぬ島“結”プラン21)など

(関係課) 福祉支援課など

施策(6) 障がい者の生活支援

障がいのある町民が、地域社会の一員として自分らしく安心して暮らすことができるよう支援していきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
町民の「障がい者支援」の不満度	17.1%	13% (25%削減)	総合計画策定時の町民アンケート
沖縄県障害者スポーツ大会への参加人数	1人	2人	こども未来課調べ



①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

① 障がい者の地域生活を支える基盤の整備

「(4)支援を必要とする人の地域生活を支える基盤づくり」の「①重層的支援の体制整備」を参照

② 社会参加の促進

仕事や趣味など様々な社会参加の機会を通じて、地域で生きがいをもって暮らしていけるよう支援します。

(具体的な施策)

- ・就労支援(就労継続支援事業、多様な雇用の場の確保など)
- ・スポーツ、文化・芸術活動の充実

(関連計画) 竹富町障がい者計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画／子ども・子育て支援事業計画など

(関係課) こども未来課、福祉支援課など

「島人」と「来訪者」について

「町づくり目標1（安全な町）」「町づくり目標2（安心な町）」「町づくり目標3（バランスのとれた町）」には、「島人」と「来訪者」が登場します。

「来訪者」には、外国人を含む観光客、建設工事などで石垣市等から通っている人、島を出て今は町外に住んでいる家族、郷友会員や島に土地・家を所有している人などがいます。今この瞬間、本町にいる人は、昼間であれば3人に1人、ピーク時には5人に2人*が来訪者です。この人々の安全・安心を確保することは、町として重要な責務です。

そして、これだけの割合を占める人々とのような関係を築くかは、本町の未来を考えるうえで非常に重要だと言えます。移住者の中には、最初は旅行者として本町を訪れたという人も少なくありません。町を挙げて来訪者をもてなしの心で迎え入れることができれば、本町の観光の質をワンランク上に上げることができます。

また、「町民」には、もちろん移住者が含まれています。令和2年の国勢調査によると、町民の3割近くが居住期間5年未満であり、5～10年未満まで加えると約4割にも上ります。本町には観光事業者や農業の手伝いなど非正規雇用の仕事に従事している人も少なからずいます。全国の多くの産業で人手不足だと言われる中、縁あって本町での仕事をあえて選んだ人たちはです。これから人口の社会増減をいかにプラスで維持できるかが本町にとって非常に大きな課題であるなか、いま本町に住んでいる移住者にいかに定住してもらうかは、重要なテーマです。

1日あたり入域観光客数

	入域観光客数(人)	1日平均(人)	入域観光客数が占める割合
1月	54,014	1,742	30%
2月	69,007	2,465	38%
3月	99,956	3,224	45%
4月	81,132	2,704	40%
5月	71,786	2,316	37%
6月	62,274	2,076	34%
7月	70,640	2,279	36%
8月	69,529	2,243	36%
9月	59,761	1,992	33%
10月	73,805	2,381	37%
11月	68,185	2,273	36%
12月	55,643	1,795	31%
合計	835,732	2,290	36%

出典：竹富町ホームページ「竹富町入域観光客数」

*令和5年、町民を4,000人として計算

【町づくり目標3】

島々の持続的な発展を推進する(バランスのとれた町)

農業・水産業と観光業及び守るべき自然・伝統・文化・生活環境と産業の適正なバランスがとれた町
島人と来訪者が島々の自然・伝統・文化を尊重し、共有する質の高い観光を推進する町

現状と課題

- 令和2年から4年にかけてのコロナ禍で、観光は大打撃を受けましたが、客足は戻りつつあります。しかし、せっかく観光等で稼いでいる外貨^{*1}のほとんどが町外へ流出しており、地域内に利益が分配されない産業構造となっています。また、オーバーツーリズム状態となっている地域では、自然環境や住民生活への負の影響から、「観光」というものに複雑な思いを抱いている町民もいます。
- 令和4年2月からのロシアのウクライナ侵攻による穀物や資源価格の高騰、急激な円安の進行、賃上げによる人件費の上昇など複数の要因による物価高騰で利益が圧縮され、どの事業者も苦しんでいます。担い手の高齢化も進み、人材が不足していますが、仕事はあっても住居がないために移住者を受け入れられない状態となっています。
- そのようななかでも、農水産業では循環型農業や海業^{*2}など各地域で様々な挑戦が始まっており、今後安定的な収益を上げられる事業として持続させられるかが課題です。

*1 外貨：一般的には外国のお金のことを言いますが、ここでは、町外（日本人を含む）の人・事業所が町内の物を買う、あるいはサービスを利用することで得たお金を指しています。

*2 海業（うみぎょう）：海や漁村における地域資源の価値や魅力を活かして、次世代に地域文化と海洋環境の大切さを伝え、漁村とあらゆる地域との交流を促進し、分野横断的で持続可能な地域発展を目指す新たな産業です。（笹川平和財団海洋政策研究所より）

将来めざすべき理想像

自然環境を始めとする本町の地域資源を持続可能な方法で活用した様々な産業が育ち、町民は希望に応じて仕事を選び、十分な収入を得ることができる

5年後の目標

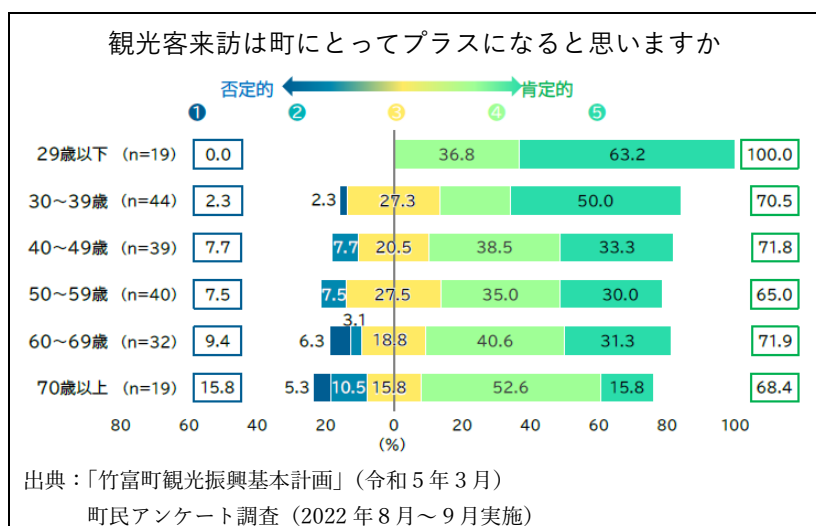
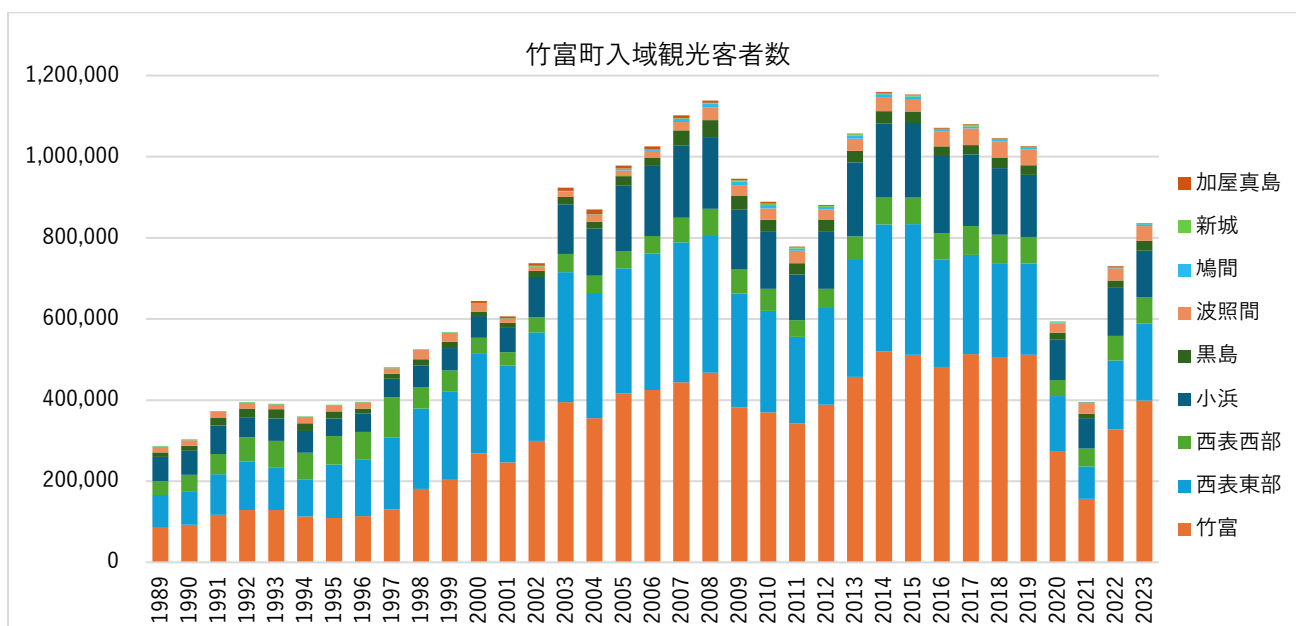
町民一人ひとりの所得を向上する

指標	現状値	目標値	データ出所
粗付加価値額*	16,493 百万円 (H28 年度)	18,404 百万円 (+11.1%増加) ※域内調達率（自給率）3%改善と連動	竹富町産業連関表
雇用者所得・営業余剰合計	11,665 百万円	13,016 百万円 (+11.1%増加) ※域内調達率（自給率）3%改善と連動	竹富町産業連関表

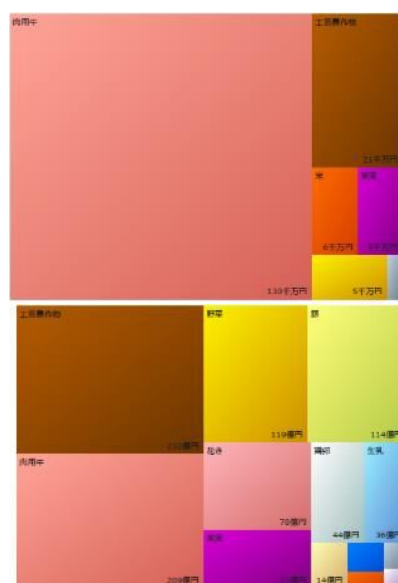
*粗付加価値額 生産活動によって新たに付け加えられた価値。雇用者所得、営業余剰（企業の利益）などから構成されます。

基本的方向

- 外貨を獲得できる商品・サービスの生産・販売を増やすとともに、現状では町外へ流出している所得をできるだけ町内に還元（町内消費）させることで、町内経済循環を促進し、町民を経済的により豊かにします。具体的には、観光を中心とした消費の拡大によって外貨収入を増やしていくとともに、その外貨収入をできるだけ町内で使ってもらうことで、経済効果を他の産業へと波及させていきます。
- 観光関連産業は、本町の地域資源を存分に活かした産業であり、これからも本町の経済を支えていかなければなりません。本町ならではの観光を磨いて人を引き寄せ、本町経済全体を盛り立てます。
- 持続的な発展のためにも、本町最大の地域資源である自然環境の保全を経済振興の大前提とします。



品目別農業産出額の比較
(上：竹富町／下：沖縄県)



出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

施策(1) 産業基盤の底上げ

人手不足の解消や生産性の向上といった課題の解決とともに、マーケティングの強化によって、町全体の産業基盤を底上げします。

指標	現状値	目標値	データ出所
竹富町ブランドの確立	各分野それぞれでロゴ等をつくり、それぞれで展開	第1次産業・第2次産業・第3次産業すべてに通底するブランドの確立	—

8 日本が最も 経済成長率が高い国	12 国土の豊かさ をつかおう	14 海の豊かさ をつかおう	②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散	③付加価値創出型の新しい地方経済の創生
			④デジタル・新技術の徹底活用	⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

① 人材不足の解消

本町の産業や社会を背負って立つ人材を、UI ターンを中心に獲得していくとともに、中長期的な取り組みとして、子どもたちに本町にも多様な仕事があることを知ってもらう機会を増やします。

(具体的な施策)

- ・ UI ターン用の住宅の確保
- ・ 町役場職員を含む町内の求人の収集と UI ターン希望者へのマッチング
- ・ 新たな働き方の導入支援
 - シルバー人材の活用(有償ボランティア制度の立ち上げ支援)
 - パート・アルバイト・人材派遣などのしくみ検討
- ・ 町内事業所での子どもの職場体験の受け入れ拡大(町内受け入れ事業所リストの学校への配布)

(関係課) 政策推進課、農林水産課、まちづくり課、自然観光課、福祉支援課、こども未来課など

② 業務効率化、生産性の向上支援

少ない人数でもサービスを維持したり新たな付加価値を創出したりするために、業務の効率化や生産性の向上を支援します。

(具体的な施策)

- ・ デジタル技術の導入支援(スマート農業、スマート水産業*など)
- ・ 貨物輸送力の増強

(関係課) DX 課、農林水産課、政策推進課など

* スマート農業、スマート水産業：農業・水産業で ICT、IoT、AI、ドローン、ロボット技術など先端技術を活用し、省力化や作業の軽減、データに基づく生産管理などを図り、生産性の向上や農水産物の質・量の向上を実現する取り組み。

③ 「竹富町ブランド」の確立と発信

自然や伝統文化を利用しながら守り、次世代へ継承することを重要な価値観とする本町の理念にかなう商品・サービス、活動等を「竹富町ブランド」とし、町内外への浸透を図っていきます。

(具体的な施策)

- ・ 町民および町内事業者と来訪者の互惠関係を作る「竹富町ブランド」の在り方（ブランドコンセプト、制度など）の検討
- ・ インターネットでの情報発信の強化
 - 町のソフト面のインフラとなるような情報発信プラットフォームの検討
 - 竹富町特産品認定商品の紹介ページ（竹富町商工会 Web サイト内）の充実

(関係課) DX 課、政策推進課、自然観光課、農林水産課など

④ 地域資源のマーケティング・マッチングと、加工・製造、卸・販売等を担う中間者の育成・確保

地域の様々な資源を活かし、産業・事業者をつないで新たな価値を創造する人・事業所を育て、本町の経済全体の活性化を図ります。

(具体的な施策)

- ・ 来訪者や町内の需要と供給を結びつけるコーディネーターの設置
- ・ 成功事例づくりと他の地域での展開促進
- ・ 域内調達率向上を推進する社会実験（地産品マルシェ、食べ歩きイベント等）
- ・ 地産品販売施設の実現可能性の検討
- ・ UI ターンによる担い手の確保（UI ターン希望者への起業アイデアの提示など）
- ・ 起業支援（起業セミナー、専門家による助言など）

(関係課) 政策推進課、自然観光課、農林水産課など

施策(2) 地域経済構造の変革

地域の所得循環の経常収支の赤字をできるだけ圧縮するため、まずは観光を中心に、生産・販売と地域内消費の拡大を進めていきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
域内調達率（自給率）	38.1%（H28 年度）	41.1%（+3%）	竹富町産業連関表



③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

① 観光を中心とした経済波及効果の増幅——その1）観光消費の拡大

地域の事情を踏まえ、かつ観光客のニーズに応える商品・サービスを開発したり、提供方法を工夫したりすることで、観光客の消費をより一層拡大します。

（具体的な施策）

- ・獲得した外貨の町内への経済波及スキームの設計とそれに基づく産業・事業者支援の展開
- ・地域の事情を踏まえ、かつ観光客のニーズに応える商品・サービス、提供方法の開発
例）
 - 観光関連サービスの高付加価値化（宿泊施設改修に対する融資支援、新業態の起業支援など）
 - 町内産農産物・水産物の高付加価値化（品質の向上／加工／ブランド化など）
 - 第一次産業の観光コンテンツ化（海業の推進、観光農園など）
 - 伝統的手工業の振興（繊維産業（織物、染色等）、製紙、サバニ製造など）
- ・上記をおこなうための地域資源のマーケティング、マッチングと加工・製造、卸・販売等を担う中間者の育成

（関連計画） 竹富町観光振興基本計画など

（関係課） 自然観光課、農林水産課、政策推進課など

② 観光を中心とした経済波及効果の増幅——その2）観光事業者による町内調達の促進

各地域で観光事業者のニーズに応える商品・サービスを調達し、その地域に合った形で提供するしくみを作ります。

（具体的な施策）

- ・獲得した外貨の町内への経済波及スキームの設計とそれに基づく産業・事業者支援の展開
- ・観光事業者のニーズを満たす商品・サービスの開発
- ・各島に適した地産地消・地産地商のしくみづくり
- ・上記をおこなうための地域資源のマーケティング、マッチングと加工・製造、卸・販売等を担う中間事業者の育成

(関係課) 自然観光課、農林水産課、政策推進課など

③ 地産地消・地産地商と連携する買い物基盤の確立・維持

既存小売事業者の経営効率化や品ぞろえの拡充等を支援し、町民や来訪者による購買拡大を図ることとで、地域の生活インフラとしての商店を存続させます。

(具体的な施策)

- ・既存小売事業者の経営効率化支援
- ・既存小売事業者店内での町内産農産物・水産物等の販売拡大トライアル
- ・上記をおこなうための地域資源のマーケティング、マッチング、卸売等を担う中間事業者の育成

(関係課) 政策推進課、農林水産課など

④ 「竹富町産業連関表」による観光以外の経済波及効果の検討

①②の通り、まずは多くの外貨がもたらされている観光分野から生産・販売と域内消費の拡大に取り組みますが、その他の産業においても、「竹富町産業連関表」を用いて経済波及効果の高い施策を検討していきます。

(具体的な施策)

- ・獲得した外貨の町内への経済波及スキームの設計とそれに基づく産業・事業者支援の展開
例) 現在町外からの応援で補っている建設業の人材不足の解消 など

(関連計画) 竹富町観光振興基本計画など

(関係課) 自然観光課、農林水産課、政策推進課など

施策(3) 循環型社会の構築(持続可能な地産地消)

地域資源を活用した堆肥づくりとそれを用いた有機農業、収穫された農作物の地域内消費を支援することで、循環型社会の形成と推進地域経済循環構造の変革を推進していきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
農業部門（農業・果実・畜産合計）の域内調達率（自給率）	24.7%（H28年度）	27.7%(+3%)以上	竹富町産業連関表



③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

① 持続可能な農業の推進

家畜ふん尿等の地域資源を活用した堆肥づくりとそれを用いた有機農業の安定的なサイクルの確立を支援するとともに、営農による環境への負の影響が軽減されるよう農家とともに取り組んでいきます。

(具体的な施策)

- ・島内で調達した材料（家畜ふん尿、バガス、もみ殻、家庭の生ごみなど）による堆肥づくりとそれを用いた有機農業の支援
- ・海洋汚染の防止
 - 赤土流出対策の推進
 - 家畜排せつ物の堆肥化等による活用や適切な管理の推進
 - 農業廃棄物の適正処理の推進

(関連計画) 竹富農業振興地域整備計画など

(関係課) 農林水産課など

② 各島産農産物の島内消費拡大

各島で収穫された農産物を町内で消費できるようにすることで地域循環圏を形成し、農家の利益にもつながるよう取り組んでいきます。

(具体的な施策)

- ・学校給食等での町内産農産物・水産物の採用
- ・観光事業者（宿泊施設、飲食店）による町内調達の促進
- ・来訪者や町民のニーズに応える加工食品への利用（規格外品も活用）
- ・上記をおこなうためのマーケティング、マッチング、卸・販売等を担う中間事業者の育成

(関連計画) 竹富町観光振興基本計画など

(関係課) 農林水産課、自然観光課、政策推進課、教育委員会総務課・教育課など

施策(4) 自立できる農業の実現

農地や施設等の生産基盤の整備やデジタル活用等を進めて生産性の向上を図るとともに、農産物に付加価値を付けてより高い利益が得られるよう支援していきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
農業粗付加価値額 (農業・果実・畜産合計)	722 百万円 (H28 年度)	735 百万円 (約 2%増) ※農業部門の域内調達率 (自給率) 3%以上改善と連動	竹富町産業連関表



③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

④デジタル・新技術の徹底活用

① 農業基盤の強化、効率化の促進

生産性の向上や農家の新たな挑戦が可能となるよう、農業基盤の整備や効率化・コスト抑制等の支援をおこないます。

(具体的な施策)

共通

- ・担い手の確保
- ・生産者のマーケティング力・経営力・競争力向上の支援
- ・家族経営協定の普及推進*
- ・生産基盤の整備 (ほ場、農業用水源、かんがい施設、農道など)
- ・機械化、スマート農業の推進

耕種農業

- ・精米設備など島内での消費や6次産業化を可能にする一次加工施設の検討
- ・集出荷場等の流通基盤の整備
- ・栽培作物の多品種化 (新たな栽培作物品種の開拓)

畜産農業

- ・黒島市場の維持
 - 購買者の誘致
 - オンライン活用の検討
- ・コスト抑制
 - より安価な畜産用用水の確保
 - 家畜の飼育や輸送の効率化
 - 牧草増産 (採草回数の増加により自家生産分を増やす) のための支援

(関連計画) 竹富農業振興地域整備計画など

(関係課) 農林水産課など

* 家族経営協定：家族で農業経営をおこなっている世帯が、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境などについて十分な話し合いに基づいて取り決め、家族みんなが意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指す制度

② 農畜産物の高付加価値化

加工やブランド化等で付加価値をつけることにより、より高い利益が得られるように支援していきます。

(具体的な施策)

- ・ 経産肥育牛のブランド開発
- ・ 精米設備など島内での消費や6次産業化を可能にする一次加工施設の検討
- ・ 島内で調達した材料（家畜ふん尿等）による堆肥づくりとそれを用いた有機農業の支援

(関連計画) 竹富農業振興地域整備計画など

(関係課) 農林水産課など

施策(5) 水産業の振興

水産資源の持続的な利用を続けながら、高収益化をめざして、海業やブランド化といった新たな取り組みに挑戦します。

指標	現状値	目標値	データ出所
町内の八重山漁業協同組合員数	正組合員 24 人 准組合員 11 人	現状以上	八重山漁業協同組合
町内の八重山漁業協同組合員の漁獲金額	64 百万円	64 百万円以上	八重山漁業協同組合
水産業粗付加価値額	85 百万円 (H28 年度)	85 百万円以上	竹富町産業連関表



③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

④デジタル・新技術の徹底活用

① 持続可能な水産業の推進

これからも豊かな海の恵みを楽しみ続けるため、資源管理*の継続と養殖の拡大を支援していきます。また、水産業者はこの海域で資源管理のルールが守られるように見守る水産資源保護の担い手でもあります。今後高齢化等によって水産業をやめる人も出てくると考えられるため、新たな担い手の確保も推進していきます。

(具体的な施策)

- ・海洋生物資源の資源管理と適正利用
- ・養殖の推進
- ・新たな担い手の確保

(関係課) 農林水産課など

* 資源管理：魚の生態等を鑑み、獲る魚の大きさ・数量・時期等をコントロールして、持続的に漁獲できるようにすること

② 収益のアップ・安定化

持続可能な水産業をブランド価値とした高付加価値化や海業などの新たな取り組みに水産業者とともに挑戦することで、水産業者の収入の向上を支援します。

(具体的な施策)

- ・水産物の高付加価値化（「①持続可能な水産業の推進」に基づくブランド化など）
- ・海業の推進
- ・収益率の高い養殖の推進
- ・未利用魚種の活用の支援
- ・水産業基盤の強化
 - 漁港・養殖施設等生産基盤の整備

- スマート水産業の推進など経営の効率化や生産性向上のための支援

(関係課) 農林水産課など

施策(6) 観光の進化

観光は本町の特性に適した産業であり、これからも本町の経済を支えていかなければなりません。本町が大切にしている自然と伝統文化を来訪者にもシェアし、来てよかった、また来たいと思ってもらえるように丁寧にもてなす本町ならではの観光を磨いていきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
町民の「観光」の不満度	35.8%	26% (25%削減)	総合計画策定時の町民アンケート



②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

④デジタル・新技術の徹底活用

① 町民と来訪者の良好な関係づくり（「責任ある観光」）

自然への負荷を抑え、島で暮らす人々への理解・共感を広げる観光に取り組み、各地域のファンを育てます。また、町内の多様な業種に連環する観光や物産を追求し、町民および町内産業と来訪者の互恵関係を築きます。

(具体的な施策)

- ・観光による経済波及効果の増幅
- ・島々の自然と伝統・文化に関する観光客との価値共有
- ・観光による自然環境や町民生活への負の影響の解消

(関連計画) 竹富町観光振興基本計画など

(関係課) 自然観光課など

② 多様なお客様をもてなすための環境整備

今は国内からたくさんの方が本町に訪れていますが、長期的に見ると日本人観光客は減少し、海外からの来訪者は増えていくと予測されます。外国人に対しても日本人に対しても、同じように竹富町らしいおもてなしができるよう、受け入れ環境の整備を進めていきます。

(具体的な施策)

- ・外国からの来訪者を迎え入れるための環境整備
 - 観光案内や標識等の多言語化の推進
 - 生活習慣・宗教等の違いへの配慮の拡充

- キャッシュレス化の支援
- フリーWi-Fi スポットの拡充
- ・観光関連サービスの高付加価値化（宿泊施設改修に対する融資支援、新業態の起業支援など）
- ・観光における竹富町ブランドの町内外への浸透
- ・来訪者の存在を当たり前とする地域防災の確立

（関連計画） 竹富町観光振興基本計画など

（関係課） 自然観光課など

【町づくり目標4】

島々の自然と文化を継承する(自然・文化と教育の町)

町づくりを担う人を育てる教育推進の町

必要な施設とともに先進的なルール・制度の制定と実行を推進する町

現状と課題

- 西表島が令和3年に世界自然遺産に登録され、西表島の陸域では自然を守るための制度・体制が整いつつあります。今後はこれをいかに運営し、効果を発揮させていけるかが課題です。一方の海域では、こうしたルール・制度はまだありません。相変わらず大量に押し寄せ続けている海岸漂着ごみの対策や、赤土や生活排水等による海洋汚染といった課題の解決はあまり進んでおらず、サンゴの白化、藻場の消失、魚の減少等の生態系の変化など、海域の自然環境は悪化し続けています。
- 学校教育は、海洋教育の推進、地域の積極的な関与、GIGAスクール構想の推進等によって充実が図られています。地域との連携等によっていかに教員の負担軽減を図り、教育の質をさらに高めていくかが課題です。
- 伝統文化の継承については、人口の減少等によってうまく進んでいない地域もあります。今後、担い手の高齢化が進むことで急速な衰退が懸念されます。

将来めざすべき理想像

どの島・地域においても、町の重要資産でありアイデンティティ、そして住民の誇りである自然と伝統文化が守られ、次世代に安定的に引き継がれている

5年後の目標

町民も来訪者も、世代を問わず、各島の自然と伝統文化について理解を深め、それを守るために協力あるいは活動してくれる人を増やす

指標	現状値	目標値	データ出所
町民の「自然・生態系保全」の満足度	46.4%	58% (25%増)	総合計画策定時の町民アンケート
町民の「文化・スポーツ」の満足度	34.8%	43% (25%増)	総合計画策定時の町民アンケート

基本的方向

- 本町にとって自然と伝統・文化は、町民と並ぶ最も大切な財産であり、これを活かしながら次世代へ継承していくことは、基本構想においても示された本計画の基本となる価値観です。
- 保全・継承活動を持続していくために、自然と伝統・文化を活用しながら守っていくための様々なしくみをつくり、運用していきます。

- 引き続き自然と伝統・文化を受け継いでもらう子どもたちの教育に力を入れ、世界中どこへ行っても生きていける力と郷土愛を地域ぐるみではぐくみます。



□：海域公園地区

画像提供：環境省石垣自然保護官事務所

施策(1) 自然と伝統・文化の継承と持続的な利用のための基礎力向上

自然と伝統・文化の保全継承に関する様々な活動をおこなっていくために、本町の自然と伝統・文化の価値や大切さを町民に改めて認識してもらうとともに、来訪者ともその価値を共有し、必要な財源の確保や様々な団体・機関との連携を推し進めます。

指標	現状値	目標値	データ出所
ふるさと応援寄附金（自然・文化の保存継承と教育の振興に関する事業）の収受額	218,366 千円 (直近 3 ヶ年度平均)	240,202 千円 (10%増)	政策推進課調べ
ふるさと応援寄附金（自然・文化の保存継承と教育の振興に関する事業）の充当額	60,676 千円 (直近 3 ヶ年度平均)	66,744 千円 (10%増)	政策推進課調べ
町民等が行う自然環境保全活動や文化事業への共催等の実施件数	17 件 (直近 2 ヶ年度平均) うち共催 4 件 後援 12 件 協賛 0.5 件 協力 0.5 件	20 件 うち共催 6 件 後援 12 件 協賛 1 件 協力 1 件	総務課調べ



②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

① 財源の確保

ふるさと納税の寄附額にも表れている^{*1}ように、本町の自然と伝統・文化は、海外も含めた町外の多くの人々も、守り続けるべき価値があるものだと感じています。その気持ちを財源として、自然・文化の保存継承やそれを受け継ぐ次世代の教育振興をより積極的かつ持続的におこなっていくしくみを構築・運用していきます。

(具体的な施策)

- ・自然環境の保全や文化財の保護、文化の継承等が経済的価値を生む新たなしくみづくり（ふるさと納税型クラウドファンディング^{*2}、ブルーカーボンクレジット^{*3}など）
- ・原因者負担の原則に基づき来訪者に協力いただく負担金（竹富島における自然資産保全活動のための協力金（入域料）の収受率向上、訪問税の導入など）
- ・ふるさと納税の拡充（返礼品の拡充、企業版ふるさと納税の呼びかけなど）
- ・コミュニティ助成事業や海業支援など、国等の助成金の活用

(関連計画) 竹富町観光振興基本計画／竹富島地域自然資産地域計画／西表島エコツーリズム推進全体構想など

(関係課) 政策推進課、税務課、自然観光課など

*1 令和5年度のふるさと納税（ふるさと応援寄附）のうち、63.3%（金額ベース）が自然・文化の保存継承と教育の振興に関する事業に対する寄附でした。

*2 クラウドファンディング：インターネット等を介して不特定多数の人々から資金（寄付）を調達する仕組み。一般的なふるさと納税では、寄付者は支援したい分野を選択するのみで、具体的な使い道は自治体に委ねられますが、ふるさと納税型クラウドファンディングは、具体的な地域の課題解決や取り組みそれぞれに対してふるさと納税を行うことができます。

* 3 ブルーカーボンのクレジット：「カーボン」とは元来、元素のひとつである炭素のことですが、環境関連用語としては主に二酸化炭素（CO₂）を指して使われています。カーボンのクレジット制度とは、NPO や市民団体等がおこなった二酸化炭素削減の取り組みに対して、二酸化炭素を排出した企業が対価を払い、その企業が二酸化炭素を削減したものとみなす制度です。藻場（海草・海藻）、湿地・干潟、マングローブ林などの海洋生態系に取り込まれる二酸化炭素を活用した CO₂ 削減の取り組みがブルーカーボンのクレジットです。

竹富島地域自然資産財団の活動について

竹富島地域自然資産財団では、町役場から事業委託を受ける形で入島料を収受するとともに寄付金を募り、竹富島の環境保全に取り組んでいます。活動の柱は大きく2つです。

- 地域自然環境保全等事業：島民の暮らしによる自然利用（生活、農業、文化等）の継承・復活（食性維持・再生、耕作地再生、景観維持・美化）、外来生物駆除・島在来植物植栽による生態系再生など
- 自然環境トラスト活動促進事業：土地の取得等による自然生態系と農村集落景観を損なう土地開発の防止

② 島々の自然と伝統・文化に関する価値の共有

自然環境の保全や伝統・文化の保護等に対する協力を促すため、町民にも来訪者にも本町の自然と伝統・文化について知ってもらう機会や場を拡充し、その価値と大切さを伝えていきます。

（具体的な施策）

- ・自然・文化、観光・産業などあらゆる分野における「竹富町ブランド」の確立と、町内外への浸透
- ・自然環境の利用ルール・マナーの制度制定と周知
- ・自然・文化施設の整備・活用、来館促進
- ・町内でおこなわれた自然、伝統・文化に関する調査・研究の成果等の共有（研究機関等による発表会など）
- ・ふるさと納税返礼品に伝統文化体験やエコツアーの品揃えを拡充

（関連計画） 竹富町観光振興基本計画／竹富町文化振興・観光交流拠点基本構想、基本計画／西表島世界遺産センター整備基本構想、基本計画／西表島エコツーリズム推進全体構想など

（関係課） 政策推進課、自然観光課など

③ 町内外の組織・機関との連携・協働

国・県、民間団体、研究機関、郷友会等など様々な機関と連携することで、知識・技術・ノウハウ、データ・情報、資金、人材などの提供を受け、町だけでは難しい自然保護・環境保全や伝統文化の継承を実現します。

（具体的な連携・協働の例）

自然保護・環境保全

- ・環境省 西表自然保護官事務所（西表野生生物保護センター）、石垣自然保護官事務所（国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター）、黒島ビジターセンター、竹富島ゆがふ館（竹富島ビジターセンター）、パークボランティアなど：国立公園や世界自然遺産の管理、イリオモテヤマネコ等の保護、ノヤギ駆除
- ・石西礁湖自然再生協議会：サンゴの保護

- ・琉球大学 熱帯生物圏研究センター 西表研究施設、東海大学 沖縄地域研究センター：例) 町内でおこなわれた自然、伝統・文化に関する調査・研究の成果等の共有など
- ・竹富島地域自然資産財団、西表財団：自然環境保全や制度運用等
- ・八重山漁業協同組合：資源管理
- ・竹富町ダイビング協会：海ごみ回収、海域の利用ルール策定
- ・仲間川保全利用協定
- ・黒島研究所
- ・笹川平和財団（海洋政策研究所）：海洋政策（ブルーカーボン、海業など）
- ・西表エコプロジェクト、西表島エコツーリズム協会を始めとする民間団体・企業のボランティア活動

伝統文化の継承

- ・各公民館
- ・各地域の郷友会：伝統行事への参加、無形文化（奉納芸能、わらべうたなど）の伝承
- ・各島の民俗芸能保存会
- ・竹富町織物事業協同組合
- ・西表島エコツーリズム協会 など

(関連計画) 西表石垣国立公園管理運営計画書／奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島世界自然遺産管理計画／奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域モニタリング計画／西表島エコツーリズム推進全体構想／竹富島地域自然資産地域計画など

(関係課) 自然観光課、教育委員会社会文化課など

施策(2) 自然の保護・環境保全

自然を持続的に利用するための制度・しくみや利用環境を整えるとともに、来訪者や観光事業者の理解と協力を得て、環境による負の影響を低減し、貴重な自然を守ります。

指標	現状値	目標値	データ出所
町民の「自然・生態系保全」の満足度	46.4%	58% (25%増)	総合計画策定時の町民アンケート
漂着ごみ処分にかかる費用	—	現状値の2割削減	自然観光課、まちづくり課調べ



③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

① オーバーユースによる自然環境への負荷の軽減

町民も来訪者も持続的に自然を利用できるようにするために、自然環境の適正な利用のためのルールや利用環境を整え、観光等による負の影響を低減します。

(具体的な施策)

- ・自然環境保全のためのルールづくりとその運用
 - 本町周辺海域の利用ルールづくり
 - 西表島エコツーリズム構想の推進（立入制限区域等のフィールド設定、モニタリングなど）
 - 西表島ガイド（観光案内人）免許制度による事業者の適正化
- ・島々の自然と伝統・文化に関する価値共有による利用者のマナーアップ

(関連計画) 竹富町観光振興基本計画／西表島エコツーリズム推進全体構想など

(関係課) 自然観光課、税務課など

② 陸域における人間の活動による海洋汚染の防止

周辺海域に流出・浸み出している生活排水、赤土、家畜ふん尿等を適正に管理し、汚染を防止します。

(具体的な施策)

- ・適切な污水处理の促進
 - 公共下水道接続率 100%維持（竹富島）
 - 農業集落排水施設の接続率向上（波照間島）
 - 合併浄化槽への転換促進と所有者の管理義務の周知強化（竹富島・波照間島以外）
- ・赤土流出対策の推進
- ・家畜排せつ物の堆肥化等による活用や適切な管理の推進

(関係課) 上下水道課、農林水産課、まちづくり課、自然観光課など

③ 生物多様性の保全

令和3年に世界自然遺産に登録された西表島を始め、本町及びその周辺海域は生物多様性の宝庫です。規制強化や協働による活動等により、この宝を守ります。

(具体的な施策)

- ・希少種保護・外来種の増殖防止のための規制・ルールづくり(ヤギ飼養、昆虫等の動植物採取など)
- ・石西礁湖を含む本町周辺海域におけるサンゴ礁生態系への負荷の軽減(石西礁湖自然再生協議会委員として)
- ・藻場(海草・海藻)の保全再生
- ・環境省等との協働によるイリオモテヤマネコ等保護のための活動の推進

(関係課) 自然観光課など

④ 海岸漂着ごみの回収・処分制度の確立と運用

海岸漂着ごみの回収・処分の持続可能なしくみを構築し、海岸の美しい景観と生態系を守るとともに、処分コストの低減を図ります。

(具体的な施策)

- ・海岸漂着ごみの回収・処分制度の確立と運用(破碎機の導入など効率的かつ低コストな処理方法、買取など地域ボランティアに頼らない回収制度など)
- ・海岸漂着ごみの資源としての活用(アップサイクル)

(関係課) まちづくり課、自然観光課など

⑤ カーボンニュートラルの推進

本町は令和3年に「ゼロカーボンシティ宣言」をおこない、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指しています。技術の進歩に注視して本町にあった技術を積極的に取り入れ、気候変動抑止のために地方自治体として背負っている責務を果たします。

(具体的な施策)

- ・ブルーカーボンクレジットの創出に向けた検討
- ・波照間海水淡水化施設への再生可能エネルギー導入、地域マイクログリッド推進
- ・施設単位での再生可能エネルギー(独立電源)の導入促進
- ・公用車の電気自動車化促進

(関連計画) 竹富町再エネ導入戦略／竹富町地球温暖化対策地方公共団体実行計画／など

(関係課) 政策推進課、自然観光課、上下水道課など

「カーボンニュートラル」と地球温暖化防止に向けた取り組みについて

環境関連用語としての「カーボン」とは、は二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスを指します。「カーボンニュートラル」とは、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするという意味で、地球温暖化を防止するためのものです。再生可能エネルギーを導入して温室効果ガスの排出量を削減したり、植林などによって温室効果ガスの吸収量を増やしたりといった活動を金銭的な価値に換算し、売買できるようにしたものを「カーボンクレジット」といいます。「カーボンクレジット」を購入すると、その分だけ自らが排出した温室効果ガスを相殺することができます。これを「カーボンオフセット」といいます。

施策(3) 伝統・文化資産の保存・活用、継承

有形・無形に関わらず、また文化財指定の有無に関わらず、各島・地域における文化継承活動を推進し、これからも守っていくためのしくみづくりやデジタルアーカイブ*化などに取り組みます。

指標	現状値	目標値	データ出所
保存物件の耐震工事を含む修理・修景件数（計画期間累計）	0 件 ※これまでの建築基準法における修理・修景件数 16 件（5 年間）	10 件	教育委員会社会文化課調べ
文化的資源の活用件数（計画期間累計）	—	8 件	教育委員会社会文化課調べ
指定文化財の数	152 件	157 件	教育委員会社会文化課調べ
史跡の公有地化面積	43,191 m ²	49,954 m ²	教育委員会社会文化課調べ

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

* デジタルアーカイブ：デジタル技術を用いた記録と保管。文書・書物、芸術、文化財などを音声、画像、映像などのデジタルデータにして保存し、活用ができるようにすること。劣化することなく半永久的に保存することができます。

① 無形文化資産（伝統文化）の保存・継承

各地域で人から人へと受け継がれてきた宝が、今後もそれぞれの地域で受け継がれていくことを支援するとともに、町の文化財として記録し、未来へ残していきます。

（具体的な施策）

- ・各地域の祭事・行事の継続支援（一島一催事業、公民館などによる伝統継承活動の支援、郷友会の協力に対する支援など）
- ・発表の場を通じた継承の継続（デンサ節大会、シمامニ発表会、古謡大会など）
- ・子どもへのシمامニ教育の推進（アイディア例：デンサ節の作詞、わらべうたの活用など）
- ・デジタルミュージアムの構築（わらべうた、古謡、民話、映像・画像資料等の収集・デジタルアーカイブ化）、公開
- ・伝統工芸・伝統的手工業の産業としての振興による技術継承（織物・染色、製紙、サバニ製造など）

（関連計画） 竹富町 DX 推進計画など

（関係課） 政策推進課、教育委員会社会文化課など

② 有形文化資産の保護・活用

専門家の科学的知見に基づき、貴重な文化財の保護、保存管理に努めるとともに、新たな遺跡や文化財の調査や保存にも取り組み、持続的に活用できるようにしていきます。

(具体的な施策)

- ・遺跡・史跡、文化財の調査・修繕、利用に向けた整備、観光等での活用
- ・新設する自然・文化施設での文化財の保管・管理、展示
- ・公民館や個人が保管する文化財の適正管理支援（町の収蔵庫での預かり保管、学芸員による祭の衣装等保管方法のアドバイスなど）

(関連計画) 竹富町文化振興・観光交流拠点基本構想、基本計画／史跡先島諸島火番盛整備基本計画／重要文化財旧与那国家住宅保存活用計画／国指定史跡保存管理計画下田原城跡／竹富町観光振興基本計画など

(関係課) 教育委員会社会文化課、自然観光課など

③ 集落景観の維持保全

本町の伝統文化を象徴するもののひとつであり、重要な観光資源ともなっている集落景観は、全体としてひとつの文化財であると同時に、町民が住まいとして日々使用している個人財産の集合体でもあります。いずれの価値も尊重しながら、景観を守るしくみづくりに取り組みます。

(具体的な施策)

- ・伝統的家屋（石積み・屋敷林等含む）の建築・修繕を支援するための財源の検討
- ・竹富島
 - 重要伝統的建造物群保存地区の選定に基づく景観保全（保存物件の特定、独自の景観形成基準、修理・修景経費の一部補助、技術支援、顕彰）
 - 準景観地区の指定に基づく景観保全（建物の形態意匠（配置、屋根等の外観、塀など）や工作物（自販機、看板、太陽光発電設備など）、開発行為等の制限）
 - 竹富島地域自然資産財団による農村集落景観の保全活動やトラスト活動の推進
- ・竹富島以外
 - 竹富町景観条例及び景観計画・ガイドラインに基づく景観保全（建物の形態意匠や工作物等に対する制限、重点地区の指定、技術支援、表彰、活動経費の助成など）
 - 地域ぐるみで景観・伝統的家屋を守る取組の支援
- ・未利用・低利用伝統的家屋の活用
- ・伝統的家屋の建材・資材をストックするしくみ・体制の構築
- ・伝統的家屋の建築・修繕技術の伝承

(関連計画) 竹富町景観計画／竹富町竹富島歴史的景観形成地区保存計画書／竹富島地域自然資産地域計画／竹富町住生活基本計画／竹富町空家等対策計画（仮称）など

(関係課) 教育委員会社会文化課、まちづくり課、自然観光課など

④ 町民参加の町史づくり

住民自らが編集委員・執筆者となって各島の歴史をさらに掘り起こし、守り継がれてきた伝統・文化の形式に込められた真の意味や先祖のルーツ・歩みを知らしめるとともに、資料としての充実を図っていきます。

(具体的な施策)

- ・竹富町史「島じま編」の継続発刊（西表島編、黒島編）
- ・竹富町史の新編の検討
- ・「町史だより」の定期刊行の継続

(関係課) 教育委員会社会文化課など

施策(4) 自然と伝統・文化を継承する次世代の育成

「15の島立ち」に向けて、確かな学力と生きていく力（知識・能力）、郷土愛と地球規模の視野、助け合う結の心を持った子どもを地域と学校の協働で育てます。

指標	現状値（R6年度）	目標値	データ出所
諸学力調査における平均正答率	小学校 64.5 点 中学校 51.5 点 ※全国平均： 小学校 65.5 点 中学校 55.3 点	全国水準以上	諸学力調査
全国質問紙のキャリア教育に関する質問 ^{*1} での肯定的回答率 ^{*4}	小学校 66.6% 中学校 34.0%	全国水準以上	全国質問紙
全国質問紙のICT機器の活用に関する質問 ^{*2} での肯定的回答率 ^{*4}	小学校 51.1% 中学校 53.2%	全国水準以上	全国質問紙
全国質問紙の協働的な学びに関する質問 ^{*3} での肯定的回答率 ^{*4}	小学校 27.7% 中学校 34.0%	全国水準以上	全国質問紙

*1 例：「将来の夢や目標を持っているか」「人の役に立つ人間になりたいと思うか」

*2 例：「ICT機器を活用することで、楽しみながら学習をすすめることができる」

*3 例：「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思うか」

*4 「あてはまる」の割合

4 開かれた教育を みんなに	12 つくも豊は つからぬは	13 気候変動に 主体的に防災を	17 (SDG)サステナブルな 社会を築こう	①安心して働き、暮らせる生活環境の創生	③付加価値創出型の新しい地方経済の創生
				④デジタル・新技術の徹底活用	⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

① 学校教育の充実

少人数であることを活かした一人ひとりと向き合う手厚い教育により、「15の島立ち」に向けて、確かな学力と、生きていく力（知識・能力）を養います。

(具体的な施策)

- ・安全で子どもの学力向上や心身の成長を促す学校教育環境の整備（校舎、体育館、運動場、設備機器、教員宿舎など）
- ・子どもの学力向上のための取組（学校訪問等による授業改善、各学校のニーズに応じた教員研修会、1人1台端末を活用した学習支援）
- ・幼稚園・保育所から小学校への円滑な移行のためのカリキュラムの編成
- ・キャリア教育*の強化
- ・保護者の負担軽減のための各種支援（ふるさと応援奨学金、遠征費の補助など）

(関連計画) 竹富町学力向上推進計画「ばいぬ島っ子プラン」／竹富町海洋教育基本計画／竹富町子ども・子育て支援事業計画／竹富町DX推進計画など

(関係課) 教育委員会教育課、教育委員会総務課、こども未来課、DX課など

*キャリア教育：国の中央教育審議会（平成23年）では、次のように定義しています。

「キャリア教育」＝社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

「キャリア発達」＝社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

② 地域と学校の協働による教育・学校づくり

地域が学校づくりに積極的に関与し、学力向上、行事の支援、教員の負担軽減など学校運営等に協力するとともに、その地域ならではの教育をおこなっていくことで、我が島への理解を深め、郷土愛とともに、地球規模の視野をはぐくみます。

(具体的な施策)

- ・海洋教育・郷土教育のさらなる推進
- ・地域を主体とした教育コンテンツの開発
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の立上げ、運営（学力推進委員会及び学校評議員制度の再編）

(関連計画) 竹富町海洋教育基本計画／竹富町学力向上推進計画「ばいぬ島っ子プラン」など

(関係課) 教育委員会教育課など

③ 町内外との交流の推進

オンラインも活用しながら多様な価値観に触れる機会を多く創出し、自分を大切にしながら他者も尊重し、助け合う結の心をはぐくみます。また、将来竹富町に戻ってから、共に産業やまちづくりを担う人脈の基礎を築きます。

(具体的な施策)

- ・町内各島間の交流の強化（他島のまつりへの参加、竹富町海洋教育サミット、合同修学旅行など）
- ・姉妹町（北海道斜里町）・友好都市（長崎県対馬市）との交流推進
- ・国際交流の推進（外国語指導助手等による外国語教育の推進、中学生海外ホームステイなど）

- ・子どもが日常的に集い遊ぶ場の確保

(関連計画) 竹富町子ども・子育て支援事業計画／竹富町 DX 推進計画など

(関係課) こども未来課、教育委員会社会文化課、総務課、DX 課など

施策(5) 学ぶ・運動する・交流する楽しみの提供(生涯学習・生涯スポーツ)

本町に少ない文化・娯楽施設を代替する機能として、世代を問わず運動したり、交流したり、学校以外の場で学んだりする機会・場を作り、町民や来訪者に楽しさを提供します。また、交流によって一緒に仕事やまちづくりに取り組む人脈の基礎を築きます。

指標	現状値	目標値	データ出所
町民の「文化・スポーツ」の満足度	34.8%	43% (25%増)	総合計画策定時の町民アンケート

①安心して働き、暮らせる生活環境の創生

④デジタル・新技術の徹底活用

(具体的な施策)

- ・町内交流の推進
 - スポーツ大会の開催・開催支援（町民球技大会、町民運動会、やまねこマラソン）
 - 町民がスポーツを楽しめる場の提供（学校等の公共施設など）
 - 公民館ネットワーク環境等も活用した交流イベント（アイデア例：e スポーツ*大会など）
- ・様々なイベントの開催（ばいぬ島まつり、生涯学習フェスタなど）
- ・町内の自然・文化施設の町民の利用促進
- ・町内でおこなわれた調査・研究成果等の共有（アイデア例：研究機関等による発表会など）
- ・食生活改善推進員（ヘルスメイト）による料理教室
- ・文化コンテンツの誘致（県による空飛ぶ図書館、巡回事業、派遣事業など）
- ・文化施設の広域連携（石垣市立図書館など）

(関連計画) 竹富町の教育及び文化の振興に関する大綱など

(関係課) 教育委員会社会文化課、健康づくり課、政策推進課など

*e スポーツ：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称（出典：一般社団法人日本 e スポーツ連合ホームページ）

行政運営に関わる施策

計画を推進し、掲げた目標を達成するために

現状と課題

町職員は、予算的にも人数的にも厳しい中で、日々町民の幸せや町づくりのために努力していますが、解決しなければならない課題は次から次へと発生し、新しいことにはなかなか着手できません。しかし、目の前には今、人口減少という誰も経験したことのない難問が立ちはだかっています。これから5年間でいかに前進できるかによって、本町の未来が全く違うものになると言っても過言ではありません。

本計画は、その難問に立ち向かうために策定されたものです。各施策に対して設定された目標の達成は、一人ひとりの職員の頑張りだけでは成し遂げられるものではありません。セクショナリズムや前例主義、形式主義を見直し、連携・協働や柔軟性、新しい挑戦こそが評価される組織に成長する必要があります。

将来めざすべき理想像

少ない職員数であっても、知恵を出し合い、互いの強みを活かしながら連携してまちづくりをけん引し、町民の満足度（Well-being）を100%にする

5年後の目標

効率化や連携の強化が図られ、町民との協働によって、本計画に掲げたすべての目標を達成します。

指標	現状値	目標値	データ出所
町づくり目標1～4に記載した目標の達成率 (達成数÷指標数)	—	75%	次期計画策定時の本計画振り返り

1 町民との協働による町づくりの推進

町民を役場と並ぶまちづくりの担い手として改めて位置づけ、町民による町づくり活動を促進するとともに、役場ではこれまで以上に町民ニーズに沿った町づくりを推進していきます。

指標	現状値	目標値	データ出所
各分野における町民と行政とのワークショップの開催 (計画期間累計)	107 件 (R2~R6 累計)	120 件	政策推進課調べ



施策(1) 町民ニーズに応えるまちづくり

① 町民ニーズの把握と町政への反映の機会の充実

町民の意見を広く丁寧に聞く機会を充実させて正確なニーズの把握をおこない、そのニーズにどう対応するか町民とともに考え、実施していきます。

(具体的な取組)

- ・町民と職員の接点の拡大
 - 役場出張所等、各島・地域への職員配置による地域の実情とニーズの把握
 - 新任職員の出張所実地研修
 - 日常時における町民と個々の職員の積極的なコミュニケーション
- ・政策・方針決定過程への町民参加
 - 次期総合計画策定時の地域住民自身による各地域計画づくり
 - 各種計画策定時の町民ニーズ把握と、計画への反映（意見交換会、町民アンケート、関係者へのヒアリング、パブリックコメントなど）
 - 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進（審議会等への女性委員の登用促進）
- ・次世代による町の魅力再発見
- ・公民館要請の受け入れ
- ・町長ゆんたく会、町長直行便の継続実施と即時的な対応

② 町政に関する情報発信の強化

役場の日々の取り組みについて情報発信を強化することで、町政の透明性を高めるとともに、町民の町政への関心を高め、協働による町づくりの礎となる信頼関係を強めます。

(具体的な取組)

- ・重要施策についての情報発信の強化
- ・事業等の途中経過の随時報告の強化(SNS や港ターミナル等の大型ディスプレイ活用の検討など)
- ・竹富町ホームページ、公式 LINE 等による情報発信の最適化
- ・各事業での地区別説明会
- ・議会のインターネット中継や議事録の公開等の継続

施策(2) 地域住民自身による地域の課題解決の後押し

① 町民による自主的な活動を積極的に支援

町民が自主的に取り組んでいる町づくりに資する活動に感謝し、より一層活発に取り組んでもらえるよう、活動しやすくするための支援を拡充します。

(具体的な施策)

- ・地域での健康づくりや介護予防の担い手としての活動の推進（食生活改善推進員（ヘルスメイト）、健康づくり推進部会、「通いの場」の運営など）
- ・町民ボランティア活動に係る経費の補助（重機を使った側溝の掃除や道路脇の雑木伐採・草刈りなど）
- ・公民館活動への助成
- ・一島一催事業（1公民館につき1行事に対して助成）
- ・頑張る地域応援プロジェクト（町民が企画・実施する取り組みへの助成）

② 有償でのまちづくり業務委託の拡大

安価ではありますが、対価を支払って依頼する町づくり業務を拡大していきます。

(具体的な施策)

- ・有償ボランティア制度の立ち上げ支援
- ・公民館への委託（施設管理等）

③ 地域コミュニティの持続と絆の深化

住民同士の交流などを通じて、その地域に住むすべての住民を地域コミュニティの一員として受け入れ、深い絆で結ばれて助け合う町づくりの基盤を町民とともに育みます。

(具体的な施策)

- ・移住者の地域への理解、地域コミュニティへの参加促進／地域に移住者を迎え入れる空気の醸成
- ・交流の推進
 - 公民館ネットワーク環境を利用した交流（地域対抗 e-sports 大会など）
 - 様々な交流行事の継続実施（球技大会、運動会、マラソン、ばいぬ島まつりなど）
 - 町民が気軽に交流する場の提供（学校等の公共施設利用など）
- ・公民館役員など特定の人にかかっている負担の軽減
例)
 - 役場から地域に依頼しようとしていた業務を職員が各島・地域に出張する際におこなう
 - 役場からの依頼業務の集約
 - 募金等活動の一部デジタル化（防災アプリの活用）
- ・郷友会による地域活動の支援

④ 民間との連携による地域課題の解決

民間企業・事業所の力を活かし、連携して地域課題の解決に取り組みます。

(具体的な施策)

- ・ 本町の課題解決につながる取り組みへの協力
- ・ 公共的事業を営んでいる事業所との連携
- ・ 社会起業家の支援
- ・ ある程度市場原理（競争）が課題解決につながる産業の振興
- ・ 課題解決につながる技術・ノウハウ等を持つ企業の事業展開や実証実験等への協力

「町民との協働」について

「町民協働による町づくり」は、「第5次基本構想」に掲げている本町の基本姿勢です。

本町は人口規模が小さく、役場職員も少ないため、予算的にも労働力的にも、大きな自治体のような行政サービスを提供することは困難です。全国的に自治体の人手不足が進んでおり、人口の少ない自治体でより顕著だとされています。将来的には竹富町役場でも深刻な状況に陥る可能性もあります。また、都市のように、ニーズにある程度のボリュームがあれば民間の経済活動によってカバーできる分野もありますが、本町の規模ではあまり期待できません。

そこで必要となるのが、町民の力です。行政の力が及ばない部分については町民の力を借り、町民がやりたいけれど地域だけでは実現が難しいことがあれば町が支援する。あるいは、町民と町職員の混成チームで取り組むといった形で、互いに協力し合って理想像を実現していくというのが、本町の目指す「町民協働による町づくり」です。町役場が町民に何かをただ押し付けたら、町民の不満にただひたすら対処したり、逆にそれは自分たちの仕事ではないと突っぱねるのではなく、町役場、町民それぞれが対等な立場で、対話を重ねながら共に考え、共に町をつくっていくのです。

ただ、その理想は町民に押し付けるものではありません。町民が自ら町づくりに参加・貢献しよう、自分たちの地域を自分たちで作っていかうと思ってもらうことが大切です。「1. 町民との協働による町づくりの推進」は、その理想の町づくりを実現していくために、町役場が取り組むことを記した施策群です。

2 行政機能の向上

今持っている行政資源を最大限に活用し、職員一人ひとりの能力向上や無駄の排除にも取り組みながら、課題解決能力の高い町役場を作ります。

指標	現状値	目標値	データ出所
町民の「行政サービス」の満足度	31.0%	64.0%（めざすのは100%） ※「どちらともいえない」との回答をすべて満足にする	総合計画策定時の町民アンケート
波照間住民の「行政サービス」の不満度	23.3%	18%（25%削減） （めざすのは0%）	総合計画策定時の町民アンケート
鳩間住民の「行政サービス」の不満度	63.6%	48%（25%削減） （めざすのは0%）	総合計画策定時の町民アンケート

施策(1) より質の高い行政サービスの提供

① 町民ニーズに応えるまちづくり

「1. 町民との協働による町づくりの推進」の施策(1)を参照

② 離島苦が特に厳しい島への特別な配慮

地理的に離れていたり、人口規模が小さかったりする島は、課題解決も難しいことが多いですが、知恵を絞り、住民の理解と協力も得ながら、実現しうる最良の対応をおこなっていきます。

③ 役場・出張所でおこなう手続き等の負担軽減

オンライン等を活用して役場や出張所に行かないとならない手続き等を極力減らし、やむを得ない場合でもできるだけ島内でおこなえるようにして、町民の時間的・経済的負担を軽減します。

（具体的な取組）

- ・各種申請、オンライン相談窓口などオンラインでできることの拡充と、デジタル弱者の支援（なんでもスマホ相談や出張所窓口でのサポート）
- ・各島・地域への職員の配置（各島での職員の執務環境の整備とローテーション派遣、出張所など）
- ・各島・地域へのキオスク端末*等の配置の検討

*キオスク端末：利用者が自分で操作して、サービス情報や各種の支払い、手続きなどができる自立式の情報端末。公共施設、コンビニ等の商業施設、空港・駅などに設置されています。たとえば、本町でもできるようになった、コンビニで住民票等の証明書交付が受けられるサービスの機械もキオスク端末です。

④ 職員の人材育成の強化

研修などを通じ、町民ニーズに応えられる政策を立案し実行していくために必要な知識や社会人としての基本的なスキル・知識を改めて学び直したり、最新情報を入手したり、仕事への取り組み姿勢を改善したりして、底上げを図ります。

(具体的な取組)

- ・各種職員研修の適宜企画・実施

⑤ 異動の際の引継ぎの漏れ防止

異動の際の引継ぎが不十分なことで生じる町民へのストレスを軽減するため、定型業務のマニュアル作成や引継書の充実などに取り組み、必要な情報が漏れなく後任に引き継がれるようにします。

施策(2) 行政資源の最大活用、効率的な行政運営

① 行政資源の兼用・兼務等

町役場が持っている資源（土地、施設・設備、人員、ノウハウなど）は他の自治体に比べて多くはありませんが、誰かと共有・共用したり、他の用途と兼用・兼務したり、多目的化したり、集中・集約したり、転用したりすることで、最大限に活かしていきます。

(具体的な取組)

- ・要綱・ルールの緩和
- ・他の課との調整による実施
- ・公共施設の他の用途への転用
- ・カーシェアによる公用車の増車

② デジタル技術の積極的な活用

町役場の業務や行政サービスへのデジタル活用（自治体 DX）だけでなく、各分野での施策を推進していくために積極的にデジタルを活用していくことで、町づくりを大きく進展させていきます。

(具体的な取組)

- ・情報共有システム運用の改善（スケジューラー等情報共有ツールの統一的運用、文書管理ルールの徹底）
- ・お役立ちデータのデータベース化（補助金・交付金・助成金情報、各種統計データ、各課で実施したものを含むアンケート調査結果、町・国・県の計画、ノウハウ等）
- ・町民離島割カード等とマイナンバーカードの紐づけ
- ・様々な施策への新しいデジタル技術導入の積極的な検討

③ 横の連携の強化

複雑な課題に他の課と連携して取り組むことで、一人（あるいは課内）だけで進めていくよりも強い推進力を得て、より早く、より大きな成果を狙います。

(具体的な取組)

- ・必要に応じて町民・町内事業者も含めたプロジェクトチームの編成
- ・情報共有システム運用の改善（スケジューラー等情報共有ツールの統一的運用、文書管理ルールの徹底）
- ・日常的なコミュニケーションや情報共有の活性化

④ ムダの排除、省力化

業務を遂行するなかで発生している様々なムダを極力排除したり、簡略化できることは簡略化したりすることで、他の業務に費やすことのできる時間やお金等を作り出します。

(具体的な取組)

- ・異動によって生じるロスの軽減（定型業務のマニュアル作成や引継書の充実など）
- ・町民離島割カード等とマイナカードの紐づけ
- ・押印省略の徹底

⑤ 公共施設の適正化による最大活用

廃校になった校舎や新たに立て替えて使われなくなった公共施設を他の用途に転用したり、老朽化した建物の修繕や耐久性改修などで延命化を図ったりすることで、さらに活用していきます。

⑥ 人事評価（能力評価、業績評価）制度の活用

人事評価結果は、職員の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として、人材育成はもとより職場適性による人員配置や昇任管理、給与処遇、会計年度任用職員の任用等に活用し、個々の職員の能力と組織体制の底上げを図ります。

⑦ 町外の様々な機関との連携推進（町外の力も借りたまちづくり）

国・沖縄県、石垣市・与那国町などの近隣市町村、八重山市町村圏広域事務組合、民間企業等との連携をより一層推進して町づくりへの協力を得て、単独では困難な施策の実現を図っていきます。

施策(3) 方向性の統一

施策を立案する際や優先付けを行う際の目安となるよう、町としての基本的な方向性を示し、みんながそれに向かって進むことで成果の最大化を図ります。

(具体的な取組)

- ・町の最上位計画である総合計画の職員に対する内容の周知とその実行
- ・施政方針、予算、担当業務と総合計画の紐づけ
- ・竹富町が大切にしている価値を表す「竹富町ブランド」の職員への浸透

3 健全で持続可能な財政運営

一町多島という特異な行政形態であるがゆえの厳しい財政状況中において、持続可能な行政運営を行っていくために、より一層の健全な財政運営と強固な財政基盤の確立を図ります。

指標	現状値	目標値	データ出所
町税の徴収率の向上	98%	98%以上	税務課調べ
予算執行率の向上	83.4%（R3～R5 年度平均値）	85%以上	財政課調べ
実質公債比費比率の抑制	5.82%（H26～R5 年度平均値）	5.82%以下	財政課調べ

施策(1) 適正な予算規模と不用額の圧縮、財政負担の抑制

竹富町に適した予算規模での編成を行い、限られた財源の中で真に必要な施策に予算の重点配分を行い、予算要求時点での不用な歳出の抑制及び執行率の向上を図り、最小の経費で最大の効果を上げるよう取り組みます。また、町債については将来財政負担を考慮し、事業の必要性や費用対効果を含め優先順位等を検討し適正な債務管理の徹底に努めます。

（具体的な取組）

- ・適切な予算組み
 - 予算要求事業説明資料と主要施策成果報告書の適切な運用（必要十分な記入など）
 - 町にとって重要な課題の解決につながる効果的な施策への重点的な予算配分
 - 執行体制や事業効果等の根拠（数値）に基づく検証
- ・年度途中での適正な補正
- ・行政資源の兼用・兼務等による歳出の抑制
- ・デジタル化の推進による効率化を通じた歳出の抑制
- ・業務のムダの排除、省力化
- ・公共施設の適正化による最大活用を通じた歳出の抑制
- ・上下水道事業公営企業会計の健全化

施策(2) 財政基盤の強化

① 町税の徴収率の向上

滞納処分や調査、納税相談等を丁寧に実施していくことで、できる限り漏れなく町税を徴収し、町の基本的な収入とします。

② 補助金・助成金・交付金の獲得

最新の補助金・助成金・交付金の情報（使用条件等）をデータベース化して共有し、適したものがあれば適宜申請します。

③ その他の財源の確保

必要な収入を確保するため、様々なしくみを活用していきます。

(具体的な取組)

- ・ 訪問税の導入
- ・ ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進
- ・ 債権の運用
- ・ 公用車のカーシェア化
- ・ 町有地の有効活用
- ・ 広告収入の拡大

④ 町税徴収ノウハウの各種料金収納等への応用

町税徴収率の向上に大きな効果を上げたノウハウを、社会保険料や各種料金の収納にも適用し、回収を図っていきます。

男女共同参画の推進に関わる施策一覧

目標	施策の方向性	町づくり目標	基本施策	具体的な施策
1 家庭における 男女共同参画 の実現	育児及び介護を支 える環境づくり	2 安心な町ー健 康・医療・福祉	(3)出産・子育て支援 の強化	安心して出産・子育てができる ための支援や保育所サービスの 拡充によって、子育てを社会全 体で支える環境の充実を図りま す
			(6)高齢者の状況に応 じた支援の充実	様々な形での介護サービスによ って、介護を社会全体で支える 環境の充実を図ります
	生涯を通じた男女 の健康づくりの推 進	2 安心な町ー健 康・医療・福祉	(1)生涯を通じた健康 づくりの推進	誰もが生涯を通じて健康で暮ら せるよう、特定健診や保健指 導、地域主体の健康づくり活動 などに取り組みます
			(3)出産・子育て支援 の強化	重層的な切れ目のない相談・支 援体制により、母子の健康を身 体的にも精神的にも支えます
2 職場における 男女共同参画 の実現	多様な就業を可能 にする環境の整備	2 安心な町ー健 康・医療・福祉	(3)出産・子育て支援 の強化	様々な手段で保育人材の確保に 努め、保育対象年齢や給食など 保育所のサービス拡充やファミ サポの充実を図ります
	農林水産業におけ る男女共同参画の 推進	3 バランスのと れた町	(4)自立できる農業の 実現	家族経営協定の普及推進によっ て、家族みんながやりがいをも って経営に参画できるようにし ます
3 地域における 男女共同参画 の実現	地域活動を推進す るための連携・協 働	1 安全な町	(2)地域防災力の強化	各地域の消防分団に女性団員を 加え、救急搬送・防災における 女性への配慮を強化します
		2 安心な町ー健 康・医療・福祉	(2)適切な医療を受け られる体制づくり	
		行政運営	(2) 地域住民自身に よる地域の課題解 決の後押し	町民との協働によるまちづくり のため、公民館、健康づくり、 ボランティアなど様々な活動を 推進します
	生活上の困難を抱 える人々が安心して 暮らせる環境の 整備	2 安心な町ー健 康・医療・福祉	(4)支援を必要とする 人の地域生活を支 える基盤づくり (5)障がい者の生活支 援 (6)高齢者の状況に応 じた支援の充実	高齢者、障がい者、ひとり親家 庭等を含め、誰もが安心して地 域で暮らせるように、重層的な 切れ目のない相談・支援体制を 拡充します

4 社会全体における男女共同参画の実現	女性の更なる政策・方針決定過程への参画の促進	行政運営	(1)町民ニーズに応えるまちづくり	審議会等への女性委員の登用を促進し、多様な意見が政策・方針に反映されるようにします
	次世代に向けた意識啓発および教育の推進	4 自然・文化と教育の町	(4)自然と伝統・文化を継承する次世代の育成	地域ぐるみでの学校づくり、海洋教育やキャリア教育の推進、町内外との交流などによって、多様性を認めて他者を尊重し、助け合う結の心を育てます
	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	2 安心な町ー健康・医療・福祉	(4)支援を必要とする人の地域生活を支える基盤づくり	重層的な切れ目のない相談・支援体制により、身体的・精神的暴力、虐待、ハラスメントなどの状況をいち早く把握し、関係者間で連携して対応します

5年後の目標

目標	指標	現状値	目標値	データ出所
1	出生数（直近5年間）	239人（R1-5年度）	239人以上（R6-10年度）	竹富町人口動態
1	1歳児保育	—	開始	こども未来課
2	夫婦を含む家族経営協定の締結数	0件	5件	農林水産課調べ
3	女性団員のいる消防分団数	5分団	全分団	防災危機管理課
4	審議会等への女性委員比率	14.8%	30%	政策推進課調べ

第 4 部 竹富町海洋基本計画

第3次竹富町海洋基本計画

令和7年度(2025 年度)～令和 11 年度(2029 年度)

竹富町海洋基本計画について

(1) 計画の意義

竹富町は、日本最南端の島しょ型海洋自治体です。南北約 40km、東西約 42km、約 1,700km² の広大な海洋に合計陸地面積約 334km² の 16 の島々（7 つの無人島を含む）で構成されています。島々の周辺と島間に存在するサンゴ礁の面積は、陸地面積とほぼ同等の約 296km² もあります。

また、竹富町の島々のうち、有人島の黒島、西表島、波照間島、鳩間島、そして無人島の外離島、内離島、ヨナ曾根、午ノ方石、中御神島（仲御神島）は、日本の領海・排他的経済水域等の根拠となる国境離島です。



「竹富町海洋基本計画」は、「海洋基本法」（平成19年7月20日施行）に基づき、竹富町が自主的かつ独自に策定する活動計画です。「海洋基本法」の第1章（総則）には、地方公共団体の責務について次のように記載されています。

海洋基本法

第1章（総則） 第9条（地方公共団体の責務）

地方公共団体は、基本理念にのっとり、海洋に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する

特に、「第4期海洋基本計画」（令和5年4月閣議決定）の第2部に掲げられている施策の多くは、本町にとっても島々の自然環境、町民の安全・生活・産業面など深く関わりがあり、離島苦の克服を含む重要課題とも合致するものといえます。

私たちにとって昔から海は、食糧庫であり、稼ぎを得るための資源であり、神そのものであり、季節を楽しむフィールドであり、時に禍をもたらす脅威でした。「竹富町海洋基本計画」は、本町がこれからも美ら海とともに生き、新たな発展をめざすためのビジョンです。

海を通じて、自然と文化の継承、産業の振興、安全・安心な地域社会の形成に取り組んでいきます。

（2）第3次竹富町海洋基本計画の位置づけ

今回で2回目の改定となる「第3次竹富町海洋基本計画」は、その意義を保ちつつ、策定や運用の負担を軽減するために、竹富町総合計画第10次基本計画と完全にリンクする形で策定し、運用していくこととしました。

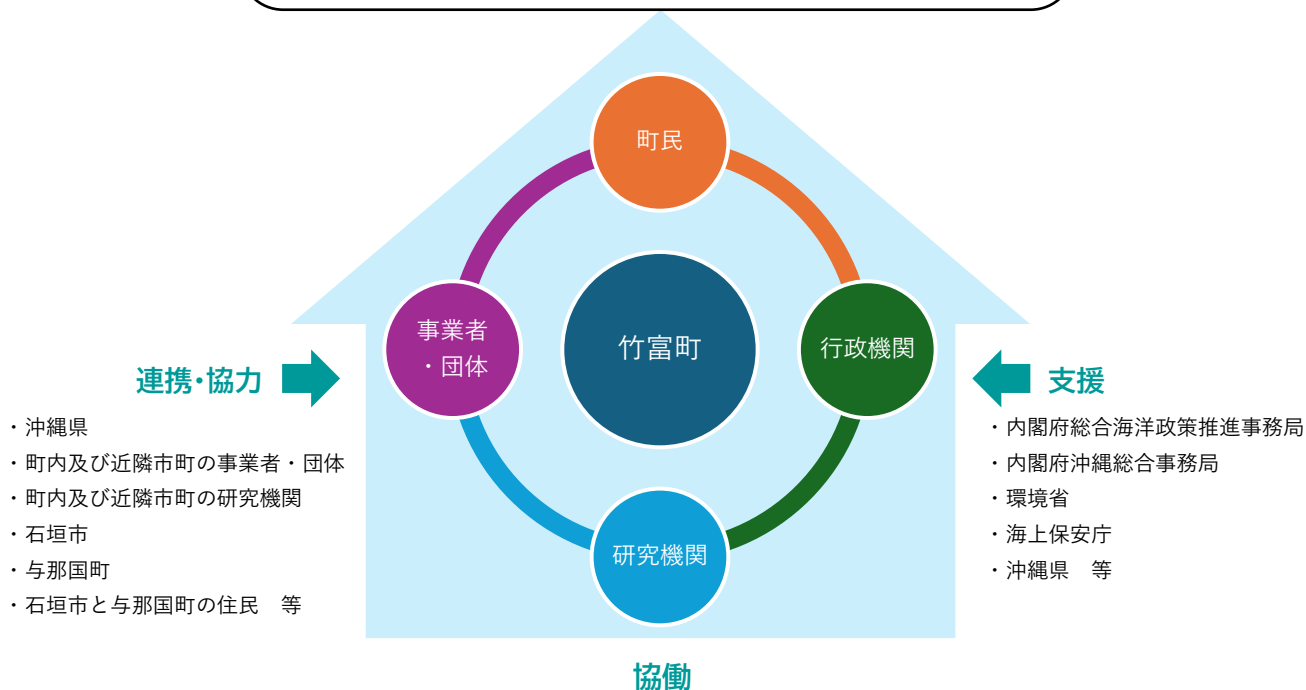
計画期間も竹富町総合計画第10次基本計画と同期し、同じ指標・目標値を用いて評価をおこないます。すなわち、第10次基本計画の推進・運用が、第3次竹富町海洋基本計画の推進・運用を内包することとなります。

第3次竹富町海洋基本計画

<理念> 美しき海と生き、美しき海と共に発展する町

<テーマ>

- I 海とともに生きる人づくり
- II 海洋環境の保全
- III 海の産業利用の推進
- IV 海上輸送力の確保
- V 海がはぐくんだ伝統・文化資産の継承
- VI 海がもたらす自然災害への防災・減災



I 海とともに生きる人づくり

第3次竹富町海洋基本計画 施策		第10次基本計画
①海についての価値の共有	町民にも来訪者にも本町の海（沿岸域及び周辺海域の自然、海に育まれてきた伝統・文化）について知ってもらい機会や場を拡充し、その価値と大切さを伝え、これからも共に守っていきます。 （具体的な施策） ・「竹富町ブランド」の海洋分野における展開 ・本町周辺海域の利用ルール・マナーの制度制定と周知	町づくり目標4施策（1） ②島々の自然と伝統・文化に関する価値の共有

第3次竹富町海洋基本計画 施策		第10次基本計画
	・自然・文化施設での海洋をテーマとした展示等 ・本町周辺海域でおこなわれた海洋に関する調査・研究成果等の共有 ・ふるさと納税返礼品に本町周辺海域での伝統文化体験やエコツアーの品揃えを拡充 ・海業を通じた体験・交流の促進 ・地域ぐるみでの海洋教育の推進 ・竹富町海洋基本計画（本計画）の策定と周知	
②海洋教育による次世代の育成	これまで地域とともに蓄積してきた海洋教育の知見をさらにブラッシュアップして、本町独自の高水準の教育を実践していくとともに、その知見を地域づくり等に活用し、海洋教育の町として発展させていきます。 （具体的な施策） ・地域と学校の協働による海洋教育のさらなる推進 - 各校における地域との協働による教育プログラムの企画・推進 - 副読本のさらなる活用 - 竹富町海洋教育サミットの継続・発展 - フォトコンテスト、入賞作品カレンダー制作の継続・発展 - 竹富町海洋教育基本計画のさらなる推進 など ・海洋に関わる仕事を対象としたキャリア教育の推進 ・町内各島間の交流の強化 ・地域を主体とした海洋教育コンテンツの開発	町づくり目標4施策(4) 自然と伝統・文化を継承する次世代の育成
③海洋に関わる産業人材の育成・確保	水産業者、海域・沿岸域をフィールドとする観光の従事者、船員など、本町の海洋に関わる産業を背負って立つ人材を、UI ターンを中心に獲得していくとともに、中長期的な取り組みとして、子どもたちに本町にも多様な仕事があることを知ってもらう機会を増やします。 （具体的な施策） ・UI ターン用の住宅の確保 ・町内の求人の収集と UI ターン希望者へのマッチング ・新たな働き方の導入支援（シルバー人材の活用、パート・アルバイト・人材派遣などのしくみ検討） ・町内事業所での職場体験の受け入れ拡大	町づくり目標3施策(1) ① 人材不足の解消 町づくり目標2施策(3) ① 海上交通の利便性・安定性の向上
④町内外の組織・機関との連携・協働	国・県、民間団体・企業、研究機関、郷友会など様々な機関と連携し、町役場だけでは実現できない海洋環境保全や伝統文化の継承、産業振興などを推進します。 （連携先の例） 環境省石垣自然保護官事務所（国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター）／石西礁湖自然再生協議会／八重山環境ネットワーク／琉球大学 熱帯生物圏研究センター 西表研究施設、東海大学 沖縄地域研究センター 網取施設／竹富島地域	町づくり目標4施策(1) ③町内外の組織・機関との連携・協働

第 3 次竹富町海洋基本計画 施策		第 10 次基本計画
	自然資産財団／西表財団／八重山漁業協同組合／竹富町ダイビング協会／仲間川保全利用協定／黒島研究所／笹川平和財団（海洋政策研究所）／民間団体・企業、個人・グループ など	

5 年後の目標

	指標	現状値	目標値	データ出所
①	海域での体験を返礼品としたふるさと納税の利用件数（5年間累計）	170 件 (R2-R5)	265 件 (R6-R10)	政策推進課調べ
②	海洋教育の継続	—	町内全校で継続していること	教育委員会教育課
③	町内の八重山漁業協同組合員数	正組合員 24 人 准組合員 11 人	現状以上	八重山漁業協同組合

Ⅱ 海洋環境の保全

第 3 次竹富町海洋基本計画 施策		第 10 次基本計画
⑤海洋環境の保全のための財源の確保	海洋環境の保全をもっと積極的かつ持続的にこなっていくため、財源を確保するしくみを構築し、運用していきます。 （具体的な施策） ・ 海洋環境の保全が経済的価値を生む新たなしくみづくり（ブルーカーボンクレジット、ふるさと納税型クラウドファンディング、訪問税など）	町づくり目標 4 施策(1) ①財源の確保
⑥オーバーユースによる海域の環境への負担の軽減	町民も来訪者も持続的に海を利用できるようにするために、海域の適正な利用のためのルールや利用環境を整え、観光等による負の影響を低減します。 （具体的な施策） ・ 本町周辺海域の利用ルールづくり ・ 西表島エコツーリズム構想の推進（立入制限、モニタリングなど）、ガイド（観光案内人）免許制度による事業者の適正化 ・ 本町の沿岸域及び周辺海域に関する価値共有による利用者のマナーアップ	町づくり目標 4 施策(2) ①オーバーユースによる自然環境への負担の軽減
⑦陸域における人間の活動の影響による海洋汚染の防止	周辺海域に流出・浸出している生活排水、赤土、家畜ふん尿等を適正に管理し、汚染を防止します。 （具体的な施策） ・ 適切な污水处理の促進 - 公共下水道接続率 100%維持（竹富島） - 農業集落排水施設の接続率向上（波照間島）	町づくり目標 4 施策(2) ② 陸域における人間の活動による海洋汚染の防止

第3次竹富町海洋基本計画 施策		第10次基本計画
	- 合併浄化槽への転換促進と所有者の管理義務の周知強化（竹富島・波照間島以外） ・ 赤土流出対策の推進 ・ 家畜排せつ物の堆肥化等による活用や適切な管理の推進	
⑧海岸及びその周辺海域における生物多様性の保全	本町の海岸及びその周辺海域は生物多様性の宝庫です。規制強化や協働による活動等により、この宝を守ります。 （具体的な施策） ・ 石西礁湖を含む本町周辺海域におけるサンゴ礁生態系への負荷の軽減（石西礁湖自然再生協議会委員として） ・ サンゴ礁やマングローブ等の生態系に関する調査研究への協力	町づくり目標4施策(2) ③ 生物多様性の保全
⑨海岸漂着ごみの回収・処分制度の確立と運用	海岸漂着ごみの回収・処分の持続可能なしくみを構築し、海岸の美しい景観と生態系を守るとともに、処分コストの低減を図ります。 （具体的な施策） ・ 海岸漂着ごみの回収・処分制度の確立と運用（破碎機の導入など効率的かつ低コストな処理方法、買取など地域ボランティアに頼らない回収制度など） ・ 海岸漂着ごみの資源としての活用（アップサイクル）	町づくり目標4施策(2) ④ 海岸漂着ごみの回収・処分制度の確立と運用
⑩海でのカーボンニュートラルの推進	本町は2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指しています（ゼロカーボンシティ宣言）。海洋再生可能エネルギー等も含めた技術の進歩に注視し、本町にあった技術を積極的に取り入れ、気候変動抑止のために地方自治体として背負っている責務を果たします。 （具体的な施策） ・ ブルーカーボンクレジットの創出に向けた検討 ・ ブルーカーボンクレジットを通じた海洋環境保全活動の検討 ・ 波照間海水淡水化施設への再生可能エネルギー導入	町づくり目標4施策(2) ⑤ カーボンニュートラルの推進

5年後の目標

	指標	現状値	目標値	データ出所
⑥	本町周辺海域の利用ルール・制度の制定	一部で制定	全町として制定	自然観光課、農林水産課
⑦	生活排水処理人口カバー率			
	特定環境保全公共下水道（竹富地区）	100%	現状維持	上下水道課調べ
	農業集落排水事業（波照間地区）	88%	90%	上下水道課調べ
	合併浄化槽等（その他の地区）	不明	個別計画で掲げる目標値	まちづくり課
⑨	漂着ごみ処分にかかる費用	—	現状値の2割削減	自然観光課、まちづくり課調べ
⑩	ブルーカーボンクレジット創出の実証事業実施	—	実施	—

Ⅲ 海の産業利用の推進

第3次竹富町海洋基本計画 施策		第10次基本計画
⑪水産業の振興	資源管理と適正利用、養殖等による持続可能な水産業を推進しながら、それをブランド価値とした高付加価値化や海業などの新たな取り組みに水産業者とともに挑戦することで、水産業者の収入の向上・安定化を支援します。 (具体的な施策) ・海洋保護区等の資源管理と適正利用 ・収益率の高い養殖の推進 ・未利用魚種の活用の支援 ・水産物の高付加価値化(「持続可能な水産業」に基づくブランド化など) ・海業の推進 ・新たな担い手の確保 ・水産業基盤の強化 - 漁港・養殖施設等生産基盤の整備 - スマート水産業の推進など経営の効率化や生産性向上のための支援	町づくり目標3施策(5)水産業の振興
⑫観光の進化	訪れた人の心を癒す美しい海、豊かな自然を体感できるマリンアクティビティなど、海は本町最大の観光資源です。海洋環境への負荷を抑え、島で暮らす人々への理解・共感を広げる観光に取り組み、各地域のファンを育てます。また、町内の多様な業種に連環する観光や物産を追求し、町民および町内産業と来訪者の互惠関係を築きます。 (具体的な施策) ・観光による経済波及効果の増幅 ・ふるさと納税返礼品に本町周辺海域での伝統文化体験やエコツアーの品揃えを拡充 ・島々の自然と伝統・文化に関する観光客との価値共有 ・海域をフィールドとした観光による自然環境や町民生活への負の影響の解消	町づくり目標3施策(6)観光の進化

5年後の目標

	指標	現状値	目標値	データ出所
⑪	町内の八重山漁業協同組合員の漁獲金額	64 百万円	64 百万円以上	八重山漁業協同組合
⑪	水産業粗付加価値額	85 百万円 (H28 年度)	85 百万円以上	竹富町産業連関表

IV 海上輸送力の確保

第3次竹富町海洋基本計画 施策		第10次基本計画
⑬海上交通の利便性・安定性の向上	海は今も昔も本町の最も基本的な輸送路です。誰もが安全に移動したいときに移動できるようにするため、船会社と連携を図って海上交通の利便性の向上に取り組んでいきます。 (具体的な施策) ・各島の利用実態に応じた船便を確保するための支援・調整 ・船会社の人材確保の支援強化 ・竹富町民等船賃負担軽減事業（サーチャージ含む）の継続 ・単独航路維持のための運航補助事業の継続（波照間・船浮） ・鳩間・上原航路の欠航対策 ・島間航路の拡充	町づくり目標2-1 施策(3) ① 海上交通の利便性・安定性の向上
⑭貨物輸送力の増強	誰もが容易に必要な物資を入手し、安心して生活や経済活動をおこなえるよう、民間事業者と連携して、各島の港までの貨物輸送力の増強と安定化を図ります。 (具体的な施策) ・貨物船運航情報を共有し必要な調整を図る協議会の継続運営 ・町有貨物船の就航による輸送力拡大（大型化）や島間輸送を利用した様々な施策の推進 ・町有貨物船と民間貨客船の効率的な運用による輸送力の最大化 ・港湾施設整備による物流基盤の増強（白浜港のバース整備による大型船受入れ、黒島・波照間の荷捌き所整備など） ・定期貨物路線のない船浮の対策の立案	町づくり目標2-1 施策(4)貨物輸送力の増強

5年後の目標

	指標	現状値	目標値	データ出所
⑬	船便確保のための支援策の創出	1事業	2事業	政策推進課調べ
⑭	町内取扱貨物量	36,866 トン	40,553 トン	港湾統計調査

V 海がはぐくんだ伝統・文化資産の継承

第3次竹富町海洋基本計画 施策		第10次基本計画
⑮無形文化資産（伝統文化）の継承	先人が海とともに生きることで形作られてきた各地域の伝統文化は、独自性・希少性が高く、文化的価値に非常に優れたものです。各地域で人から人へと受け継がれてきた宝が、今後もそれぞれの地域で受け継がれていくことを支援するとともに、町の文化財として記録し、未来へ残していきます。	町づくり目標4 施策(3) ① 無形文化資産（伝統文化）の継承

第3次竹富町海洋基本計画 施策		第10次基本計画
	(具体的な施策) ・各地域の祭事・行事の継続支援 ・デジタルミュージアムの構築(音声・映像・画像資料等の収集・デジタル化、公開) ・伝統工芸・伝統的手工業の技術継承(染色、サバニ製造など)	
⑯有形文化資産の保護・活用	海とともに生きてきた先人の歩みは、有形の文化資産としても残されています。専門家の科学的知見に基づき、貴重な文化財の保護、保存管理に努めるとともに、新たな遺跡や文化財の調査や保存にも取り組み、持続的に活用できるようにしていきます。 (具体的な施策) ・海に関わる遺跡・史跡、文化財の調査・修繕 ・新設する自然・文化施設での文化財の保管・管理、展示	町づくり目標4施策(3) ②有形文化資産の保護・活用
⑰集落景観の維持保全	本町の伝統文化を象徴するもののひとつであり、重要な観光資源ともなっている集落景観には、琉球石灰岩の石積み、家屋に用いられている礎石のキクメイシ、垂木のマングローブ、サンゴを焼成した生石灰を主原料とする漆喰など、海から得られる資材が欠かせません。この景観を守るしくみづくりに取り組みます。 (具体的な施策) ・伝統的家屋の建築・修繕を支援するための財源の検討 ・竹富島：重要伝統的建造物群保存地区及び準景観地区の指定に基づく景観保全／竹富島地域自然資産財団による農村集落景観の保全活動の推進 ・竹富島以外：竹富町景観条例及び景観計画・ガイドラインに基づく景観保全 ・伝統的家屋の建材・資材をストックするしくみ・体制の構築 ・伝統的家屋の建築・修繕技術の伝承	町づくり目標4施策(3) ③集落景観の維持保全

5年後の目標

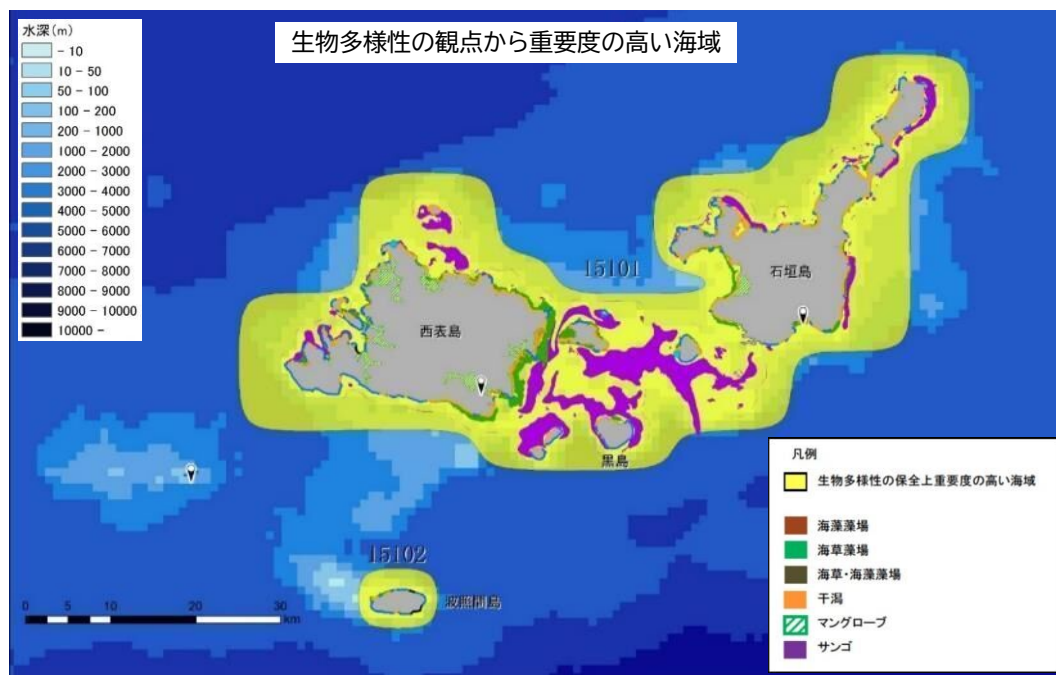
	指標	現状値	目標値	データ出所
⑮⑯	海洋に関する指定文化財の数	30件	32件	教育委員会社会文化課調べ
⑰	海洋から得られる伝統的家屋の建材・資材をストックするしくみ・体制の構築	—	構築	教育委員会社会文化課調べ

VI 海がもたらす自然災害の防災・減災

第3次竹富町海洋基本計画 施策		第10次基本計画
⑱海がもたらす自然災害の防災・減災	海は恵みだけでなく、津波・高潮といった大きな自然災害をもたらします。特に津波は各地に非常に短時間でかなりの高さの津波が到達する可能性があります。来訪者を含め、誰がどこで災害にあっても、自分たちの命を自分たちで守れるようにするために、環境や体制の整備を進めていきます。 (具体的な施策) ・地域防災を支える基礎としての役場の防災力の強化（地域防災計画の随時見直し、連携・協力体制の拡充など） ・各地域の地域防災力の強化（防災知識の普及啓発、自主防災体制の確立、実践的な防災訓練の実施など） ・適時・的確な避難行動をとるための環境整備 ・災害に強いまちづくり	町づくり目標1 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）

5年後の目標

	指標	現状値	目標値	データ出所
⑱	来訪者・避難行動要支援者を含めた防災訓練とPDCAの実施	—	最低2年に1回実施	—
⑱	来訪者・避難行動要支援者を含め、迷わず避難行動がとれること	—	上記の防災訓練で95%以上の人 が迷わず行動できる	防災訓練でのチェック



出典：環境省ホームページ「生物多様性の観点から重要度の高い海域」
 <<https://www.env.go.jp/nature/biodic/kaiyo-hozen/kaiiki/index.html>>

生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）

No.	湿地名		生息・生育域	生物分類群
623	石西礁湖	サンゴ礁	石西礁湖（鳩間島沿岸を含む）	造礁サンゴ
626	仲間川	マングローブ湿地，河川	仲間川河口	マングローブ
			仲間川	淡水魚類
			仲間川河口	甲殻類
			仲間川河口	底生動物
627	後良川，相良川，前良川	マングローブ湿地，河川	相良川河口	マングローブ
			後良川河口，前良川河口	甲殻類
			後良川河口，前良川河口	底生動物
			後良川および支流の山地性溪流	淡水藻類
628	由布島および干潟	マングローブ湿地，干潟	由布島および干潟	マングローブ
629	小浜島（細崎からアカヤ崎）	マングローブ湿地	細崎からアカヤ崎	マングローブ
630	船浦湾と流入河川	マングローブ湿地，河川，干潟	船浦湾	マングローブ
			船浦湿地と流入河川	甲殻類
			船浦湾	底生動物
631	浦内川	マングローブ湿地，河川	浦内入江，浦内川河口	マングローブ
			浦内川河口	淡水魚類
			浦内川マングローブと流入河川	甲殻類
			浦内川河口	底生動物
632	西表島南西部海域および河口	マングローブ湿地，砂浜，藻場，サンゴ礁	西表島南西部海域	ウミガメ
			仲良川河口	マングローブ
			クイラ川河口	マングローブ
			ウダラ川河口	マングローブ
			アヤンダ川河口	マングローブ
			網取湾	海草・海藻
			網取湾	造礁サンゴ
			崎山湾	海草・海藻
			崎山湾	造礁サンゴ
			田ノ浜海岸（南風見田浜）	海草・海藻

出典：環境省ホームページ「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」
 <https://www.env.go.jp/nature/important_wetland/index.html>

参考資料

1 第10次基本計画の策定に関する資料

(1) 第10次基本計画策定の経緯

年	月日	内容
令和6年	7月	個別計画の洗い出し、計画の整理・体系化
	7月30日	第1回策定委員会（竹富町計画体系および基本計画策定方法の検討）
	8月～10月	町職員調査、課長ヒアリング（第9次基本計画の振り返りと今後の意向確認）、基本情報の整理、関連計画の確認
	9月17日～30日	高校生アンケート調査
	8月23日～	町民アンケート調査
	10月22日	第2回策定委員会（調査結果報告、今後の進め方確認）
	10月29日	第1回審議会、町長より諮問
	11月21日	審議会町民部会
	11月	審議会委員ヒアリング、
令和7年	12月～1月	分野別施策検討作業部会
	1月31日	第3回策定委員会
	2月4日	第2回審議会
	2月7日～20日	パブリックコメント
	2月26日	第4回策定委員会
	3月5日	第3回審議会、答申
	3月	定例議会上程
		公開

(2) 計画策定の体制

1) 竹富町総合計画審議会

町長から諮問を受け、策定委員会が作成した計画案を審議し、町長へ答申をおこないました。

【開催回数】全3回＋町民のみで構成する町民部会1回

【構成員】住民代表及び産官学金

2) 策定委員会

事務局が示す第10次基本計画の策定方法案や、作業部会が作成した施策案をもとに作成された第10次基本計画案を詳細に検討しました。

【開催回数】全4回

【構成員】全課の課長及び政策調整監

竹富町総合計画審議会

	区分	専門分野	所属・役職等	氏名
委員				
1	(1)学識経験者 ・有識者	経済	琉球大学 特別顧問	大城 肇
2		地域振興	元竹富町政策アドバイザー (一社)ニュー・パブリック・ワークス 代表理事	上妻 毅
3		デジタル	竹富町 CIO 補佐官 (一財)沖縄IT イノベーション戦略センター 事業支援 セクション セクションマネージャー	武末 泰英
4		海洋政策	(公財)笹川平和財団 海洋政策研究所 特任部長	渡邊 敦
5	(2)公共的団体	地域	竹富町公民館連絡協議会 会長	大嶺 誠
6			黒島公民館長	宮喜 みゆき
7		女性	竹富町女性連合会 会長	玉代勢 りみ
8		若者	竹富町青年団協議会 会長	仲盛 浩太
9		経済・産業	竹富町商工会 会長	屋宜 靖
10			竹富町観光協会 会長	大島 佐喜子
11			竹富町農業委員会 会長	上林 大介
12			八重山観光・交通コンソーシアム 設立代表者 西表島交通株式会社 代表取締役	玉盛 雅治
13		医療	沖縄県立八重山病院 副院長	與那覇 博康
14		福祉	竹富町社会福祉協議会 会長	花城 正美
15		自然・文化・ 教育	竹富町 PTA 連合会 会長	大久 喜一郎
16			竹富島地域自然財団 理事長	上勢頭 篤
17			西表財団 事務局長	徳岡 春美
18			竹富町史編集委員／元竹富町教育委員会教育長職務代 理者	島村 賢正
19	(3)町職員	竹富町副町長		山城 秀史
20		こども未来課長		新 さとみ
21		健康づくり課長		南風原 聡子
22		防災危機管理課長		佐加伊 勲
23		地域包括支援センター長		岸上 奈実子
オブザーバー				
24	関係行政機関		沖縄県八重山事務所 所長	長濱 広明
25			環境省石垣自然保護官事務所 上席自然保護官	山本 以智人
26			環境省西表自然保護官事務所 自然保護官	桑原 大
27	教育機関	琉球大学 総合企画戦略部研究推進課 熱帯生物圏研 究センター 西表研究施設 准教授		渡辺 信
28	金融機関	沖縄振興開発金融公庫 八重山支店長		上江洲 博

竹富町総合計画（第10次基本計画等）策定委員会

委員長	1	政策調整監	冨間 正八		
副委員長	2	政策推進課長	小濱 啓由		
委員	3	総務課長	田代 仁	11	こども未来課長 新 さとみ
	4	D X 課長	横目 欣弥	12	福祉支援課長 通事 海太郎
	5	自然観光課長	通事 太一郎	13	農林水産課長 横目 剛弥
	6	財政課長	宮里 良貴	14	まちづくり課長 大嵩 安幸
	7	防災危機管理課長	佐加伊 勲	15	会計課長 新盛 勝一
	8	税務課長	新城 賢良	16	教育委員会 総務課長 新城 寛樹
	9	上下水道課長	根原 健	17	教育委員会 教育課長 西原 智
	10	健康づくり課長	南風原 聡子	18	教育委員会 社会文化課長 西波照間 優

3) 分野別施策検討作業部会

基本計画を基本構想の「町づくり目標」を基本とした6つの分野に分け、それぞれ部会を設けて施策と成果指標・目標値の案を作成しました。

【開催回数】各部会全3回（計18回）

【構成員】その分野の第一線で活躍する町民及び町職員

竹富町総合計画（第10次基本計画等）分野別施策検討作業部会

	町民		職員	
安全部会	古見消防分団団長	石原 和義	防災危機管理課	宇根 啓士郎
	鳩間消防分団員	砂川 雅俊	まちづくり課	舟道 克汰
	白浜消防分団員	錦ごり 尚子	自然観光課	辻 明日香
			福祉支援課	花原 伸希
			D X 課	久保田 悠人
生活基盤部会	水道管理人、屋建設 代表取締役	屋 正美	上下水道課	田本 旭
	船浮海運 代表取締役	池田 卓	まちづくり課	大底 剛史
			政策推進課	上地 朝奈
			政策推進課	大泊 達成
			財政課	稲福 武一
			農林水産課	三好 辰之進
医療福祉部会	竹富診療所所長	崎原 永作	健康づくり課	松見 紗更
	子育て支援アドバイザー	津嘉山 航	福祉支援課	仲盛 大介
	小浜支援センター	富松 礼奈	こども未来課	仲座 奈美
			こども未来課	西前津 千緩
			D X 課	西前津 渉

産業部会	水産業者（小浜）	大城 洋一	農林水産課	三好 辰之進
	竹富町観光協会 青年部	仲里 一也	農林水産課	上原 正斗
	西表島農業青年クラブ	池村 一輝	農林水産課	與那城 博
	畜産農家（黒島）	宮喜 一	自然観光課	香月 毅
			政策推進課	上地 朝奈
			D X 課	古見 勇樹
自然文化部会	スポーツ委員（白浜）	下地 周平	自然観光課	西原 啓史
	竹富島財団	上勢頭 輝	D X 課	久保田 悠人
	小浜公民館青年部会（小浜）	竹本 真之	教育委員会教育課	白保 武靖
			教育委員会社会文化課	又吉 大智
			教育委員会社会文化課	根原 裕美子
行政部会	集落支援員（船浮）	石垣 大貴	政策推進課	大泊 達成
			財政課	大盛 哲宏
			D X 課	古見 勇樹
			総務課	宮良 長行
			教育委員会総務課	新城 英秋
			税務課	宝園 ひとみ
			波照間出張所	美底 清和

2 産業連関表とは

〔総務省ホームページ「産業連関表」＜https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/index.htm＞等より作成〕

産業連関表とは

産業連関表は、一定期間（通常 1 年間）において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、行列（マトリックス）の形で一覧表にとりまとめたものです。

ある 1 つの産業部門は、他の産業部門から原材料や燃料などを購入し、これを加工して別の財・サービスを生産し、さらにそれを別の産業部門に対して販売します。購入した産業部門は、それらを原材料等として、また、別の財・サービスを生産します。このような財・サービスの「購入→生産→販売」という連鎖的なつながりを表したのが産業連関表です。

産業連関表の仕組みを利用して、ある産業に新たな需要が発生した場合にどのような形で生産が波及していくのかを計算することができます。

産業連関表の構造

「産業連関表」として作成される統計表には、様々なものがありますが、その中核となるのが「取引基本表」であり、他の統計表は、取引基本表に基づいて作成されています。そのため、取引基本表を指して「産業連関表」と呼称することもあります。

例えば、表 1 の場合、A 産業をタテ（列）に見ると、原材料等の中間投入として A 産業から 30 億円、B 産業から 60 億円購入し、210 億円の粗付加価値が加わることで 300 億円の生産が行われたことを示しています。一方、A 産業をヨコ（行）に見ると、生産額 300 億円のうち、中間需要として A 産業に 30 億円、B 産業に 150 億円販売（産出）され、残る 120 億円が最終需要として販売されたことを示しています。

なお、取引基本表は、各部門とも、タテの合計（投入額合計）とヨコの合計（産出額合計）が一致するように作成しています。表 1 では、A 産業については 300 億円、B 産業については 500 億円で、タテ・ヨコともに一致していることがわかります。

表 1 取引基本表

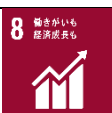
（単位：億円）

		中間需要		最終需要	生産額
		A産業	B産業		
中間投入	A 産業	30	150	120	300
	B 産業	60	250	190	500
粗付加価値		210	100		
生産額		300	500		

産業連関表で用いる主な用語の解説

生産額	域内の事業所による生産活動及び取引の総額をいい、中間需要と最終需要の合計（総供給）から域外からの移入でまかなった分を除いた額をいいます。 投入や産出は、国内生産額の内訳として示されます。 なお、最終需要から家計外消費支出及び輸入を除いたものが、総生産（支出側）に相当します。
投入	財・サービスを生産するための費用構成をいいます。産業連関表では、タテの計数の並びに表わされ、中間投入と粗付加価値額の合計額が国内生産額に一致します。
中間投入	財・サービスを生産する上で必要とされる原材料等（財・サービス）を、他の部門から投入（＝購入）することをいいます。
粗付加価値	各部門の生産活動によって生み出された付加価値。家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税及び補助金から構成されます。 なお、粗付加価値から家計外消費支出を除いたものが、国民経済計算における国内総生産（GDP）にほぼ対応します。
家計外消費支出	いわゆる「企業消費」に該当するもので、宿泊・日当、交際費、福利厚生費等からなります。
雇用者所得	労働の報酬として受け取る給与や現物給与
営業余剰	企業の営業利益、家族従業者や個人事業主の所得
資本減耗引当	固定資本の価値は生産過程において消耗されていきますが、この価値の減耗分を補填するために引当てられた費用で、減価償却費と資本偶発損の合計を指します。
中間需要	財・サービスを、他の財・サービスを生産するための原材料等として産出（＝販売）することをいいます。
最終需要	生産された財・サービスを、家計、政府、輸出など取引の最終段階として消費することをいいます。

3 SDGs17の目標と自治体行政の果たし得る役割

目標 (Goal)		自治体行政の果たしうる役割
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たなイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

目標 (Goal)		自治体行政の果たしうる役割
 11 住み続けられるまちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
 12 つくる責任つかう責任	12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
 13 気候変動に具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
 14 海の豊かさを守ろう	14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因していると言われていいます。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
 15 陸の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が必要な役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
 16 平和と公正をすべての人に	16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17. パートナリシップで、目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO などの多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

竹富町総合計画 第10次基本計画

竹富町デジタル田園都市構想総合戦略

令和7年3月

竹富町

編集：竹富町政策推進課

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1

TEL：0980-93-0507